

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第136期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 三菱電機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 下村 節宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 皮籠石 斉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2272

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 皮籠石 斉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	3,639,071	3,309,651	3,410,685	3,604,185	3,855,745
税金等調整前当期純利益	〃	2,475	84,784	102,316	152,326	184,776
当期純利益(△損失)	〃	△11,825	44,839	71,175	95,692	123,080
純資産額	〃	394,587	601,532	720,637	942,202	1,059,209
総資産額	〃	3,673,637	3,225,223	3,162,472	3,313,742	3,452,231
1株当たり純資産額	円	183.79	280.27	335.77	438.98	493.46
基本的1株当たり 当期純利益(△損失)	〃	△5.51	20.89	33.16	44.64	57.34
希薄化後1株当たり 当期純利益	〃	—	20.74	33.16	44.63	57.34
自己資本比率	%	10.7	18.7	22.8	28.4	30.7
自己資本利益率	〃	—	9.0	10.8	11.5	12.3
株価収益率	倍	—	28.2	16.7	22.4	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	238,465	243,511	188,924	304,841	274,630
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△93,685	△70,087	△101,135	△156,209	△155,599
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△229,975	△199,196	△174,207	△100,601	△88,734
現金及び現金同等物 の期末残高	〃	363,595	330,596	246,563	304,514	342,640
従業員数	人	110,279	98,988	97,661	99,444	102,835

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づいて作成している。

2 売上高には消費税等は含んでいない。

3 第132期の希薄化後1株当たり当期純利益は、逆希薄化となっているため、記載していない。

4 純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率は米国会計基準に基づき作成しており、従来どおり表記している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	2,319,210	1,996,556	2,022,035	2,217,058	2,363,667
経常利益	〃	26,494	41,713	59,472	75,191	131,406
当期純利益(△損失)	〃	△12,167	26,344	26,224	48,574	41,687
資本金	〃	175,820	175,820	175,820	175,820	175,820
発行済株式総数	千株	2,147,201	2,147,201	2,147,201	2,147,201	2,147,201
純資産額	百万円	465,702	508,558	523,167	593,619	608,087
総資産額	〃	2,422,083	2,173,496	2,075,983	2,202,883	2,234,211
1株当たり純資産額	円	216.91	236.95	243.76	276.57	283.29
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	3.00 (—)	4.00 (—)	6.00 (2.00)	8.00 (3.00)	10.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (△損失)	〃	△5.67	12.27	12.22	22.66	19.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	—	12.27	12.22	22.66	19.42
自己資本比率	%	19.2	23.4	25.2	26.9	27.2
自己資本利益率	〃	—	5.4	5.1	8.7	6.9
株価収益率	倍	—	48.1	45.4	44.1	62.5
配当性向	%	—	32.6	49.1	35.3	51.5
従業員数 [ほか、 平均臨時従業員数]	人	35,457 [—]	28,881 [—]	27,319 [3,521]	27,832 [3,745]	27,701 [4,178]

(注) 1 売上高には消費税等は含んでいない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第132期については1株当たり当期純損失のため記載していない。

3 第136期から、純資産の算定に当たっては「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【沿革】

年月	沿革
大正10年 1月	三菱造船(株)(現 三菱重工業(株))神戸造船所の電機製作所を継承し三菱電機(株)創立
12年11月	神戸製作所(現 神戸製作所、電力システム製作所)を新設、変圧器、電動機、扇風機等を手がける
13年 9月	三菱造船(株)長崎造船所電機工場の経営委託をうけ長崎工場(現 長崎製作所)を新設、タービン発電機、船舶用直流機等大型重電機器を手がける
昭和15年12月	名古屋製作所新設、汎用誘導電動機等の標準電機品や家庭用電気機器を手がける
18年 2月	大阪工場(現 伊丹製作所、系統変電システム製作所)新設、神戸製作所より無線機、精機工場移転
4月	福山工場(現 福山製作所)、中津川工場(現 中津川製作所)新設
6月	郡山工場(現 コミュニケーション・ネットワーク製作所郡山工場)新設
19年 2月	和歌山工場(現 冷熱システム製作所)新設
3月	姫路工場(現 姫路製作所)新設
24年 5月	本店研究部を研究所(現 先端技術総合研究所等研究所)とする
28年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所に株式を上場
29年 4月	無線通信機器やテレビ等の需要増大に対応し無線機製作所(現 通信機製作所、コミュニケーション・ネットワーク製作所、モバイルターミナル製作所)新設
34年 8月	冷蔵庫、エアコン等民需用冷機生産の専門工場として静岡工場(現 静岡製作所)新設
35年10月	半導体量産専門工場として北伊丹工場(現 高周波光デバイス製作所他)新設
37年 1月	無線・電子応用機器及び電子計算機等エレクトロニクスの主力工場を関東に作る目的で鎌倉製作所新設
5月	真空管・ブラウン管専門工場として京都製作所新設
38年 3月	航法装置シミュレーターにつきジェネラルプレジジョン社と合併で三菱プレジジョン(株)設立
39年 5月	菱電機器(株)を吸収合併し、群馬製作所と改称
10月	小型開閉制御機器生産工場として伊丹製作所三田工場(現 三田製作所)新設
40年 8月	昇降機の専門工場として稲沢製作所新設
45年 8月	研究本部(現 開発本部)新設
47年 6月	ハードウェアを中心とした全社の生産技術センターとして生産技術研究所(現 生産技術センター)新設
48年 8月	大型変圧器専門工場として、赤穂工場(現 系統変電システム製作所)新設
49年 4月	米国に三菱エレクトリック・アメリカ社(現 三菱エレクトリック&エレクトロニクスUSA社に統合)設立
50年 6月	制御製作所(現 神戸製作所他)新設
52年 6月	営業本部新設
9月	事業本部制を導入し、重電・電子・機器・商品の4事業本部新設
53年 6月	シンガポールにメルコ・セールス・シンガポール社(現 三菱エレクトリック・アジア社)設立
54年 4月	台湾に台湾三菱電機股份有限公司設立
56年 6月	閉鎖形配電盤及び遮断器の生産を担当する丸亀工場(現 受配電システム製作所)を新設
9月	情報処理・伝送・光電波機器の研究開発強化の為、情報電子研究所(現 情報技術総合研究所)新設
58年10月	北伊丹製作所福岡半導体工場(現 パワーデバイス製作所)新設
	事業本部を機電・商品・電子システム・電子計算機・電子デバイス・海外の6事業本部に再編

年月	沿革
平成元年 4月	照明新会社設立(三菱電機オスラム㈱、オスラムメルコ㈱、三菱電機照明㈱)
6月	自動車機器事業本部新設
5年 6月	事業本部を電力工業システム・社会システム・電子システム・情報通信システム・映像情報・住環境・FAシステム・自動車機器・半導体の9事業本部に再編し生産システム本部新設
7年 8月	米国に研究開発拠点三菱エレクトリック・インフォメーション・テクノロジーセンター・アメリカ社(現 三菱エレクトリック・リサーチ・ラボラトリーズ社)設立
9月	欧州に研究開発拠点三菱エレクトリック・インフォメーション・テクノロジーセンター・ヨーロッパ社設立
8年 6月	欧州販売事業体制を再編、英国、ドイツ、フランス等欧州域内の各販売会社を三菱エレクトリック・ヨーロッパ社として統合
9年10月	中国における事業戦略支援のための投資持ち株会社 三菱電機(中国)有限公司設立
10年 4月	情報通信システム事業本部を通信システム事業本部と情報システム事業本部に分割
11年 4月	電力工業システム事業本部と社会システム事業本部を社会インフラ統括事業本部に統合、ビルシステム事業本部を新設
5月	家電業界初のリサイクルプラント「東浜リサイクルセンター」完成、稼働開始
12年 2月	インフォメーション・ネットワーク事業推進本部新設
6月	社会インフラ統括事業本部を社会インフラ事業本部とし、映像情報事業本部と住環境事業本部をリビング・デジタルメディア事業本部に統合
10月	㈱日立製作所とホームエレベーター事業合弁会社 三菱日立ホームエレベーター㈱設立
13年 4月	IT関連事業を加速するため、情報システム事業本部とインフォメーション・ネットワーク事業推進本部をインフォメーションシステム事業推進本部に統合
6月	三菱電機グループ コーポレートステートメント「Changes for the Better」制定
14年 4月	米国に持ち株会社三菱エレクトリックUSホールディングス社設立
15年 4月	㈱日立製作所とシステムLSIを中心とする合弁会社 ㈱ルネサス テクノロジ設立
6月	コーポレートガバナンス改革として、委員会等設置会社へ移行
10月	㈱東芝と製造業プラント向け電機設備事業合弁会社 東芝三菱電機産業システム㈱設立
	半導体事業本部を半導体・デバイス事業本部に改称
17年 4月	社会インフラ事業本部を社会システム事業本部と電力・産業システム事業本部に分割
10月	株式交換により、日本建鐵㈱を完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当社グループ(当社を中核として連結子会社148社、持分法適用関連会社43社を中心に構成)においては、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器、その他の6セグメントに関する事業を行っており、その製品はあらゆる種類にわたっている。

当社グループの主な事業内容と、主な関係会社の事業の種類別セグメントにおける関連は以下のとおりである。

事業及び主要製品	製造	販売、提供、サービス社	総合販売
<p><b>重電システム</b></p> <p>タービン発電機、水車発電機、原子力発電機、電動機、変圧機、パワーエレクトロニクス機器、送電機、ガス絶縁開閉装置、開閉制御装置、監視制御・保護システム、船用電機品、昇降機、粒子線治療装置、その他</p>	<p>参田電機株式会社 東洋電機株式会社 三菱エレクトリック・パワー・プロダクツ社 三菱エレベーター・アジア社</p> <p>三菱三菱電機重電システム株式会社 三菱日立ホームエレベーター株式会社 上海三菱電機有限公司</p>	<p>三菱電機ビルテクノサービス株式会社 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 三菱電機エレベーター施設株式会社 三菱電機コントロールソフトウェア株式会社 韓国三菱エレベーター株式会社 三菱電機香港有限公司</p> <p>ETAオルコ・エレベーター株式会社</p>	
<p><b>産業メカトロニクス</b></p> <p>プログラマブルコントローラー、インバーター、サーボ、表示器、電動機、ホイス、電磁開閉器、ノーヒューズ遮断器、溶接遮断器、配電用変圧器、電力計、洋行電機装置、工業用ミシン、多軸制御装置、除電加工機、レーザー加工機、産業用ロボット、クラッチ、カーオーディオ、カーナビゲーション、自動車用電機品、カーエレクトロニクス機器、その他</p>	<p>三菱テクニカ株式会社 関デビー精工株式会社 三菱電機FA産業機器株式会社 三菱エレクトリック・オートモーティブ・アメリカ株式会社 三菱エレクトリック・タイ・オートパーツ社 三菱エレクトリック・オートメーション株式会社 エレクトリック・パワーシステムズ・コンポーネンツ・ヨーロッパ社</p> <p>関徳月電機製作所 日本インジェクタ株式会社 士林電機株式会社</p>	<p>関高加メルダシステム株式会社 エンジニアリング株式会社 三菱電機エンジニアリング株式会社 三菱電機自動化(香港)有限公司 韓国三菱電機オートメーション株式会社</p> <p>関セツコーアステック株式会社</p>	
<p><b>情報通信システム</b></p> <p>洋行通信機器、携帯電話、有線通信機器、衛星通信装置、人工衛星、レーダー装置、アンテナ、誘導探知システム、計測制御装置、放送機器、データ放送装置、情報システム関連機器及びシステムインテグレーション、その他</p>	<p>三菱電機情報システム株式会社 三菱プレジジョン株式会社 島田電化工業株式会社 三菱電機情報エレクトロニクス株式会社</p> <p>ミヨシ電子株式会社 西武電機株式会社 大井電気株式会社</p>	<p>関ダイヤモンドテレコム株式会社 三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 三菱電機情報ネットワーク株式会社 三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社 関三菱電機ビジネスシステム株式会社 三菱スペース・ソフトウェア株式会社 三菱電機マイコン機器ソフトウェア株式会社</p> <p>アイテック医療株式会社</p>	<p>千代田三菱電機情報販売株式会社の 地産総合販売会社19社 三菱エレクトリック・ヨーロッパ社 三菱エレクトリック&amp;エレクトロニクスOSA社 三菱エレクトリック・香港社 台湾三菱電機株式会社 三菱エレクトリック・オーストラリア社 三菱エレクトリック・アジア社</p>
<p><b>電子デバイス</b></p> <p>パワーモジュール、高周波電子、光電子、液晶表示装置、プリント基板、システムLSI、その他</p>	<p>メルコ・ディスプレイ・テクノロジー株式会社 三菱電機メテックス株式会社 相模電子化学株式会社</p> <p>関ルネサス テクノロジ オプトレックス株式会社 パワーレックス社</p>	<p>三菱電機マイコンエンジニアリング株式会社</p>	<p>三菱電機商事株式会社 関カナデン株式会社 萬世電機株式会社</p>
<p><b>家庭電器</b></p> <p>カラーテレビ、プロジェクションテレビ、ディスプレイモニター、ビデオオブジェクター、DVD、ルームエアコン、パッケージエアコン、冷蔵庫、洗濯機、換気扇、太陽光発電システム、電気温水器、電圧ランプ、照明器具、圧縮機、冷凍機、加温機、除湿機、空気清浄機、ショーケース、クリーナー、電子レンジ、IHクッキングヒーター、その他</p>	<p>三菱電機ホーム機器株式会社 日本電産株式会社 三菱電機照明株式会社 三菱デジタル・エレクトロニクス・アメリカ株式会社 三菱エレクトリック・コンシューマー・プロダクツ・タイランド社 上海三菱電機、上海三菱電機電器有限公司 三菱電機(広州)圧縮機有限公司 サイアム・コンプレッサー・インダストリー株式会社</p> <p>オスラム・メルコ株式会社 カンヨン・エレクトリック社</p>	<p>三菱電機住環境システムズ株式会社 関三菱電機ライフネットワーク株式会社 三菱電機オスラム株式会社 三菱電機冷暖房販売株式会社 三菱電機冷蔵プラント株式会社 デジテック・インダストリアル株式会社 三菱エレクトリック・カンヨンワタナ社</p>	
<p><b>その他</b></p> <p>資材調達、物流・不動産・広告宣伝・金融等のサービス、その他</p>		<p>三菱電機トレーディング株式会社 三菱電機ロジスティクス株式会社 三菱電機エンジニアリング株式会社 三菱電機システムサービス株式会社 三菱電機ライフサービス株式会社 関弘電社 関アイプラネット株式会社 三菱電機総電(上海)有限公司</p> <p>三菱電機クレジット株式会社 関北弘電社</p>	

(注) 1 総合販売欄の会社は複数事業の製品販売を担当している会社が多いため、事業別に区分せず一括して表示している。

2 [ ] で括った会社は連結子会社であり、[ ] で括った会社は持分法適用関連会社である。

#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容等	
					役員の兼任等	営業上の取引等
(連結子会社) 三菱電機 インフォメーション システムズ(株)	東京都 港区	百万円 2,600	情報システムの企画・設計・開発・販売、各種ソリューション及び関連サービスの提供	100.0	有	当社がソフトウェアの開発業務を委託しており、建物の賃貸借関係がある。
三菱電機 情報ネットワーク(株)	東京都 千代田区	2,200	ネットワーク及びアプリケーションの構築・運営・保守、ネットワーク及び情報システムのアウトソーシング、セキュリティ、データセンター等各種サービスの提供	100.0	有	当社が情報処理の運用の委託及び通信ネットワークの利用を行っている。
三菱電機 インフォメーション テクノロジー(株)	東京都 港区	1,250	ITプラットフォーム、ミドルウェアの開発・製造・販売・保守・ITマネージメント・データウェアハウス・ネットワーク構築等各種サービスの提供	(1.9) 100.0	有	当社情報システム製品の保守をしており、建物の賃貸借関係がある。
(株)三菱電機 ビジネスシステム	東京都 中野区	400	オフィスサーバ、PCサーバを中心としたソリューション、業種・業務パッケージソリューションの開発・販売	100.0	有	当社が製品を購入している。
三菱電機 ビルテクノサービス(株)	東京都 千代田区	5,000	昇降機設備、冷凍・空調設備等の保守・修理、ビルの総合管理運営	100.0	有	当社昇降機、冷凍・空調設備の販売・据付・保守をしている。
三菱電機 エンジニアリング(株)	東京都 千代田区	1,000	電気・電子機器の設計、製作工事・据付関連技術、情報処理、各種ドキュメント製作	100.0	有	当社が設計業務を委託している。
三菱電機 システムサービス(株)	東京都 世田谷区	600	家電品・住宅関連機器・電子機器及び機器製品の修理・販売・据付・保守	100.0	有	当社家電品・住宅関連機器・電子機器及び機器製品の保守をしており、土地・建物の賃貸借関係がある。
三菱スペース・ ソフトウェア(株)	東京都 港区	500	宇宙事業をはじめとする各種ソフトウェアの開発・製造・販売及びSI事業	86.0	有	当社が宇宙関連機器等のシステム開発業務を委託している。
三菱電機プラント エンジニアリング(株)	東京都 台東区	350	重電関係プラント及び機器のメンテナンスサービス並びにエンジニアリング	100.0	有	当社重電関係プラント及び機器の保守をしている。
三菱電機コントロール ソフトウェア(株)	兵庫県 神戸市 兵庫区	300	エネルギー・産業・公共・交通輸送・カーエレクトロニクス等のシステムソフトウェア開発・設計・製造	100.0	有	当社がシステムソフトウェアの開発業務を委託しており、建物の賃貸借関係がある。
菱電工機 エンジニアリング(株)	愛知県 名古屋 北区	300	工作機用電機品・電気加工機・レーザー加工機その他周辺機器及びシステムの据付・調整・修理・保守	(14.0) 100.0	有	当社工作機用電機品等の据付・保守をしており、建物の賃貸借関係がある。
三菱電機マイコン機器 ソフトウェア(株)	兵庫県 尼崎市	100	有線・無線・衛星・画像等のIT関連システム、電波応用、漢字プリンタに関するソフト、ハードの研究開発設計・製造・販売	(0.1) 100.0	有	当社がソフトウェアの開発・設計業務を委託している。
福菱セミコン エンジニアリング(株)	福岡県 福岡市 西区	30	半導体の設計・開発及びプロセス・テスト技術	(0.1) 100.0	有	当社が設計・開発業務を委託している。
島田理化工業(株)	東京都 調布市	4,000	マイクロ波・超音波・高周波応用機器、通信関連機器等の製造・販売	(0.9) 52.9	有	当社が製品の一部を購入している。
三菱プレジジョン(株)	東京都 江東区	3,167	シミュレータ製品、電子精密機器、電子応用機器等の製造・販売	65.9	有	当社が製品の一部を購入している。
三菱電機メテックス(株)	神奈川県 相模原市	2,000	りん青銅板等銅合金の製造・販売	75.0	有	土地・建物の賃貸借関係がある。
日本建鐵(株)	千葉県 船橋市	1,000	環境機器の製造・販売、冷凍・冷蔵ショーケースの製造・販売、電気洗濯機の製造・販売	100.0	有	当社ブランドの冷凍・冷蔵ショーケース及び電気洗濯機の製造・販売をしており、製品の一部を当社が購入している。
三菱電機特機システム(株)	東京都 品川区	600	レーダー応用機器、電子応用機器、光学機器の製造・販売・修理	100.0	有	当社が製品の一部を購入している。



会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容等	
					役員 の兼任等	営業上の取引等
三菱電機 FA産業機器(株)	福岡県 福岡市 西区	百万円 490	電気ホイスの製造・販売・保守サービス、ギヤードモータ・真空ポンプの製造	(22.9) 100.0	有	当社が製品のの一部を購入しており、建物の賃貸借関係がある。
三菱電機照明(株)	神奈川県 鎌倉市	485	施設用照明器具、住宅用照明器具、照明制御システム、蛍光灯電子安定器、その他照明関連機器の製造・販売	100.0	有	当社ブランドの照明器具を販売しており、製品のの一部を当社が購入している。
三菱電機ホーム機器(株)	埼玉県 深谷市	400	ジャー炊飯器、掃除機、電子レンジ、IH クッキングヒーター等の家庭用電気器具の製造・販売	100.0	有	当社ブランドの家庭用電気器具の製造・販売をしており、製品のの一部を当社が購入している。
相菱電子化学(株)	神奈川県 相模原市	310	フェライト・磁気デバイス・セラミック製品の製造・販売、FRPの複合素材の加工	100.0	有	当社が製品のの一部を購入している。土地・建物の賃貸借関係がある。
多田電機(株)	兵庫県 川西市	300	電力機器用冷却装置、その他各種熱交換器、環境装置、溶接機、並びに電子ビーム応用加工装置の製造・販売及び半導体集積回路の信頼性試験	100.0	有	当社が製造を委託している。
東洋電機(株)	兵庫県 丹波市	300	車両用電機品・電力用機器・配電用機器の製造・販売	89.5	有	当社が製品のの一部を購入している。
メルコ・ディスプレイ・テクノロジー(株)	熊本県 合志市	200	産業用・中小型の液晶表示装置の製造・販売	100.0	有	当社が製品を購入している。当社が設計・開発業務を委託している。土地の賃貸借関係がある。
菱電湘南 エレクトロニクス(株)	神奈川県 鎌倉市	180	放送用及び通信用各種アンテナ、電機機器・電子機器(超音波応用)・通信機器(マイクロ波・光応用)などの設計・試験・製造・販売	100.0	有	当社が製品のの一部を購入している。
(株)デービー精工	兵庫県 姫路市	96	自動車機器、産業用電子機器等の製造・販売	65.9	有	当社が製品のの一部を購入している。
名菱テクニカ(株)	愛知県 名古屋市 東区	60	電機設備・機械設備の設計・製造・保守管理	(25.1) 100.0	有	当社が製品のの一部を購入しており、建物の賃貸借関係がある。
(株)菱和	大阪府 福島区	689	自動車機器、情報通信、環境機器の販売・保守	82.0	有	当社の自動車機器等を販売している。
(株)ダイヤモンドテレコム	東京都 中央区	450	移動体情報通信端末及びその応用製品並びにシステムの販売	100.0	有	移動体通信のキャリアに納入している当社製携帯電話機を販売している。
三菱電機冷熱機器販売(株)	東京都 千代田区	350	冷熱機器の販売及び据付	100.0	有	当社の冷熱機器の販売・据付をしている。
三菱電機オスラム(株)	神奈川県 横浜市 西区	300	蛍光灯ランプ、蛍光灯、白熱電球、各種機器用光源及び電子安定器の販売	51.0	有	当社ブランドの蛍光灯ランプ、蛍光灯を販売しており、製品のの一部を当社が購入している。
千代田三菱電機 機器販売(株)等の地域総合 販売会社10社	東京都 千代田区 他	20~300	電気機器販売及び工事請負	(0~ 100.0) 51.0~ 100.0	有	当社の産業用機器、冷熱機器等を販売している。
三菱電機 ライフサービス(株)	東京都 港区	3,000	不動産の売買・仲介・賃貸、福利厚生施設の管理・運営	100.0	有	当社が厚生施設等の管理運営を委託しており、土地・建物の賃貸借関係がある。
三菱電機 ロジスティクス(株)	東京都 渋谷区	1,735	貨物輸送、倉庫業	(1.5) 99.2	有	当社が輸送及び保管・荷役業務を委託しており、土地・建物の賃貸借関係がある。
(株)弘電社	東京都 中央区	1,520	屋内配線、発電所、送電線、通信その他電気工事の施工及び電気機器他の販売	(0.4) 51.9	有	当社が機器製品を供給している。
三菱電機 トレーディング(株)	東京都 千代田区	1,000	小口資材の調達、海外工場向部品・設備等の輸出	(4.2) 100.0	有	当社が資材調達、現品管理業務を委託しており、事務所の賃貸借関係がある。
三菱電機 冷熱プラント(株)	東京都 品川区	400	冷凍冷蔵設備、空調設備の据付・保守及び冷熱プラント設備工事	(37.5) 100.0	有	当社の冷凍冷蔵設備、空調設備の据付・保守をしている。
菱電エレベータ施設(株)	東京都 新宿区	200	昇降機の販売・据付、小荷物専用昇降機の製造・販売・据付	(21.0) 100.0	有	当社の昇降機の販売・据付を担当している。
(株)アイプラネット	東京都 港区	200	広告代理業務、宣伝販売促進関係の企画・制作・調査、展示会の企画・運営	100.0	有	当社が広告宣伝業務を委託している。

会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容等	
					役員 の兼任等	営業上の取引等
メルダスシステム エンジニアリング(株)	愛知県 名古屋市中村区	百万円 100	NC装置、レーザー加工機、 ロボットシステム等の販売	(0.1) 100.0	有	当社の産業用機器を販売している。
(株)三菱電機 ライフネットワーク	東京都 江東区	2,800	家庭電気機器の販売	100.0	有	当社家庭電気機器の販売をしている。
三菱電機 住環境システムズ(株)	東京都 台東区	2,627	住宅設備機器及び家庭電気 機器の販売	(27.0) 100.0	有	当社住宅設備機器及び家庭電気 機器の販売をしており、土地・ 建物の賃貸借関係がある。
三菱エレクトリックUS ホールディングス社	米国 (サイプレス)	千US\$ 130,973	米国における持株会社	100.0	有	米国における当社の主要事業会 社の持株会社。
三菱デジタル・ エレクトロニクス・ アメリカ社	米国 (アーバイン)	40,000	プロジェクトンテレビの 製造・販売および映像機の 販売	(100.0) 100.0	有	当社の製品を販売し、また当社 より技術供与契約があり、当該 会社にて製造・販売を行っている。
三菱エレクトリック& エレクトロニクスUSA社	米国 (サイプレス)	31,623	昇降機の販売・据付・保 守、冷熱機器、電子部品等 の販売及び米州地域統括	(100.0) 100.0	有	当社の製品を販売している。
三菱エレクトリック・ オートモーティブ・ アメリカ社	米国 (メイソン)	28,000	自動車機器の製造・販売	(100.0) 100.0	有	当社より部品を供給し、当該会 社にて製造及び完成品の輸入販 売を実施している。
三菱エレクトリック・ パワー・プロダクツ社	米国 (ワーレンデル)	23,350	電力用各種送変電機器及び 交通車両用電機品他の製 造・販売・エンジニアリン グ	(100.0) 100.0	有	当社より部品等を供給し、当該 会社にて製造及び完成品の輸入 販売を実施している。
三菱エレクトリック・ オートメーション社	米国 (バーノンヒル ズ)	8,000	FA制御機器等の販売・サー ビス、数値制御装置・制御 盤の製造・販売及びサービス	(100.0) 100.0	有	当社より部品を供給し、当該会 社にて製造及び完成品の輸入販 売を実施している。
三菱エレクトリック・ ヨーロッパ社	オランダ (アムステルダ ム)	千EUR 100,590	重電機器、電子機器、電子 部品、家庭電気機器、冷熱 機器、産業機器、自動車用 電機品等の販売及び欧州地 域統括	100.0	有	当社の製品を販売している。
エレクトリック・ パワーステアリング・ コンポーネンツ・ ヨーロッパ社	チェコ (スラニー)	千CZK 500,000	自動車機器の製造・販売	90.0	有	当社より技術供与契約があり、 当該会社にて製造・販売を行っ ている。
三菱エレクトリック・ アジア社	シンガポール	千S.\$ 39,000	家庭電気機器、産業機器、 冷熱機器等の販売及びアジ ア地域統括	100.0	有	当社の製品を販売している。
サイアム・ コンプレッサー・ インダストリー社	タイ (チョンブリ)	千BAHT 1,603,800	エアコン用コンプレッサー の製造・販売	(19.7) 98.0	有	当社より技術供与契約があり、 当該会社にて製造・販売を行っ ている。
三菱エレクトリック・ コンシューマー・ プロダクツ・ タイランド社	タイ (チョンブリ)	1,200,000	空調機の製造及び販売	(20.0) 90.0	有	当社より技術供与契約があり、 当該会社にて製造・販売を行っ ている。
三菱エレベータ・ アジア社	タイ (チョンブリ)	811,500	昇降機の製造及び販売	100.0	有	当社より技術供与契約があり、 当該会社にて製造・販売を行っ ている。
三菱エレクトリック・ タイ・オートパーツ社	タイ (ラヨン)	400,000	自動車機器の製造・販売	100.0	有	当社より技術供与契約があり、 当該会社にて製造・販売を行っ ている。
三菱エレクトリック・ カンヨンワタナ社	タイ (バンコック)	95,100	家電品の販売・アフターサ ービス、標準電機品の販売	50.1	有	当社の製品を販売している。
三菱エレクトリック・ 香港社	中国(香港)	千HK.\$ 98,000	重電機器、電子部品等の販 売	100.0	有	当社の製品を販売している。
三菱電機自動化(香港) 有限公司	中国(香港)	38,000	FA制御機器、配電制御機 器、放電・レーザー加工機 等の販売・サービス	(100.0) 100.0	有	当社の製品を販売している。
三菱電機香港有限公司	中国(香港)	4,000	昇降機の販売・据付・保守	(75.0) 75.0	有	当社の製品を販売している。三 菱電機香港集団有限公司が 55.0%、三菱電機ビルテクノ サービス株式会社が20.0%の株 式を所有している。
デジテック・ インダストリアル社	中国(香港)	1,235	DVDプレーヤー・DVDレコー ダーの開発・製造・販売	51.0	有	当社の製品を販売している。
三菱電機(広州)圧縮機 有限公司	中国(広州)	千US\$ 88,220	空調用ロータリーコンプレ ッサーの製造・販売	(20.3) 100.0	有	当社より技術供与契約があり、 当該会社にて製造・販売を行っ ている。
上海三菱電機・ 上菱空調電器有限公司	中国(上海)	58,000	空調機の製造・販売・アフ ターサービス	(11.2) 52.4	有	当社より技術供与契約があり、 当該会社にて製造・販売を行っ ている。

会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容等	
					役員 の兼任等	営業上の取引等
三菱電機機電(上海)有限公司	中国(上海)	千US\$ 500	重電機器、電子機器等の販売	(100.0) 100.0	有	当社の製品を販売している。
台湾三菱電機股份有限公司	台湾(台北)	千NT.\$ 1,274,710	重電機器、電子機器、冷熱機器、家庭電気機器、電子部品等の販売及び台湾地域統括	100.0	有	当社の製品を販売している。
韓国三菱エレベータ社	韓国(ソウル)	千ウォン 8,000,000	昇降機の販売・据付・保守	(26.0) 80.0	有	当社昇降機の販売をしている。
韓国三菱電機オートメーション社	韓国(ソウル)	2,000,000	FA制御機器、配電制御機器、放電・レーザー加工機等の販売・サービス	51.0	有	当社の製品を販売している。
三菱エレクトリック・オーストラリア社	オーストラリア (ライダルメア)	千A.\$ 11,000	重電機器の販売サービス及び家庭電気機器、産業機器、電子部品、冷熱機器等の販売	100.0	有	当社の製品を販売している。
その他71社						
(持分法適用関連会社)		百万円				
(株)ルネサス テクノロジ	東京都 千代田区	50,000	マイコン・ロジック・アナログ等のシステムLSI製品、ディスクリート半導体製品、SRAM等のメモリ製品の開発・設計・製造・販売・サービスの提供	45.0	有	当社が製品の一部を購入している。
東芝三菱電機産業システム(株)	東京都 港区	15,000	製造業プラント向電気設備の販売、エンジニアリング、工事・サービス及び主要機器の開発・製造	50.0	有	当社が製品を購入しており、また当社の製品を販売している。
(株)指月電機製作所	兵庫県 西宮市	5,001	コンデンサー、コンデンサー応用機器、電力システム、情報機器の製造・販売	(0.1) 23.7	有	当社が製品の一部を購入している。
大井電気(株)	神奈川県 横浜市 港北区	2,708	情報通信機器、移動体通信機器、計測器の製造・販売	31.9	有	当社が製品の一部を購入している。
菱電商事(株)	東京都 豊島区	10,334	電気機器、電子部品、情報機器、その他一般機械器具、各種資材の販売、工事請負等	(1.1) 37.3	有	当社の製品を販売している。
(株)カナデン	東京都 港区	5,576	電気機器、電子部品、情報、メカトロ機器及び各種資材の販売、工事請負	(0.1) 25.6	有	当社の製品を販売している。
萬世電機(株)	大阪市 福島区	1,005	電気機器、電子デバイス・情報通信機器、設備機器、産業機械等の販売	(0.1) 22.0	有	当社の製品を販売している。
(株)北弘電社	札幌市 中央区	840	屋内配線、発電電所、送電線、通信その他電気工事の施工及び電気機器他の販売	(1.4) 28.5	有	当社が機器製品を供給している。
西菱電機(株)	兵庫県 伊丹市	523	無線通信機器並びにシステムの販売・据付・補修等	(0.3) 23.5	有	当社の製品を販売している。
士林電機廠股份有限公司	台湾(台北)	千NT.\$ 5,209,722	電装品、重電機器、FA機器の製造・販売	21.2	有	当社から部品を供給しており技術供与契約がある。
カンヨン・エレクトリック社	タイ (サムットプラカーン)	千BAHT 220,000	冷蔵庫・扇風機・換気扇・ポンプの製造及び販売	(0.3) 41.1	有	当社より技術供与契約があり、当該会社にて製造・販売を行っており、製品の一部を当社が購入している。
その他32社						

- (注) 1 関係内容等の役員の兼任等には、当社役員・従業員が役員を兼務している他、出向・転籍者が役員をしているものを含んでいる。
- 2 議決権に対する所有割合の欄の上段( )内数は、間接所有割合(内数)である。
- 3 上記会社の内、三菱エレクトリックUSホールディングス社及び三菱電機ビルテクノサービス(株)は特定子会社に該当する。
- 4 上記会社の内、島田理化工業(株)、(株)北弘電社、(株)指月電機製作所、大井電気(株)、菱電商事(株)、(株)カナデン、萬世電機(株)、(株)北弘電社及び西菱電機(株)は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している。
- 5 上記会社は、その売上高(連結会社相互の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報などの記載を省略している。
- 6 当社グループの資金効率化を図るため、グループ内の資金を活用したグループ資金融資制度を実施している。同制度では、三菱電機ビルテクノサービス(株)等から当社が借入を行い、当社資金を含めて三菱電機ライフサービス(株)等へ貸付を行っている。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
重電システム	28,222
産業メカトロニクス	20,186
情報通信システム	15,939
電子デバイス	2,792
家庭電器	20,430
その他	11,023
共通	4,243
合計	102,835

(注) 従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状態

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27,701[4,178]	42.6	20.7	7,677,321

(注) 1 従業員数は就業人員である。臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合

三菱電機グループにおいては、労働組合は会社毎に組織されている。当社の労働組合は三菱電機労働組合と称し、労使の関係は組合結成以来今日まで安定している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、世界経済においては、年度後半に、一部に停滞感もみられたものの、欧州において回復が進むなど、総じて底堅く推移した。また、日本経済においても、個人消費が力強さに欠ける推移となったものの、設備投資及び外需が堅調さを持続するなど、企業部門を中心に回復し、総じて底堅く推移した。

かかる中、三菱電機グループは、「強い事業をより強く」の視点を踏まえ、収益性改善・強化に向け、事業環境の変化に対応した構造改革に取り組むとともに、国内外における生産・販売体制の強化に向けた拠点の設立・増強及び競争力強化に向けた協業等を推進してきた。

また、上記に加え、全社横断的な経営改善諸施策として、Just In Time活動などを通じた棚卸資産の圧縮及び生産性向上への取り組み、原価低減を図る「AΣ21活動」、競争力強化に資する人材投入と人材構造の適正化等を推進してきた。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、前連結会計年度比2,515億円増の3兆8,557億円、営業利益は、前連結会計年度比752億円増の2,330億円となった。また、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比324億円増の1,847億円、当期純利益は、前連結会計年度比273億円増の1,230億円となった。

なお、当社単独の受注高は2兆3,799億円(前年度比105%)、売上高は2兆3,636億円(前年度比107%)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ①重電システム

社会インフラ事業は、国内外の交通事業及び系統変電・発電事業の伸長により、受注・売上とも前連結会計年度を上回った。

ビル事業は、昇降機の国内新設大口案件及びリニューアル案件の増加並びに中東・東南アジア・米国向け案件の増加などにより、受注・売上とも前連結会計年度を上回った。

この結果、部門全体では、売上高は前連結会計年度比9%増の9,510億円、営業利益は、売上増加などにより、前連結会計年度比240億円増の493億円となった。

なお、当社単独の受注高は6,312億円(前年度比113%)、売上高は5,965億円(前年度比107%)となった。

#### ②産業メカトロニクス

FAシステム事業は、年度前半はフラットパネルディスプレイ及び実装機関連投資、後半は受配電及び半導体関連投資等が好調に推移したことにより、受注・売上とも前連結会計年度を上回った。

自動車機器事業は、国内外自動車メーカー向けのオルタネーター、スターター等の増加により、受注・売上とも前連結会計年度を上回った。

この結果、部門全体では、売上高は前連結会計年度比11%増の9,569億円、営業利益は、売上増加などにより、前連結会計年度比302億円増の1,262億円となった。

なお、当社単独の受注高は7,717億円(前年度比107%)、売上高は7,788億円(前年度比108%)となった。

#### ③情報通信システム

通信事業は、携帯電話及び通信インフラ事業が堅調に推移したことにより、受注・売上とも前連結会計年度並となった。

情報システム・サービス事業は、システムインテグレーション事業の伸長により、売上は前連結会計年度を上回った。

電子システム事業は、受注は前連結会計年度並となったが、宇宙事業の伸長などにより、売上は前連結会計年度を上回った。

この結果、部門全体では、売上高は前連結会計年度比7%増の6,880億円、営業利益は、前連結会計年度並の208億円となった。

なお、当社単独の受注高は4,392億円(前年度比98%)、売上高は4,451億円(前年度比109%)となった。

#### ④電子デバイス

半導体事業は、産業用及びエアコン向けを中心とした民生用パワーモジュール並びに携帯電話用パワーアンプ等の増加により、受注・売上とも前連結会計年度を上回った。

液晶事業は、産業機器向け中型品は増加したものの、携帯電話向け等民生用小型品の減少により、受注・売上とも前連結会計年度を下回った。

この結果、部門全体では、売上高は前連結会計年度比9%増の1,859億円、営業利益は、液晶の価格低下などにより、前連結会計年度比13億円減の121億円となった。

なお、当社単独の受注高は1,296億円(前年度比102%)、売上高は1,341億円(前年度比106%)となった。

## ⑤家庭電器

家庭電器事業は、海外の空調機器及び太陽光発電システム並びに国内の電気温水器・IHクッキングヒーター等のオール電化製品の増加により、売上高は前連結会計年度比3%増の9,219億円、営業利益は、売上増加などにより、前連結会計年度比216億円増の366億円となった。

なお、当社単独の受注高は4,080億円(前年度比100%)、売上高は4,090億円(前年度比100%)となった。

## ⑥その他

資材調達、物流、エンジニアリング等の関係会社を中心に、売上高は前連結会計年度比4%増の6,305億円、営業利益は、売上増加などにより、前連結会計年度比18億円増の151億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

### ①日本

交通事業、系統変電・発電事業、昇降機事業、FAシステム事業、自動車機器事業及び宇宙事業の増等により、売上高は前連結会計年度比7%増の3兆3,461億円、営業利益は、前連結会計年度比676億円増の1,912億円となった。

### ②北米

系統変電事業及び空調機器の増等により、売上高は前連結会計年度比10%増の2,775億円、営業利益は、映像事業の改善もあり、前連結会計年度比104億円改善、黒字化し63億円となった。

### ③アジア

FAシステム事業及び空調機器の増等により、売上高は前連結会計年度比12%増の4,823億円、営業利益は、前連結会計年度比18億円増の310億円となった。

### ④欧州

FAシステム事業、空調機器及び太陽光発電システムの増等により、売上高は前連結会計年度比31%増の2,994億円、営業利益は、前連結会計年度比28億円増の110億円となった。

### ⑤その他

その他所在地には豪州子会社等が含まれており、売上高は308億円、営業利益は10億円となった。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、営業活動により増加した純キャッシュが2,746億円となった一方、投資活動に投入した純キャッシュが1,555億円となったため、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度より296億円減少の1,190億円の収入となった。これに対し、財務活動による純キャッシュは887億円減少したことから、現金及び預金等期末残高は、前連結会計年度より381億円増加の3,426億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益の増加はあるものの、売上や受注の伸長に伴う売掛債権、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度より302億円減少の2,746億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、昇降機、自動車関連機器、FA関連機器の分野を中心とした設備投資による支出は増加したが、有価証券等の取得の減少等があり前連結会計年度より6億円減少の1,555億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と同様、財務体質改善に向け借入金及び社債の返済を進めたことなどから887億円の支出となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)
重電システム	641,911	111
産業メカトロニクス	870,654	110
情報通信システム	536,789	106
電子デバイス	158,183	110
家庭電器	582,505	101
その他	2,332	130
計	2,792,374	107

(注) 上記金額は、仕込製品については仕切予定価格、注文製品については受注価格で示す。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)
重電システム	951,065	109
産業メカトロニクス	956,930	111
情報通信システム	688,004	107
電子デバイス	185,911	109
家庭電器	921,948	103
その他	630,510	104
消去	△478,623	—
計	3,855,745	107

(注) 各種別セグメントの金額には、セグメント間の内部売上高(振替高)を含めて表示している。

### 3 【対処すべき課題】

経営環境の先行きは、世界経済は、前年同様総じて底堅く推移するものの、米国を中心に、停滞感が当面継続すると見込まれるほか、日本経済についても、年度半ばにかけ、回復ペースは緩やかに鈍化していくことが予想される。また、素材・原油価格の高騰・高止まりや、為替変動リスク等もあり、当社を取り巻く経営環境は、必ずしも楽観視できない状況にある。

かかる中、三菱電機グループは、「バランス経営」の3つの視点(「成長性」「収益性・効率性」「健全性」)を踏まえ、「強い事業をより強く」を目指した個別事業の強化(VI戦略<sup>\*1</sup>)及び強い事業を核としたソリューション事業の強化(AD戦略<sup>\*2</sup>)を両輪とする成長戦略を強力に推進するとともに、品質、コスト、生産技術力、開発力、知的財産、営業・サービス等の強化に取り組んでいく。併せて、たゆまぬ構造改革を実行することにより、経営環境の変動に耐えうる強靱な経営体質の確立を図り、業績の更なる改善に努めていく。

具体的には、「ものづくり力」の強化に向けた、ソフトウェア及びハードウェアにおける開発・生産力の強化、開発設計段階からの品質改善活動の推進、Just In Time活動をはじめとする生産性向上策の推進、素材価格高騰に対応した開発設計段階からの原価低減活動の推進、競争力強化に資する人材投入と中長期的視点を踏まえた人材構造の適正化等に取り組むとともに、棚卸資産の圧縮等による財務体質の改善に取り組んでいく。また、グローバル及びグループトータルで最適な事業体制の構築を図る「グローバル・インテグレーション」を強力に推進し、特に海外市場での展開にあたってはリスクマネジメントも踏まえた運営を図っていく。更に、開発、設計、調達、製造、販売、サービス等における連携を通じて、事業推進体制の一層の強化を図っていく。

加えて、CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の観点から、「企業理念<sup>\*3</sup>」及び「7つの行動指針<sup>\*4</sup>」に基づいた取り組みを積極的に推進し、特に遵法については、教育の充実、内部統制体制の強化など、三菱電機グループを挙げて対策を徹底していく。

三菱電機グループは、上記施策を着実に展開することにより、更なる企業価値の向上を目指していく。

\*1 「VI」とはVictory(勝利の意味)の先頭の2文字をとったもの。

\*2 「AD」とはAdvance(前進、進歩の意味)の先頭の2文字をとったもの。

\*3 「企業理念」：三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある社会の実現に貢献する。

\*4 「7つの行動指針」：

- ・「信頼」：社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
- ・「品質」：最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
- ・「技術」：研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。
- ・「貢献」：グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
- ・「遵法」：全ての企業行動において規範を遵守する。
- ・「環境」：自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
- ・「発展」：適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

(注) 「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」の各記載金額には消費税等を含んでいない。



## 4 【事業等のリスク】

三菱電機グループは、重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器、その他の広範囲の分野にわたり開発、製造、販売等の事業を行っており、またそれぞれの事業は国内並びに北米、欧州、アジア等の海外において展開されている。そのため、様々な要素が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

具体的に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある要因のうち、主なものは以下のとおりだが、新たな要因が発生する可能性もある。

### (1) 世界の経済状況・社会情勢並びに規制や税制等各種法規の動向

世界の経済状況・社会情勢並びに規制や税制等各種法規の動向は、当社グループの経営全般に影響を及ぼす可能性がある。

### (2) 為替相場

為替相場の変動は、主に当社における米ドル建てもしくはユーロ建て輸出売上や輸入部材購入、アジア地域の製造拠点における当該地国以外の通貨建て輸出売上や輸入部材購入について影響を及ぼす可能性がある。

### (3) 株式相場

株式相場の下落は、当社が保有する市場性のある株式の評価減による損失の計上、年金資産公正価値の減少に伴う退職給付費用の増加をもたらす可能性がある。

### (4) 製品需給状況並びに部材調達環境

製品需給状況の変動による価格の下落や出荷数量の減少は、主に情報通信システム、電子デバイス、家庭電器分野において影響を及ぼす可能性がある。また、部材調達環境の悪化による原価の上昇は、すべての事業分野において影響を及ぼす可能性がある。

### (5) 資金調達環境

特に円の金利上昇は、当社の支払利息の増加をもたらす。

### (6) 重要な特許の成立及び実施許諾並びに特許関連の係争等

重要な特許の成立及び実施許諾並びに特許関連の係争等が起こった場合は、当該案件の関係する事業へ影響を及ぼす可能性がある。

### (7) 環境に関連する規制や問題の発生

環境に関連する規制の動向や問題の発生は、損失の計上や規制に対応するための費用等の増加を伴う可能性がある。また、当社グループの生産活動をはじめとする企業活動全般に影響を及ぼす可能性がある。

### (8) 製品やサービスの欠陥や瑕疵等

製品やサービスの欠陥や瑕疵等により、損失計上を伴う場合がある。また、当社グループの製品やサービスの品質に対する評価の低下は、経営全般に影響を及ぼす可能性がある。

### (9) 訴訟その他の法的手続き

当社グループに対する訴訟その他の法的手続きは、当社グループの経営全般に影響を及ぼす可能性がある。

### (10) 急激な技術変化や、新技術を用いた製品の開発、製造及び市場投入時期

急激な技術変化や、新技術を用いた製品の開発、製造及び市場投入時期は、主に情報通信システム、電子デバイス、家庭電器分野において影響を及ぼす可能性がある。

### (11) 事業構造改革

事業構造改革の実行内容によっては、損失計上を伴う場合がある。

### (12) 地震・台風・津波・火災等の大規模災害の発生

地震・台風・津波・火災等の大規模災害の発生は、当社グループの生産活動をはじめとする企業活動全般に影響を及ぼす可能性がある。

### (13) テロ・戦争等による社会的・政治的混乱の発生

テロ・戦争等による社会的・政治的混乱の発生は、当社グループの経営全般に影響を及ぼす可能性がある。

なお、上記における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において当社が判断したものである。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

相手方の名称	契約の内容	契約締結日	期限
シンビアン・ソフトウェア社	第3世代携帯電話端末用ソフトウェア使用許諾	平成16. 11. 10	平成21. 11. 9
富士通(株)	第3世代携帯電話端末開発技術使用許諾	16. 3. 29	—
クアルコム社	第3世代携帯電話端末特許実施許諾	12. 9. 30	許諾特許最終消滅日まで
レイセオン社	レーダー製造技術使用許諾	16. 5. 27	平成25. 12. 31
エムペグ・エルエー社	画像圧縮技術特許実施許諾 (MPEG-2)	9. 7. 1	許諾特許最終消滅日まで

(注) 1 上記契約は、すべて当社を契約会社としている。

2 上記契約に基づく報償料は、売上に応じた金額を支払う。一部の契約については、所定金額を支払う。

### (2) 相互技術援助契約

相手方の名称	契約の内容	契約締結日	期限
インターナショナル・ビジネス・マシーンス社	情報処理組織製品及びその製品装置に関する特許相互実施許諾	平成16. 1. 1	平成23. 12. 31

(注) 上記契約は、当社を契約会社としている。

### (3) 技術供与契約

相手方の名称	契約の内容	契約締結日	期限
エムペグ・エルエー社	画像圧縮技術特許実施許諾 (MPEG-2)	平成 9. 7. 1	許諾特許最終消滅日まで
ディープイディーシックスシー・エルエー社	DVD標準規格に関する必須特許実施許諾	10. 1. 1	平成19. 12. 31
三菱エレクトリック・コンシューマー・プロダクツ・タイランド社	ルームエアコン・パッケージエアコン製造技術使用許諾	2. 6. 1	自動延長

(注) 1 上記契約は、すべて当社を契約会社としている。

2 上記契約に基づく報償料は、売上に応じた金額を受領する。一部の契約については、所定金額を受領する。

### (4) 合弁契約

相手方の名称	契約の内容
(株)日立製作所	左記会社との間で、平成15年4月1日付で設立したシステムLSI及びフラッシュメモリ・SRAM等のメモリ事業を行う(株)ルネサス テクノロジーに関する合弁契約を結んでいる。

(注) 上記契約は、当社を契約会社としている。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内研究所、海外研究所(米・欧)および製作所・連結子会社の開発部門において、基礎研究から応用研究、製品化開発、さらには生産技術開発に至るまで積極的な研究開発活動を推進している。また、国内外の大学・研究機関などとも連携し、広範かつ先進的な研究開発活動をワールドワイドで展開している。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,327億円(製造費用へ計上した改良費等を含む)であり、事業セグメントごとの研究開発活動の目的・内容・成果および開発費は以下のとおりである。なお、その他事業分野、及び事業セグメントに分類できない基礎的研究や共通基盤技術開発などは合わせてその他・共通として分類している。

### (1) 重電システム

発電機・電動機等の回転機、開閉機器・変圧器等の送変電機器や受配電機器/システム、交通システム、昇降機などの基幹製品の競争力強化に向けた開発を行うとともに、ビル管理システム、監視制御システム・電力情報システムなどのIT応用システムの開発を行っている。主な開発成果は、短ギャップ・高濃度オゾン発生器(第36回 日本産業技術大賞「内閣総理大臣賞」を受賞)、シャーベットアイス製造システム、耐環境性光ネットワーク装置「MELNET-RP1000T」、大型映像表示装置「AVL-IDT4」、医療MRI用3テスラ超電導マグネット、エレベーター地震時管制運転システムの新機能などである。当該分野における研究開発費は204億円である。

### (2) 産業メカトロニクス

モータ及びその関連製品、メカトロ機器、FA制御システム機器、自動車用電装品、電動パワーステアリング及びその関連製品、カーマルチメディア機器などの競争力強化に向けた開発を行っている。主な開発成果は、自動車業界向け加工ライン用数値制御装置「CNC C70」、放電加工機「DIAX」Advanceシリーズ、炭酸ガス二次元レーザー加工機「NXシリーズ」、インバータ「FR-E700」、iQ Platform対応シーケンサなどである。当該分野における研究開発費は282億円である。

### (3) 情報通信システム

携帯電話端末、情報通信インフラやネットワークソリューション機器などの情報通信システム及び宇宙関連システムなどの開発を行っている。主な開発成果は、携帯電話「D903iTV」「D800iDS」「D703i」、SCM/ERPソリューション「製造業標準モデルシステム」、基幹業務サーバー「Entrance DS2000V」、セキュアなファイルサーバ・ソリューション「HP IceWall<sup>®</sup>\*1 QFS-DROSY<sup>®</sup>\*2 連携ソリューション」、ネットワークカメラ用録画・配信サーバー「ネカ録<sup>®</sup>\*3 2.0」、航空機搭載Ku帯干渉合成開口レーダ利用技術などである。当該分野における研究開発費は219億円である。

### (4) 電子デバイス

全社事業分野を支える半導体デバイス等の電子デバイスの開発を行っている。主な開発成果は、CSTBT搭載「1700V IGBTモジュールAシリーズ」、高周波IGBTモジュール「NFMシリーズ」、W-CDMA<sup>®</sup>\*4方式携帯電話用小型切替式電力増幅モジュール、XFP MSA準拠10Gbps・40km伝送の低消費電力版光通信用トランシーバー・モジュール、産業用TFT-LCDモジュール「超高輝度シリーズ」、コアレーザフルスタック基板などである。当該分野における研究開発費は87億円である。

### (5) 家庭電器

家電機器の省エネ、リサイクル、環境負荷低減、ユニバーサルデザイン、デジタル映像機器などの開発を行っている。主な開発成果は、冷蔵庫「Wclass」に搭載 棚の高さを自由に調整できる「空間上手 動くん棚」、人の位置まで見張る「人感ムーブアイ」、センターサークルクリーナー「LAQURLI(ラクルリ)」、無鉛はんだ太陽電池モジュール・海外向け大出力タイプ、液晶テレビ「REAL」MZシリーズなどである。当該分野における研究開発費は259億円である。

### (6) その他・共通

開発本部・生産システム本部に属する研究所・センターで新事業創出を目指す技術開発、全社的な共通基盤技術開発や基礎的研究に取り組んでいる。主な研究開発課題は、電気・機械技術、情報通信技術、品質信頼性技術、共通基盤技術、生産技術などの研究開発である。主な研究開発成果は、単一光子源量子暗号システムで世界最長の80kmの原理検証実験に成功、次世代の超高速光アクセスシステムに向けた10G-PON光送信用IC、世界最速の業界標準(IPsec)対応暗号通信(VPN)装置、世界最高出力10Wの深紫外(波長213nm)固体紫外線レーザー、マイクロバブル洗浄技術などである。当該分野における研究開発費は272億円である。

\*1 IceWallは、ヒューレット パッカー ド デベロップメント社の登録商標です。

\*2 DROSYは、三菱電機インフォメーションシステムズ(株)の登録商標です。

\*3 ネカ録は、三菱電機インフォメーションシステムズ(株)の登録商標です。

\*4 W-CDMAは、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

三菱電機グループが当連結会計年度中にとった主な施策及び翌連結会計年度以降に向けての施策については、「1 業績等の概要 (1) 業績」及び「3 対処すべき課題」に記載のとおりであるが、これらの施策の実施状況を踏まえた当連結会計年度に関する財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりである。

なお、当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成している。当社は連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っており、それらの仮定と見積りは資産、負債、収益、費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示金額に影響を及ぼし、実際の結果がそれらの見積りと異なることもあり得る。主要な会計方針の要約は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (平成17年度及び平成18年度連結財務諸表に対する注記)」に記載している。

また、事業の種類別セグメントの業績と所在地別セグメントの業績については「1 業績等の概要 (1) 業績」に、キャッシュ・フローについては「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している。

### (1) 資産及び負債・資本の状況分析

総資産残高は、前連結会計年度末比1,384億円増加の3兆4,522億円となった。現金及び預金等が381億円増加し、受注・売上の増加に伴い受取手形及び売掛金と長期営業債権が470億円増加、棚卸資産が282億円増加した。また、設備投資の増加に伴い有形固定資産が152億円増加、貸付金の増加等を主因に前払費用及びその他の流動資産が413億円増加した。一方、投資有価証券及びその他は200億円減少、その他の資産は264億円減少した。

負債の部は、借入金及び社債残高が前連結会計年度末比520億円減少し、6,410億円となり、借入金比率は18.6% (前連結会計年度末比△2.3ポイント)となった。また、退職給付引当金が596億円減少した一方、支払手形及び買掛金が251億円増加、その他の流動負債は前受金の増加を主因として273億円増加、その他の固定負債も競争法等関連費用引当金421億円の計上等により410億円増加した。

資本の部は、当期純利益の計上1,230億円等により、前連結会計年度末比1,170億円増加の1兆592億円となり、自己資本比率は30.7% (前連結会計年度末比+2.3ポイント)となった。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は、3兆8,557億円と前連結会計年度比2,515億円の増収となった。これは、重電システム、産業メカトロニクスをはじめとしたすべてのセグメントにおいて増収となったことによるものである。

#### ② 売上原価及び費用並びに営業利益

売上原価は、前連結会計年度比1,363億円増加の2兆8,313億円となり、売上高に対する比率は1.3ポイント改善し73.5%となった。販売費及び一般管理費・研究開発費は、前連結会計年度比399億円増加し7,914億円となり、売上高に対する比率は0.3ポイント改善の20.5%となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度比752億円増加の2,330億円となった。

#### ③ 営業外収益及び営業外費用

受取利息及び受取配当金と支払利息を合わせた金融費用は、グループファイナンスの拡大等資金効率化の推進により、前連結会計年度比30億円改善し、29億円の収入超過となった。

受取利息及び受取配当金を除く営業外収益は、前連結会計年度比80億円減少の284億円となったが、一方支払利息を除く営業外費用は、競争法等関連費用421億円の引当計上等により、前連結会計年度比378億円増加し、795億円となった。

#### ④ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比324億円増加の1,847億円(売上高に対する比率4.8%)となった。これは、前述のとおり営業外費用の増加等はあったものの、営業利益が752億円増加したこと等によるものである。

#### ⑤ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比273億円増加の1,230億円(売上高に対する比率3.2%)となった。これは、前述のとおり税金等調整前当期純利益が324億円増加したこと等によるものである。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

三菱電機グループ(当社及び連結子会社)は、「バランス経営」の3つの視点(「成長性」「収益性・効率性」「健全性」)を踏まえ、「強い事業をより強く」の方針の下、成長戦略を更に推進・加速するために、昇降機、FA機器、自動車機器、パワーデバイス、空調機器などの分野を中心に投資を実施する一方で、「収益性・効率性」の視点から、投資対象の選別・絞込みを徹底することにより、強固な事業基盤の構築を目指している。

当連結会計年度の設備投資額は、153,423百万円(有形固定資産の計上ベース)であり、内訳は次のとおりである。

	設備投資額(百万円)
重電システム	20,505
産業メカトロニクス	43,358
情報通信システム	28,000
電子デバイス	11,502
家庭電器	30,245
その他	7,225
共通	12,588
合計	153,423

当連結会計年度におけるセグメント別の主要な内容は下記のとおりである。

重電システム分野においては、合理化・品質向上などを目的とした投資を行った。

産業メカトロニクス分野においては、FA機器及び自動車機器における増産などを目的とした投資を中心に実施した。

情報通信システム分野においては、研究開発力の強化などを目的とした投資を行った。

電子デバイス分野においては、パワーデバイス関連事業における増産などを目的とした投資を行った。

家庭電器分野においては、空調用機器の増産などを目的とした投資を行った。

共通分野においては、研究開発力の強化などを目的とした投資を行った。

また、所要資金は、主に自己資金によっている。

なお、当連結会計年度の生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害による滅失などはない。

## 2 【主要な設備の状況】

三菱電機グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況を事業の種類別セグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

### (1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物及び構築物	機械装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
重電システム	43,649	22,240	26,112 (2,662)	22,636	114,637	28,222
産業メカトロニクス	41,921	43,479	7,927 (1,995)	24,548	117,875	20,186
情報通信システム	25,503	8,773	7,113 (540)	41,600	82,989	15,939
電子デバイス	12,785	14,497	1,714 (696)	5,632	34,628	2,792
家庭電器	35,403	52,924	13,406 (1,933)	18,572	120,305	20,430
その他	46,655	2,006	22,559 (573)	5,683	76,903	11,023
共通	21,027	1,434	24,259 (361)	11,228	57,948	4,243
合計	226,943	145,353	103,090 (8,764)	129,899	605,285	102,835

- (注) 1 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、また、「その他」には建設仮勘定を含んでいる。  
2 「共通」には連結消去を含んでいる。

### (2) 提出会社の状況

事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
名古屋製作所 (名古屋市東区)	産業メカトロ ニクス	産業用機器 製造設備	14,471	8,033	914 (665)	6,185	29,605	2,063
姫路製作所 (兵庫県姫路市)	産業メカトロ ニクス	自動車 関連機器 製造設備	9,616	8,464	2,864 (210)	5,285	26,231	1,968
通信機製作所 コミュニケーション・ネッ トワーク製作所 モバイルターミナル製作所 (兵庫県尼崎市)	情報通信 システム	通信機器等 製造設備	7,072	2,488	— (—)	8,224	17,785	2,178
鎌倉製作所 (神奈川県鎌倉市)	情報通信 システム	通信機器等 製造設備	9,052	2,881	1,573 (345)	26,331	39,838	1,907
中津川製作所 (岐阜県中津川市)	家庭電器	送風機器等 製造設備	5,178	8,172	777 (216)	2,236	16,364	1,145

- (注) 1 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、また、「その他」には建設仮勘定を含んでいる。  
2 通信機製作所、コミュニケーション・ネットワーク製作所及びモバイルターミナル製作所の土地は、伊丹製作所に含まれている。  
3 中津川製作所の土地は、飯田工場の土地590百万円(111千㎡)他を含んでいる。

(3) 国内子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱電機 ビルテクノサービス(株)本社 (東京都千代田区)	重電システム	その他設備	11,427	1,339	10,156 (103)	6,005	28,927	6,778
三菱プレジジョン(株) 鎌倉事業所 (神奈川県鎌倉市)	情報通信 システム	電子精密 機器 製造設備	742	1,403	2,600 (16)	496	5,241	579
三菱電機 住環境システムズ(株)本社 (東京都台東区)	家庭電器	その他設備	2,272	—	4,227 (111)	139	6,639	2,022
日本建鐵(株)本社 (千葉県船橋市)	家庭電器	冷凍機及び 民生用電気 等製造設備	674	558	3,244 (175)	1,032	5,508	423
三菱電機 ライフサービス(株)本社 (東京都港区)	その他	その他設備	32,657	331	13,939 (149)	365	47,293	1,425
三菱電機 ロジスティクス(株)本社 (東京都渋谷区)	その他	その他設備	8,807	382	4,984 (285)	1,616	15,789	912

- (注) 1 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、また、「その他」には建設仮勘定を含んでいる。  
 2 三菱電機ライフサービス(株)の建物及び構築物、土地の一部は、三菱電機(株)に賃貸している。  
 3 三菱電機ビルテクノサービス(株)、三菱電機住環境システムズ(株)、三菱電機ライフサービス(株)及び三菱電機ロジスティクス(株)は、全国に営業所を展開してサービス業を営んでいるため、全社合計値を記載している。

(4) 在外子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
中国菱電股份有限公司 新竹工場 (台湾・新竹)	重電システム	昇降機 製造設備	2,551	153	793 (63)	107	3,605	275
三菱エレクトリック・オー トモーティブ・アメリカ社 メイスビル工場 (アメリカ・ケンタッキー)	産業メカトロ ニクス	車載用電装 品及びカー オーディオ 製造設備	1,623	2,846	34 (102)	257	4,761	354
三菱エレクトリック・ タイ・オートパーツ社 (タイ・ラヨン)	産業メカトロ ニクス	車載用電装 品及びカー オーディオ 製造設備	1,287	2,493	599 (121)	1,390	5,770	1,358
三菱電機(広州)圧縮機 有限公司 (中国・広州)	家庭電器	圧縮機 製造設備	2,708	14,077	— (—)	705	17,492	2,277
サイアム・コンプレッサ ー・インダストリー社 (タイ・チョンブリ)	家庭電器	圧縮機 製造設備	1,854	14,971	112 (—)	124	17,063	2,219
三菱エレクトリック・ コンシューマー・ プロダクツ・タイランド社 (タイ・チョンブリ)	家庭電器	空調機器 製造設備	3,036	2,030	1,064 (178)	1,878	8,009	1,005

- (注) 1 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、また、「その他」には建設仮勘定を含んでいる。  
 2 中国菱電股份有限公司は、平成19年6月20日付で台湾三菱電機股份有限公司に社名変更している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

三菱電機グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、160,000百万円(発注ベース)であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	平成19年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
重電システム	20,000	合理化、品質向上 など
産業メカトロニクス	48,000	FA機器、及び自動車機器の増産 など
情報通信システム	31,000	研究開発力強化、合理化 など
電子デバイス	20,000	パワーデバイスの増産 など
家庭電器	24,000	空調機器の合理化、増産 など
その他	7,000	—
共通	10,000	研究開発力強化に伴う設備工事 など
合計	160,000	—

- (注) 1 経常的な設備の更新の為の除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。  
2 所要資金は、主に自己資金によるが、必要に応じて借入金及び社債の発行を実施する予定である。  
3 各セグメントの計画概要は、次のとおりである。  
重電システム分野においては、合理化、品質向上などを目的とした投資を計画。  
産業メカトロニクス分野においては、FA機器及び自動車機器の増産などを目的とした投資を計画。  
情報通信システム分野においては、研究開発力強化、合理化などを目的とした投資を計画。  
電子デバイス分野においては、パワーデバイスの増産などを目的とした投資を計画。  
家庭電器分野においては、空調機器の合理化、増産などを目的とした投資を計画。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日現在)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	2,147,201,551	2,147,201,551	国内：東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部) 海外：フランクフルト、 ユーロネクスト(アムステルダム)、 ロンドン	—
計	2,147,201,551	2,147,201,551	—	—

(注) 1 上記普通株式は、議決権を有している。

2 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

3 海外の取引所については、ユーロネクスト(アムステルダム)及びロンドンには原株を、フランクフルトには預託証券をそれぞれ上場している。

## (2) 【新株予約権等の状況】

### ① 新株予約権

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

平成15年6月27日開催の定時株主総会決議によるもの	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	437(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成21年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

2 権利行使についての条件は次のとおりである。

- (1) 新株予約権者がその地位を失った場合は、その日後1年間に限り権利を行使することができる。ただし、権利行使禁止期間前にその地位を失った場合は、権利行使期間の初日から起算して1年間に限り権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めない。
- (3) その他の条件については、平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び新株予約権発行の代表執行役の決裁に基づき、当社と割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

3 権利の譲渡、質入れその他の処分を認めない。

### ② 新株予約権付社債

該当事項なし。

### ③ その他提出会社に対して新株の発行を請求できる権利

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、平成13年6月28日の定時株主総会終結時に在任する当社常勤取締役及び従業員(役員理事・役員技監)に対して新株引受権を付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

平成13年6月28日開催の定時株主総会決議によるもの	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	365,000	330,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	584(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～ 平成19年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 584 資本組入額 292	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行(旧転換社債の転換及び新株予約権の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2 権利行使についての条件は次のとおりである。

- (1) 付与対象者がその地位を失った場合は、その日後1年間に限り権利を行使することができる。ただし、権利行使禁止期間内にその地位を失った場合は、権利行使禁止期間経過後1年間に限り権利を行使することができる。
- (2) 付与対象者が死亡した場合、権利の相続は認めない。
- (3) その他の条件については、平成13年6月28日開催の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。

3 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月 1日～ 平成15年3月31日	—	2,147,201	—	175,820	82	181,140
平成15年4月 1日～ 平成16年3月31日	—	2,147,201	—	175,820	—	181,140
平成16年4月 1日～ 平成17年3月31日	—	2,147,201	—	175,820	—	181,140
平成17年4月 1日～ 平成18年3月31日	—	2,147,201	—	175,820	—	181,140
平成18年4月 1日～ 平成19年3月31日	—	2,147,201	—	175,820	—	181,140

(注) 平成14年度の資本準備金の増加は、株式交換によるものである。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	214	51	1,521	578	27	130,129	132,521	—
所有株式 数(単元)	1	972,478	22,924	124,041	603,983	80	417,748	2,141,255	5,946,551
所有株式 数の割合 (%)	0.00	45.42	1.07	5.79	28.21	0.00	19.51	100.00	—

(注) 1 自己株式686,023株は「個人その他」に686単元及び「単元未満株式の状況」に23株含めて記載している。

2 (株)証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に43単元及び「単元未満株式の状況」に690株含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	161,940	7.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	121,457	5.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	84,892	3.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	70,437	3.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	61,370	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	59,206	2.76
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	55,971	2.61
三菱電機グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	51,668	2.41
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	37,360	1.74
ザチェアスマンハッタン バンクエヌエイロンドン エスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	29,066	1.35
計	—	733,371	34.15

(注) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社(受託者)から平成19年3月22日付けで、バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社、バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ、バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド、バークレイズ・バンク・ピーエルシーを共同保有とする大量保有報告書が提出され、同報告書によれば、平成19年3月22日現在、バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社は、8,379,000株(持株比率0.39%)、バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社は、29,398,000株(持株比率1.37%)、バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイは、36,177,558株(持株比率1.68%)、バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズは、17,077,000株(持株比率0.80%)、バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドは、17,819,600株(持株比率0.83%)、バークレイズ・バンク・ピーエルシーは、2,426,000株(持株比率0.11%)保有しており、共同保有者所有株式数の合計は、111,277,158株(持株比率5.18%)と報告されております。

なお、当社としては、平成19年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は、株主名簿に基づいて記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 686,000	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 2,869,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,137,700,000	2,137,700	同上
単元未満株式	普通株式 5,946,551	—	同上
発行済株式総数	2,147,201,551	—	—
総株主の議決権	—	2,137,700	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式23株、三菱電機取引先持株会所有株式795株、相互保有自己名義株式として(株)カナデン500株、大井電気(株)500株、三菱電機クレジット(株)600株、荘内三菱電機商品販売(株)125株、相互保有他人名義株式としてアイテック阪神(株)473株、(株)シンリョー845株、ミヨシ電子(株)715株、大森電機工業(株)767株、四国扶桑電機(株)541株、菱陽電機(株)667株、イサハヤ電子(株)197株、(株)証券保管振替機構名義の株式690株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式43,000株(議決権43個)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有 株式数 (株)	他人名義 所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	686,000	0	686,000	0.03
(相互保有株式)					
(株)カナデン	東京都港区新橋四丁目22番4号	879,000	0	879,000	0.04
菱電商事(株)	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号	500,000	0	500,000	0.02
(株)岡部マイカ工業所	福岡県中間市中間一丁目8番7号	500,000	0	500,000	0.02
菱陽電機(株)	岡山県小田郡矢掛町小田6621番地	212,000	0	212,000	0.01
(株)シンリョー	兵庫県神戸市兵庫区小松通五丁目1番6号	157,000	0	157,000	0.01
イサハヤ電子(株)	長崎県諫早市津久葉町6番41号	128,000	0	128,000	0.01
(株)セツヨーアステック	大阪府大阪市北区南森町二丁目1番29号	100,000	0	100,000	0.00
大森電機工業(株)	神奈川県横浜市都筑区東山田町1番地	99,000	0	99,000	0.00
四国扶桑電機(株)	香川県丸亀市蓬莱町53番地6号	78,000	0	78,000	0.00
アイテック阪神(株)	大阪府大阪市福島区海老江一丁目1番31号	68,000	1,000	69,000	0.00
大井電気(株)	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号	67,000	0	67,000	0.00
三菱電機クレジット(株)	東京都品川区西五反田一丁目3番8号	57,000	0	57,000	0.00
(株)北弘電社	北海道札幌市中央区 北十一条西二十三丁目2番10号	12,000	0	12,000	0.00
荘内三菱電機 商品販売(株)	山形県鶴岡市上畑町5番4号	8,000	0	8,000	0.00
ミヨシ電子(株)	広島県三次市東酒屋町306番地	3,000	0	3,000	0.00
計	—	3,554,000	1,000	3,555,000	0.17

(注) アイテック阪神(株)は、当社の取引先会社で構成されている三菱電機取引先持株会(東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)に加入しており、同持株会名義で当社株式1,000株を所有しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。

① 平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、平成13年6月28日の定時株主総会終結時に在任する当社常勤取締役及び従業員(役員理事・役員技監)55名に対して新株引受権を付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は「(2)新株予約権等の状況③その他提出会社に対して新株の発行を請求できる権利」に記載のとおりである。

② 平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月27日開催の定時株主総会終結時に在任する当社執行役及び従業員に対して新株予約権を無償で発行することを、平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は「(2)新株予約権等の状況①新株予約権」に記載のとおりである。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得及び旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成17年4月28日)での決議状況 (取得期間 平成17年4月28日～平成18年4月27日)	10,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	7,657,000	4,465,604,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,343,000	1,534,396,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.4	25.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	23.4	25.6

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	128,141	132,104,332
当期間における取得自己株式	27,549	32,365,952

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注2)	304,768	190,313,173	79,040	54,110,859
保有自己株式数	686,023	—	634,532	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

2 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使(株式数295,000株、処分価額の総額184,222,519円)及び単元未満株式の買増し請求による売渡(株式数9,768株、処分価額の総額6,090,654円)である。また、当期間は、ストックオプションの行使(株式数79,000株、処分価額の総額54,083,475円)及び単元未満株式の買増し請求による売渡(株式数40株、処分価額の総額27,384円)である。



### 3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上を究極目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と内部留保の充実による財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としている。

また、当社は原則として中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針である。

剰余金の配当の決定機関は、取締役会である。

平成18年度は、業績が向上し財務体質の改善も順調に進んでいることから、剰余金の配当(期末配当金)を1株あたり6円とし、中間配当金4円とあわせ、年間配当金10円とした。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたり配当額(円)
平成18年10月30日取締役会決議	8,585	4
平成19年4月27日取締役会決議	12,879	6

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	645	618	650	1,001	1,233
最低(円)	250	300	473	541	770

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,057	1,112	1,105	1,131	1,233	1,231
最低(円)	983	1,001	1,032	1,057	1,090	1,115

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

## 5 【役員 の 状 況】

### (1) 取締役 の 状 況

役名	担当	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	のまくち たもつ 野間口 有 (昭和15年11月18日生)	昭和40年 4月 当社入社 平成 7年 6月 当社取締役、開発担当 同 9年 6月 当社常務取締役、開発担当 同 13年 4月 当社代表取締役、専務取締役、インフォメーションシステム事業担当 同 14年 4月 当社代表取締役、取締役社長 同 15年 6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長 同 18年 4月 当社取締役会長 (現在に至る)	平成19年 6月 ～ 平成20年 6月	122,000
取締役	—	しもむら せつひろ 下村 節宏 (昭和20年 4月28日生)	昭和44年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役、自動車機器事業担当 同 15年 4月 当社常務取締役、自動車機器事業担当 同 15年 5月 当社常務取締役、ビルシステム事業・自動車機器事業担当 同 15年 6月 当社上席常務執行役、ビルシステム事業・自動車機器事業担当 同 16年 4月 当社代表執行役、執行役副社長、ビルシステム事業担当 同 18年 4月 当社代表執行役、執行役社長 同 18年 6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長 (現在に至る)	同上	51,000
取締役	—	さとう ゆきひろ 佐藤 行弘 (昭和22年 3月12日生)	昭和44年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役、経理・財務担当 同 15年 4月 当社常務取締役、経理・財務担当 同 15年 6月 当社取締役、報酬委員、上席常務執行役、経理・財務担当 同 17年 4月 当社取締役、報酬委員、専務執行役、経理・財務担当 同 19年 4月 当社取締役、報酬委員、代表執行役、執行役副社長、経理・財務担当 (現在に至る)	同上	49,000
取締役	—	さいとう まさのり 齊藤 正憲 (昭和22年12月 9日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社関係会社部長 同 15年 4月 当社人事部長 同 15年 6月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、総務・人事・広報担当 同 18年 4月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、上席常務執行役、総務・人事・広報担当 同 19年 4月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、専務執行役、総務・人事・広報担当 (現在に至る)	同上	32,000
取締役	—	すぎやま あきら 杉山 彰 (昭和24年10月 4日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社名古屋製作所長 同 16年 4月 当社常務執行役、FAシステム事業担当 同 18年 4月 当社上席常務執行役、FAシステム事業担当 同 19年 4月 当社上席常務執行役、経営企画・関係会社担当 同 19年 6月 当社取締役、指名委員、上席常務執行役、経営企画・関係会社担当 (現在に至る)	同上	21,000
取締役	—	さわもと かずお 澤本 和男 (昭和21年 8月13日生)	昭和44年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社ビルシステム事業本部副事業本部長 同 15年 4月 当社法務部長、輸出管理部長 同 16年 4月 当社常務執行役、監査・産業政策渉外・法務・輸出管理・知的財産担当 同 18年 4月 当社顧問 同 18年 6月 当社取締役、監査委員 同 19年 6月 当社取締役、監査委員長 (現在に至る)	同上	41,000

役名	担当	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	しまな ふみただ 島名 文忠 (昭和21年10月5日生)	昭和44年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役、FAシステム事業担当 同 15年 4月 当社常務取締役、FAシステム事業担当 同 15年 6月 当社上席常務執行役、FAシステム事業担当 同 16年 4月 当社専務執行役、経営企画・関係会社担当 同 16年 6月 当社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当 同 18年 4月 当社取締役、指名委員、代表執行役、執行役副社長、経営企画・関係会社担当 同 19年 4月 当社取締役、指名委員 同 19年 6月 当社取締役、監査委員 (現在に至る)	平成19年 6月 ～ 平成20年 6月	51,000
取締役	—	むらやま ひろよし 村山 弘義 (昭和12年1月13日生)	昭和37年 4月 検事任官 平成11年 4月 東京高等検察庁検事長 同 11年12月 東京高等検察庁退官 同 12年 1月 弁護士登録 (現在に至る) 同 12年 6月 当社監査役 同 15年 6月 当社取締役、指名委員、監査委員 (現在に至る)	同上	14,000
取締役	—	やない しゅんじ 柳井 俊二 (昭和12年1月15日生)	昭和36年 4月 外務省入省 平成 9年 7月 外務省事務次官 同 11年 9月 駐米大使 同 14年 1月 外務省退官 同 14年 4月 中央大学教授 同 15年 6月 当社取締役、指名委員、報酬委員 (現在に至る) 同 17年10月 国際海洋法裁判所判事任官 (現在に至る)	同上	20,000
取締役	—	しげた おさむ 重田 修 (昭和11年4月28日生)	昭和35年 4月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計事務所入所 同 46年 6月 公認会計士登録 (現在に至る) 同 62年12月 港監査法人会長、KPMG本部役員 平成 5年 5月 センチュリー監査法人会長、KPMG日本代表 同 18年 6月 当社取締役、監査委員、報酬委員 (現在に至る)	同上	5,000
取締役	—	ささき みきお 佐々木 幹夫 (昭和12年10月8日生)	昭和35年 4月 三菱商事株式会社入社 平成10年 4月 三菱商事株式会社取締役社長 同 16年 4月 三菱商事株式会社取締役会長 (現在に至る) 同 18年 6月 当社取締役、報酬委員 (現在に至る)	同上	4,000
取締役	—	みき しげみつ 三木 繁光 (昭和10年4月4日生)	昭和33年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年 6月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 頭取 同 13年 4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現三菱UFJフィナンシャル・グループ) 取締役社長 同 16年 6月 株式会社東京三菱銀行取締役会長、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 同 17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 (現在に至る) 同 19年 6月 当社取締役、指名委員、監査委員 (現在に至る) 〔他の法人等の代表状況〕 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長	同上	3,000
合計					413,000

(注) 1 当社は「会社法」第2条第12号に定める委員会設置会社であります。

2 村山 弘義、柳井 俊二、重田 修、佐々木 幹夫及び三木 繁光の5氏は、「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。

## (2) 執行役の状況

役名	担当	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長	—	しもむら せつひろ 下村 節 宏 (昭和20年 4月28日生)	(1) 取締役の状況参照	平成19年 4月 ～ 平成20年 3月	51,000
代表執行役 執行役副社長	経理・財務担当	さとう ゆきひろ 佐藤 行 弘 (昭和22年 3月12日生)	(1) 取締役の状況参照	同上	49,000
代表執行役 執行役副社長	輸出管理・イン フォメーション システム事業担 当	こんどう たかひこ 近藤 隆 彦 (昭和20年 9月 8日生)	昭和43年 4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成11年 9月 同省特許庁長官 同 12年 6月 通商産業省退官 同 12年 9月 情報処理振興事業協会専務理事 同 15年 7月 当社顧問 同 16年 4月 当社専務執行役、自動車機器事業担当 同 18年 4月 当社専務執行役、インフォメーションシ ステム事業担当 同 19年 4月 当社代表執行役、執行役副社長、輸出管 理・インフォメーションシステム事業担 当 (現在に至る)	同上	20,000
専務執行役	リビング・デジ タルメディア事 業担当	あずま けんいち 東 健 一 (昭和21年 9月 8日生)	昭和44年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社生産システム本部長 同 15年 6月 当社常務執行役、生産システム担当 同 17年 4月 当社上席常務執行役、生産システム担当 同 18年 4月 当社専務執行役、リビング・デジタルメ ディア事業担当 (現在に至る)	同上	49,000
専務執行役	電力・産業シス テム事業担当	さとう しゅういち 佐藤 秀 一 (昭和23年 2月 2日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社営業本部副本部長 同 15年 4月 当社営業本部長 同 15年 6月 当社常務執行役、国内営業担当 同 17年 4月 当社常務執行役、電力・産業システム事 業担当 同 18年 4月 当社上席常務執行役、電力・産業システ ム事業担当 同 19年 4月 当社専務執行役、電力・産業システム事 業担当 (現在に至る)	同上	42,000
専務執行役	総務・人事・広 報担当	さいとう まさのり 齊藤 正 憲 (昭和22年12月 9日生)	(1) 取締役の状況参照	同上	32,000
上席常務執行役	資材・宣伝担当	とみた くにお 富田 邦 夫 (昭和23年 5月23日生)	昭和46年 7月 当社入社 平成12年 4月 当社資材部次長 同 15年 4月 当社資材部長 同 16年 4月 当社常務執行役、資材・宣伝担当 同 18年 4月 当社上席常務執行役、資材・宣伝担当 (現在に至る)	同上	27,000
上席常務執行役	経営企画・関係 会社担当	すぎやま あきら 杉山 彰 (昭和24年10月 4日生)	(1) 取締役の状況参照	同上	21,000
上席常務執行役	社会システム事 業担当	むねゆき みつお 宗行 満 男 (昭和25年 3月 4日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社交通事業部長 同 17年 4月 当社常務執行役、社会システム事業担当 同 19年 4月 当社上席常務執行役、社会システム事業 担当 (現在に至る)	同上	22,000

役名	担当	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
上席常務執行役	半導体・デバイス事業担当	ながやま やすじ 長山 安治 (昭和26年 3月11日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社パワーデバイス事業統括部長 同 15年10月 当社パワーデバイス製作所長 同 16年 4月 当社液晶事業統括部長 同 17年 4月 当社常務執行役、半導体・デバイス事業担当 同 19年 4月 当社上席常務執行役、半導体・デバイス事業担当 (現在に至る)	平成19年 4月 ～ 平成20年 3月	15,000
上席常務執行役	自動車機器事業担当	うへだ あつし 上田 敦 (昭和20年11月 2日生)	昭和43年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社自動車機器事業本部副事業本部長 同 18年 4月 当社常務執行役、自動車機器事業担当 同 19年 4月 当社上席常務執行役、自動車機器事業担当 (現在に至る)	同上	23,000
上席常務執行役	電子システム事業担当	くりはら のぼる 栗原 昇 (昭和24年 1月29日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社鎌倉製作所長 同 15年 4月 当社電子システム事業本部副事業本部長 同 17年 4月 三菱プレジジョン株式会社取締役社長 同 19年 4月 当社上席常務執行役、電子システム事業担当 (現在に至る)	同上	10,000
常務執行役	リビング・デジタルメディア事業担当	なかむら かずゆき 中村 一幸 (昭和23年 6月28日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社冷熱システム事業部長 同 15年 4月 当社リビング・デジタルメディア事業本部副事業本部長 同 16年 4月 当社経営企画室副室長 同 18年 4月 当社常務執行役、リビング・デジタルメディア事業担当 (現在に至る)	同上	23,000
常務執行役	監査・産業政策 渉外・法務・輸出管理・知的財産担当	とくなが りょう 徳永 良 (昭和24年 9月 2日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社知的財産渉外部長 同 18年 4月 当社常務執行役、監査・産業政策渉外・法務・輸出管理・知的財産担当 (現在に至る)	同上	20,000
常務執行役	開発担当	きゅうま かずお 久間 和生 (昭和24年10月22日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成10年 4月 当社システムLSI事業統括部AR事業推進プロジェクトグループマネージャー 同 15年 4月 当社先端技術総合研究所長 同 18年 4月 当社常務執行役、開発担当 (現在に至る)	同上	18,000
常務執行役	ビルシステム事業担当	こんどう まこと 近藤 誠 (昭和25年 4月21日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成14年 6月 上海三菱電梯工程技術有限公司総経理 同 16年 4月 当社稲沢製作所長 同 17年 4月 当社ビルシステム事業本部副事業本部長 同 18年 4月 当社常務執行役、ビルシステム事業担当 (現在に至る)	同上	13,000
常務執行役	生産システム担当	やまにし けんいちろう 山西 健一郎 (昭和26年 2月25日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成13年10月 当社システムLSI事業統括部西条工場製造第二部長 同 14年10月 当社生産技術センター副センター長 同 15年 6月 当社生産技術センター長 同 18年 4月 当社常務執行役、生産システム担当 (現在に至る)	同上	12,000
常務執行役	国際担当	さしかわ たかし 笹川 隆 (昭和24年11月20日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社国際部次長 同 15年 4月 三菱エレクトリック・ヨーロッパ社取締役社長 同 19年 4月 当社常務執行役、国際担当 (現在に至る)	同上	10,000

役名	担当	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役	国内営業担当	まつまる けん 松丸 憲 (昭和25年 3月 5日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社東北支社長 同 15年 5月 当社九州支社長 同 19年 4月 当社常務執行役、国内営業担当 (現在に至る)	平成19年 4月 ～ 平成20年 3月	10,000
常務執行役	FAシステム事業 担当	のなか ひでやす 野中 秀恭 (昭和26年 2月13日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社FAシステム業務部長 同 16年 4月 当社FAシステム事業本部副事業本部長 同 19年 4月 当社常務執行役、FAシステム事業担当 (現在に至る)	同上	10,000
常務執行役	通信システム事 業担当	なかむら もとゆき 中村 元行 (昭和25年 9月 1日生)	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 2月 ペイセオンコーポレーション取締役社長 同 14年10月 当社コミュニケーション・ネットワーク 製作所副所長 同 16年 4月 当社コミュニケーション・ネットワーク 製作所長 同 19年 4月 当社常務執行役、通信システム事業担当 (現在に至る)	同上	10,000
合計					487,000

(注) 当社は「会社法」第2条第12号に定める委員会設置会社であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、経営の機動性、透明性の一層の向上を図るとともに、経営の監督機能を強化し、持続的成長を目指している。顧客、株主をはじめとするステークホルダーの期待により的確に応える体制を構築し、更なる企業価値の向上を図ることを基本方針としている。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の基本説明

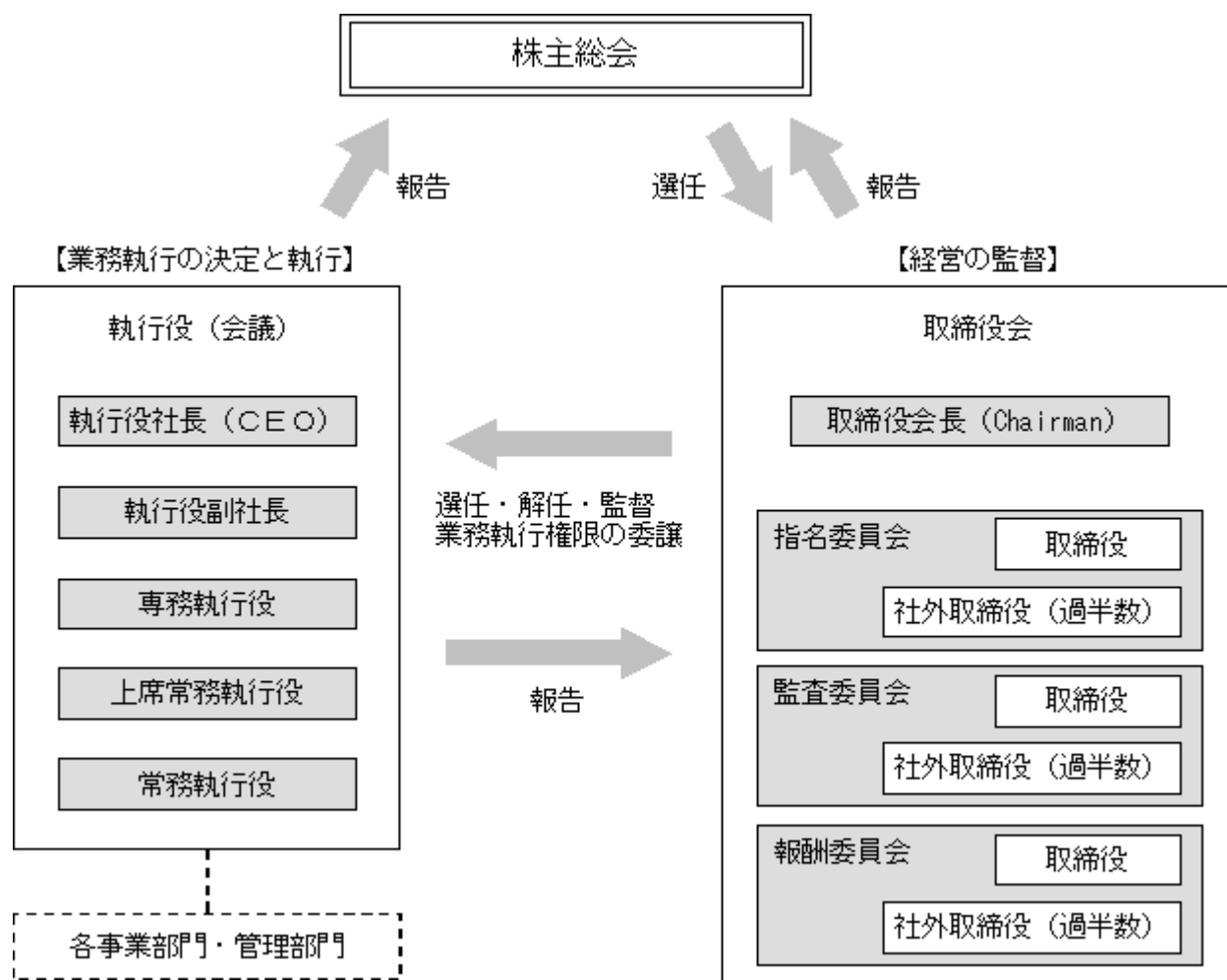
当社は、平成15年6月に委員会等設置会社へ移行し、経営機構の改革を行った。

これにより、経営の監督と執行の分離を行い、経営の監督機能は取締役会が、経営の執行機能は執行役が担う体制とした。

現在の取締役は12名（うち5名は社外取締役）で、客観的な視点から当社経営への助言と監督を行っている。

取締役会の内部機関として、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置した。それぞれ5名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成している。

なお、監査委員会には、専属の独立したスタッフを配置し、監査委員を補佐している。



#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の経営機構の特長としては、経営監督機能の長である取締役会長と、最高経営責任者である執行役社長を分離したことがあげられる。また、取締役会長、執行役社長とも、指名・報酬委員会のメンバーとはしていない。経営の監督と執行を明確に分離することにより、当社のコーポレート・ガバナンスをより実効性あるものとしている。

コンプライアンスの維持及び経営の効率性の確保は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って行っており、その運営状況は、内部監査人（監査部）が監査を行っている。内部監査人及び外部監査人は、監査委員会及び担当執行役に対し、監査状況の報告を行っている。

### ③ 内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査人には専属の人員を配し、更に関連部門から専門的視点を有する応援監査人を加え、公正・客観的な立場から内部監査を実施している。

監査委員会は、5名の取締役で構成され(うち3名は社外取締役)、委員会の定めた方針・役割分担に従い、調査担当監査委員が中心となって取締役・執行役の職務執行の監査や子会社に対する調査を実施している。

監査委員会は、内部監査人より監査報告書の提出を受けるとともに、方針打合せや定期的な報告会等を通じて意見交換を実施している。また、会計監査人と監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき説明・報告を受け、意見交換を実施している。

### ④ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、あずさ監査法人を選任している。

同監査法人は、指定社員制度を採用しており、当社の会計監査業務を執行した指定社員は、中村嘉彦公認会計士、金子寛人公認会計士及び藤井亮司公認会計士である。

会計監査業務の執行に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士、会計士補等により適切な人員で構成されている。

当社は、同監査法人に対し、適正な経営情報を提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備している。

### ⑤ 社外取締役との関係

各社外取締役と当社の間には、特別な利害関係はない。

ただし、社外取締役の佐々木幹夫氏は、三菱商事(株)の取締役会長であり、また、三木繁光氏は、(株)三菱東京UFJ銀行の取締役会長であり、当社は、両社と営業取引関係又は銀行取引関係がある。

なお、当社と社外取締役全員との間で、「会社法」第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっている。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント体制は、各執行役が自己の分掌範囲について、責任を持って構築している。また、経営執行に関わる重要事項については、執行役全員により構成する執行役会議において審議・決定しており、執行役全員の経営参画と情報共有化、経営のシナジー効果の追求及び三菱電機グループとしての多面的なリスクマネジメントを行っている。

## (3) 役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	3名	157百万円
社外取締役	5名	46百万円
執行役	21名	1,849百万円

(注) 取締役には、社外取締役及び執行役を兼務する取締役は含まれていない。

## (4) 役員報酬等の決定に関する方針

### ① 取締役の報酬

取締役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。退任時に退任慰労金を支給することとし、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。

### ② 執行役の報酬

執行役が受ける報酬については、業績向上へのインセンティブを重視し、一定金額報酬と業績連動報酬とを支給する。一定金額報酬については、執行役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。業績連動報酬については、連結業績及び執行役の担当事業の業績を勘案して定めることとする。退任時に退任慰労金を支給することとし、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。また、当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、ストックオプションを付与することがある。

## (5) 監査報酬の内容

当年度において、当社の会社法及び証券取引法に基づく会計監査人であるあずさ監査法人及びその提携会計事務所に対し、当社及び連結子会社が支払う報酬額は、「公認会計士法」第2条第1項の業務(監査証明業務)に係るものが662百万円、前述の監査証明業務以外の役務に係るものが52百万円である。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用)の規定により、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づいて作成している。

また、連結財務諸表規則に定める様式に準拠して作成したセグメント情報を注記している。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第135期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第136期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び第135期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び第136期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表についてあずさ監査法人により監査を受け監査報告書を受領している。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成17年度 (平成18年3月31日)		平成18年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
1 現金及び預金等		304,514		342,640	
2 有価証券	(注記3 及び18)	7,991		16,258	
3 受取手形及び売掛金	(注記4 及び16)	843,600		891,271	
4 棚卸資産	(注記5)	491,950		520,238	
5 前払費用及び その他の流動資産	(注記9)	238,724		280,093	
流動資産計		1,886,779	56.9	2,050,500	59.4
II 長期債権及び投資					
1 長期営業債権	(注記18)	4,378		3,711	
2 投資有価証券及び その他	(注記3 及び18)	332,193		312,189	
3 関連会社に対する 投資及び貸付金	(注記6 及び10)	252,678		259,269	
長期債権及び投資計		589,249	17.8	575,169	16.7
III 有形固定資産	(注記7、 19及び20)				
1 土地		102,434		103,090	
2 建物及び構築物		545,631		567,173	
3 機械装置及びその他 の有形固定資産		1,339,749		1,407,607	
4 建設仮勘定		28,297		24,378	
計		2,016,111		2,102,248	
5 減価償却累計額		△1,426,113		△1,496,963	
有形固定資産計		589,998	17.8	605,285	17.5
IV その他の資産	(注記9)	247,716	7.5	221,277	6.4
資産合計		3,313,742	100.0	3,452,231	100.0

区分	注記 番号	平成17年度 (平成18年3月31日)		平成18年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
1 短期借入金	(注記7)	93,958		148,621	
2 1年以内に期限の 到来する社債及び 長期借入金	(注記7、 18及び20)	153,637		104,520	
3 支払手形及び買掛金	(注記8)	714,455		739,585	
4 未払費用	(注記17)	314,105		334,413	
5 未払法人税等	(注記9)	64,590		75,971	
6 その他の流動負債	(注記10)	99,388		126,728	
流動負債計		1,440,133	43.5	1,529,838	44.3
II 社債及び長期借入金	(注記7、 18及び20)	445,583	13.4	387,941	11.2
III 退職給付引当金	(注記10)	420,348	12.7	360,713	10.5
IV その他の固定負債	(注記9)	13,081	0.4	54,169	1.6
負債合計		2,319,145	70.0	2,332,661	67.6
少数株主持分		52,395	1.6	60,361	1.7
資本の部					
I 資本金	(注記11)	175,820	5.3	175,820	5.1
授権株式数 8,000,000,000株 発行済株式数 平成17年度2,147,201,551株 平成18年度2,147,201,551株					
II 資本剰余金	(注記11)	210,938	6.4	210,910	6.1
III 利益準備金		54,514	1.6	54,929	1.6
IV その他の剰余金		473,726	14.3	577,074	16.7
V その他の包括利益 (△損失)累計額	(注記3、 9、10 及び13)	27,718	0.8	40,932	1.2
VI 自己株式		△514	△0.0	△456	△0.0
平成17年度862,650株 平成18年度686,023株					
資本合計		942,202	28.4	1,059,209	30.7
負債、少数株主持分及び 資本合計		3,313,742	100.0	3,452,231	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成17年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		3,604,185	100.0	3,855,745	100.0
II 売上原価及び費用					
1 売上原価	(注記10 及び20)	2,694,985		2,831,309	
2 販売費及び 一般管理費	(注記10、 19及び20)	630,438		667,655	
3 研究開発費		121,044		123,779	
		3,446,467	95.6	3,622,743	94.0
III 営業利益		157,718	4.4	233,002	6.0
IV 営業外収益					
1 受取利息及び 受取配当金		9,492		12,281	
2 厚生年金基金代行 返上益	(注記10)	17,767		—	
3 その他の収益	(注記3、 13及び19)	18,721		28,464	
		45,980	1.3	40,745	1.1
V 営業外費用					
1 支払利息		9,648		9,375	
2 その他の費用	(注記3、 13、16、 17及び19)	41,724		79,596	
		51,372	1.5	88,971	2.3
VI 税金等調整前 当期純利益		152,326	4.2	184,776	4.8
VII 法人税等	(注記9)				
1 当期税額		46,905		70,650	
2 法人税等の期間 配分調整額		22,796		9,553	
		69,701	1.9	80,203	2.1
VIII 連結利益		82,625	2.3	104,573	2.7
IX 持分法による投資損益	(注記6)	13,067	0.4	18,507	0.5
X 当期純利益		95,692	2.7	123,080	3.2
基本的1株当たり 当期純利益	(注記14)	44円64銭		57円34銭	
希薄化後1株当たり 当期純利益		44円63銭		57円34銭	

③ 【連結資本勘定計算書】

	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	計 (百万円)
平成17年3月31日現在 残高		175,820	210,687	52,596	394,952	△113,022	△396	720,637
包括利益								
当期純利益					95,692			95,692
その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)	(注記13)							
為替換算調整額						20,148		20,148
最小年金負債 調整額	(注記10)					79,963		79,963
有価証券 未実現損益	(注記3)					40,612		40,612
デリバティブ 未実現損益						17		17
当期包括利益								236,432
利益準備金積立額				1,918	△1,918			—
現金配当					△15,000			△15,000
自己株式の取得							△4,583	△4,583
自己株式の処分			251				4,465	4,716
平成18年3月31日現在 残高		175,820	210,938	54,514	473,726	27,718	△514	942,202
包括利益								
当期純利益					123,080			123,080
その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)	(注記13)							
為替換算調整額						22,662		22,662
最小年金負債 調整額	(注記10)					6,282		6,282
有価証券 未実現損益	(注記3)					△8,392		△8,392
デリバティブ 未実現損益						△28		△28
当期包括利益								143,604
基準書第158号の 適用による調整 (税効果調整後)	(注記10)					△7,310		△7,310
利益準備金積立額				415	△415			—
現金配当					△19,317			△19,317
自己株式の取得							△132	△132
自己株式の処分			△28				190	162
平成19年3月31日現在 残高		175,820	210,910	54,929	577,074	40,932	△456	1,059,209

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	平成17年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		平成18年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 当期純利益		95,692		123,080
2 営業活動により増加した純キャッシュへの調整				
(1) 有形固定資産減価償却費	126,169		130,130	
(2) 有形固定資産の減損	9,652		11,384	
(3) 固定資産の売却却損益	7,681		6,206	
(4) 繰延税金の減少	22,796		9,553	
(5) 有価証券等の売却損益	△5,357		△4,214	
(6) 有価証券等の評価損	1,635		1,917	
(7) 持分法による投資損益	△13,067		△18,507	
(8) 受取手形及び売掛金の減少(△増加)	△19,359		△35,474	
(9) 棚卸資産の減少(△増加)	△9,379		△15,954	
(10) その他資産の減少(△増加)	△3,308		964	
(11) 支払手形及び買掛金の増加	60,170		19,252	
(12) 未払費用及び退職給付引当金の増加(△減少)	18,880		△33,753	
(13) その他負債の増加	16,466		78,135	
(14) その他	△3,830	209,149	1,911	151,550
営業活動により増加した純キャッシュ		304,841		274,630
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 有形固定資産の取得	△134,413		△140,557	
2 固定資産売却収入	5,374		4,782	
3 有価証券等の取得	△33,590		△24,115	
4 有価証券等の売却収入	32,937		28,163	
5 貸付金の減少(△増加)	2,331		△18,973	
6 合弁解消に伴う資産等譲受代金の支払	△25,700		—	
7 その他	△3,148		△4,899	
投資活動に投入した純キャッシュ		△156,209		△155,599
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 社債及び長期借入金による調達額	62,675		32,200	
2 社債及び長期借入金の返済額	△100,024		△154,250	
3 短期借入金の増加(△減少)	△43,794		50,496	
4 配当金の支払	△15,000		△19,317	
5 自己株式の取得	△4,583		△132	
6 自己株式の処分	125		162	
7 その他	—		2,107	
財務活動により増加(△減少)した純キャッシュ		△100,601		△88,734
<b>IV 為替変動によるキャッシュへの影響額</b>		9,920		7,829
<b>V 現金及び預金等純増加額</b>		57,951		38,126
<b>VI 現金及び預金等期首残高</b>		246,563		304,514
<b>VII 現金及び預金等期末残高</b>		304,514		342,640

補足情報

年間支払額		
利息	9,668	9,786
法人税等	29,581	51,170

(平成17年度及び平成18年度連結財務諸表に対する注記)

摘要

1 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用)の規定により、ARB(会計調査公報)、APB Opinions(会計原則審議会意見書)及びFASB Statements(財務会計基準審議会基準書)等米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づいて作成している。

また、連結財務諸表規則に定める様式に準拠して作成したセグメント情報を注記している。

当社は、昭和45年3月、欧州市場において米ドル建転換社債を発行するにあたり、投資銀行との預託契約に基づき、昭和44年度の連結会計年度以降、米国で一般に認められた企業会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法に基づく連結財務諸表(以下「米国土連結財務諸表」という。)を作成し、社債権者等へ開示していた。これらの事由等を基に、証券取引法の規定により提出する連結財務諸表を米国土連結財務諸表とすることを、旧連結財務諸表規則取扱要領第86に基づき大蔵大臣に申請し、昭和53年3月29日に承認を受けている。それ以降も現在に至るまで、毎連結会計年度について、米国土連結財務諸表を作成し、これらを開示してきている。なお、当社は、米国証券取引委員会に登録していない。

当社が採用する会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なる主なものは次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税金等調整前当期純利益に対する影響額を開示している。

(1) 連結貸借対照表の表示

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示している。

(2) 連結損益計算書の表示

連結損益計算書上、我が国の連結財務諸表規則に規定されている特別利益(損失)は原則として営業外損益として表示している。

(3) 利益処分等

利益処分は、役員賞与を除き当該連結会計年度に確定した利益処分による方法(確定方式)を採用している。また、利益処分による役員賞与は販売費及び一般管理費として処理しており、その金額は前連結会計年度412百万円である。

なお、国内子会社の「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の適用に伴い、当連結会計年度の差異はない。

(4) 固定資産の圧縮記帳

固定資産の圧縮記帳額は、その固定資産の取得原価に振戻している。減価償却資産については、圧縮記帳額振戻後の取得価額に対応した減価償却費を計上している。本会計処理による税金等調整前当期純利益に対する影響額は前連結会計年度212百万円(損失)、当連結会計年度70百万円(損失)である。

(5) 従業員の退職給付及び年金

退職給付引当金は、予測給付債務と年金資産の公正価値との差額を計上しており、その一部は年金負債調整額として税効果控除後の額を資本の部から控除して表示している。

我が国の退職給付に係る会計基準の変更時差異の一部を一時償却するために、退職給付信託設定に伴い計上した退職給付引当金繰入額を振戻している。

厚生年金基金の代行部分返上については、米国緊急問題専門委員会の基準書03-2号(EITF03-2)「厚生年金基金代行部分の日本政府への返上についての会計処理」に従い、給付債務及び年金資産の政府への移転が完了した時点で会計処理することとしている。本会計処理による税金等調整前当期純利益に対する影響額は前連結会計年度9,418百万円(利益)である。なお、当連結会計年度における影響額に重要性はなかった。

(6) 受注時損失の引当

受注工事に損失が見込まれる場合は、その損失の見積額を引当計上しており、本会計処理による税金等調整前当期純利益に対する影響額は前連結会計年度5,424百万円(利益)、当連結会計年度1,404百万円(損失)である。

(7) 棚卸資産に関連する前渡金及び前受金の表示

受注契約に基づく前受金は関連する棚卸資産から控除して表示し、また、棚卸資産に関連する前渡金は棚卸資産に組替表示している。

## 摘要

### 2 主要な会計方針の要約

以下、対象年度について特に断りのない限り、記載事項は前連結会計年度及び当連結会計年度において共通の事項である。

#### (1) 連結の方針

この連結財務諸表は、親会社及び子会社(重要でない子会社を除く。)の勘定に基づき作成し、すべての重要な連結会社相互間項目及び未実現損益は消去している。関連会社に対する投資額は重要性のないものを除き持分法により計算された価額をもって計上している。

なお、米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号改訂(FIN46R)「変動持分事業体の連結」に従い、事業体に対して議決権以外の手段で財務上の持分を保有しているか否か、また、それに応じてその事業体を連結すべきか否かを判定している。

#### (2) 経営活動の概況

当社グループは家庭電器から人工衛星まで広範囲にわたる電気機械器具の開発、製造、販売を世界中で行っている。当社グループの事業は(1)重電システム、(2)産業メカトロニクス、(3)情報通信システム、(4)電子デバイス、(5)家庭電器、(6)その他から構成されている。

当連結会計年度における各事業分野別の内部売上高消去前の構成比率は、重電システム22%、産業メカトロニクス22%、情報通信システム16%、電子デバイス4%、家庭電器21%、その他15%となっている。当社グループの事業活動は日本を中心に行われており、当連結会計年度の売上高の向先地域別の構成比率は、日本69%、北米8%、アジア12%、欧州9%、その他2%となっている。

当社グループの生産活動は、親会社(24生産拠点)を中心とする日本の生産拠点及び米国、英国、タイ、マレーシア、中国等にある海外の生産拠点にて行われている。

#### (3) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っており、それらの仮定と見積りは資産、負債、収益、費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示金額に影響を及ぼす。それらの仮定と見積りの影響を受ける重要項目には、債権、棚卸資産及び繰延税金資産に対する評価引当金、有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員退職給付に係る資産、債務等が含まれる。実際の結果がそれらの見積りと異なることもあり得る。なお、当社は前連結会計年度において、機械装置及びその他の有形固定資産のうち一部資産の残存価格の見積りを変更している。この結果、当期純利益は6,466百万円、1株当たり当期純利益(基本的及び希薄化後)は3.02円減少している。また、当社は当連結会計年度において、機械装置及びその他の有形固定資産のうち一部資産の残存価格の見積りを変更している。この結果、当期純利益は7,287百万円、1株当たり当期純利益(基本的及び希薄化後)は3.39円減少している。

#### (4) 現金及び預金等

連結キャッシュ・フロー計算書の資金概念として、3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期金融資産を現金等価物とし、現金及び預金等を含めている。

#### (5) 有価証券及び投資有価証券

米国財務会計基準審議会の基準書第115号(SFAS115)「負債証券及び持分証券投資の会計処理」を適用している。

同基準書は、負債証券及び持分証券投資を売買目的有価証券、売却可能有価証券または満期まで保有する有価証券に分類することを要求している。

売買目的有価証券は主に近い将来に売却することを目的として取得し、保有するものである。満期まで保有する有価証券は、会社はその満期まで保有する意思と能力を有するものである。売却可能有価証券は、売買目的有価証券または満期まで保有する有価証券以外のすべての有価証券が分類される。

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は公正価値により評価される。満期まで保有する有価証券は、額面を超過またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価法により評価される。売買目的有価証券から生じる未実現損益は損益計算書に含まれる。売却可能有価証券から生じる未実現損益は、実現するまでは損益計算書には含めず、関連税効果控除後の金額をその他の包括利益(損失)の一項目に含めて表示される。

有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の移動平均原価により決定されている。

一時的でない公正価値の下落を伴う売却可能有価証券は、公正価値により評価され、その評価損は損益計算書に含まれる。下落が一時的ではないか否かを判断するにあたっては、市場価格が回復するまでその有価証券を保有する能力及び意思があるかどうか、及び有価証券の原価が回復することを示唆する証拠が反対の証拠より強いかどうかを考慮している。この評価の証拠には減損の発生している理由、発生期間、期末日以降の価値の変動、及び被投資会社の今後の見通しが含まれる。

上記以外の有価証券は、取得価額により評価している。一時的でない価値の下落が発生している場合には、上記売却可能有価証券の減損に用いられる基準と同様の基準を用いて損失を認識している。

#### (6) 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒実績率及び貸倒懸念債権等特定の債権の評価に基づいて計上している。



## 摘要

### (7) 棚卸資産

仕掛品は低価法に基づいて計上している。注文製品及び仕込製品の取得原価については、それぞれ個別法及び総平均法に基づいている。受注契約に基づく前受金は棚卸資産から控除している。原材料及び製品は低価法によっており、その場合の取得原価は原則として総平均法に基づいている。重電システムについては、一般的な慣行に従って1年以上の長期の工事も棚卸資産に含めている。

### (8) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は取得価額によって計上しており、その減価償却は、一般的な資産区分、構造及び利用方法に従って見積られた耐用年数を用いて、主として定率法によっているが、一部の資産は定額法によっている。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年である。

### (9) リース

米国財務会計基準審議会の基準書第13号(SFAS13)「リース会計」を適用している。

同基準書は、キャピタル・リース取引について、リース取引開始時に最低リース料支払予定額の割引現在価値とリース資産の公正価値のいずれか低い金額にて固定資産計上すること、及び借主が所有する固定資産に対する減価償却と同様の方法により償却することを要求している。

### (10) 法人税等

米国財務会計基準審議会の基準書第109号(SFAS109)「法人税等の会計処理」を適用している。

同基準書による資産負債法では、資産及び負債の貸借対照表上の価額と各々の税務計算上の価額との差異、並びに繰越欠損金額及び繰越税額控除金額について繰延税金資産及び負債が認識される。この繰延税金資産及び負債は、これらの一時差異が解消すると予想される年度の課税所得に適用される税率により計算される。また税率の変更による影響は当該改正制定年度の損益として認識される。評価引当金は、繰延税金資産の一部または全部が実現できないであろうと予想される場合に計上され、繰延税金資産を正味実現可能価額まで減じている。

### (11) 製品保証

当社は、製造上やその他の不具合に対し製品保証を行っている。これらの製品保証は、製品の種類や販売地域及びその他の要因ごとに定められた期間あるいは一定の使用条件に応じて与えられる。当社は、主に過去の無償工事実績及び補修費用に関する現状に基づく見積額を製品保証引当金に計上している。

### (12) 退職給付制度

平成19年3月31日より、米国財務会計基準審議会の基準書第158号(SFAS158)「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国財務会計基準審議会の基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用している。これにより、年金制度の積立状況(すなわち年金資産の公正価値と予測退職給付債務の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益(△損失)累計額に計上している。

基準書第158号の積立状況の認識及び開示に関する規定適用以前は、米国財務会計基準審議会の基準書第87号(SFAS87)「事業主の年金会計」及び第88号(SFAS88)「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の事業主の会計」を適用していた。

基準書第158号の積立状況の認識及び開示に関する規定の適用に伴う影響は注記10 従業員の退職給付及び年金に記載している。

厚生年金基金の代行部分返上については、米国緊急問題専門委員会の基準書03-2号(EITF03-2)「厚生年金基金代行部分の日本政府への返上についての会計処理」を適用している。

基準書03-2号は、厚生年金保険法の下で設立された確定給付型年金制度である厚生年金基金の代行部分の日本政府への返上に関する会計処理について規定している。基準書03-2号は、雇用者に対して、加算部分を含む全体の制度からの代行部分の一連の分離行為について、給付債務及び関連する年金資産の代行部分の政府への移転が完了した時点において、単一の清算取引を構成する一連の手続の完了として会計処理することを要求している。

### (13) 収益の認識

収益の認識は、所有権の移転を含む取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われていること、売価が確定しているまたは確定しうるものであること、かつ回収可能性が確からしいことすべての要件を満たす場合に行っている。家庭電器・半導体等の大量生産製品は、顧客が製品を受入れた時点で、重電・産業用機器等の検収を必要とする製品は、顧客が製品を受入れ、当社が当該製品に関して所定の性能が達成されていることを実証し、顧客による最終的な動作確認のうち重要となり得ないものを残すのみとなった時点で収益計上している。保守契約による収益は、契約期間にわたり保守を実行し、その費用が発生した時点で計上している。また、特定の長期請負契約については、工事進行基準を適用している。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定している。販売価格の確定している契約において予想される損失は、その金額が合理的に見積られる場合、損益計算書に計上する。特定の契約条件等に応じ判明した偶発事象に対し、合理的に見積られる引当を計上している。

また、製品、機器、据付及び保守等の組み合わせによる取引契約については、米国緊急問題専門委員会の基準書00-21号(EITF00-21)「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に従い、構成要素が別個の会計単位として取り扱われる場合には、収益を各会計単位の公正価値に基づいて配分している。

## 摘要

### (14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理している。

### (15) 物流費用

物流費用は、主として販売費及び一般管理費に計上している。

### (16) 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、一般株主へ配当可能となる当期純利益を期中における発行済株式数の加重平均値で除して算出している。希薄化後1株当たり当期純利益は、潜在的な利益の希薄化を加味したものであり、すべての転換社債が期首または期中発行の場合は発行時に株式へ転換され、かつすべての潜在的株式買取権が権利行使され、当社の普通株式を自己株式として平均市場価格で購入するものと見做して算出している。

### (17) 外貨建債権債務及び在外連結子会社等の財務諸表項目の換算

外貨建債権債務及び在外連結子会社等の財務諸表の円換算は、米国財務会計基準審議会の基準書第52号(SFAS52)「外国通貨の換算」に準拠している。

同基準書のもとでは、外貨表示財務諸表のすべての資産及び負債については、期末日レートにより、また、すべての収益及び費用については、期中の加重平均レートによって円貨に換算される。その結果生ずる換算差額はその他の包括利益(損失)累計額に含まれ、「為替換算調整額」として資本の部に表示している。

### (18) 金融派生商品

米国財務会計基準審議会の改訂後の基準書第133号(SFAS133)「金融派生商品及びヘッジ活動の会計処理」を適用している。

同基準書は、金融派生商品及びヘッジ活動の会計基準を規定し、すべての金融派生商品を資産または負債として貸借対照表に計上し、公正価値により評価することを要求している。金融派生商品の公正価値の変動は、当該商品が公正価値ヘッジ目的またはキャッシュ・フローヘッジ目的かにより、当期の損益またはその他の包括利益(損失)累計額に計上される。公正価値ヘッジ目的については、ヘッジ対象及び金融派生商品の公正価値の変動額は当期の損益に計上され、キャッシュ・フローヘッジ目的については、金融派生商品のヘッジ有効部分の公正価値の変動額はヘッジ対象が損益に認識されるまで、貸借対照表のその他の包括利益(損失)累計額に計上される。また、ヘッジの非有効部分については直ちに当期の損益に計上される。

### (19) 証券化取引

米国財務会計基準審議会の基準書第140号(SFAS140)「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理」を適用している。

同基準書のもとでは、売掛債権を譲渡する証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、金融資産の譲渡として認識される。したがって、譲渡された売掛債権は、貸借対照表から除外される。売掛債権の譲渡に関する損益は、譲渡部分に配分された帳簿価額によって算定される。留保された権益は、譲渡日における譲渡部分と留保部分の公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上される。当社は公正価値に関して、貸倒損失を除いた将来予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定している。

### (20) 長期性資産の減損

米国財務会計基準審議会の基準書第144号(SFAS144)「長期性資産の減損または処分の会計処理」を適用している。

同基準書のもとでは、有形固定資産及び償却対象の無形資産などの保有及び使用中の長期性資産は、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損に関する検討を要求される。会社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前見積将来キャッシュ・フローと比較することによって判定される。当該資産の帳簿価額が見積将来キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識する。売却以外により処分予定の長期性資産は、処分が実施されるまでは保有及び使用中の資産として分類される。売却予定として分類された長期性資産は、貸借対照表上においては他の長期性資産とは区別して表示され、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価され、もはや償却されない。また、売却予定として分類された処分グループの資産及び負債は、貸借対照表上においてそれぞれの適切な科目で別個に表示される。

### (21) 株式に基づく報酬

平成18年4月1日より、米国財務会計基準審議会の基準書第123号(平成16年改訂)(SFAS123R)「株式に基づく報酬」を適用している。

同基準書は、会社が従業員に対するストックオプションの付与日における公正価値に基づき、株式報酬と交換で受け取った従業員の勤務費用を認識することを要求している。付与日後の報酬の修正から生じた追加報酬費用は認識されなければならない。

基準書123号(平成16年改訂)適用以前は、会計原則審議会の意見書第25号(APB25)「従業員に発行した株式の会計処理」で規定されている本源的価値法を適用していた。

注記12 スtockオプション制度に記載のとおり、基準書123号(平成16年改訂)の適用に伴う当社の財政状態及び業績に与える影響は僅少である。

## 摘要

### (22) のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会の基準書第141号(SFAS141)「企業結合」及び基準書第142号(SFAS142)「のれん及びその他の無形資産」を適用している。

基準書第141号は、平成13年7月1日以降に完了するすべての企業結合についてパーチェス法で会計処理することを要求しており、また、取得時にのれんとは区別して認識及び報告することが要求されるその他の無形資産、並びにのれんに含まれるべきその他の無形資産を明示している。

基準書第142号は、のれんの償却を行わず、かわりに少なくとも1年に一度の減損テストを行うことを要求している。また、基準書第142号は、耐用年数が確定できるその他の無形資産についてはその耐用年数で償却し、かつ基準書第144号に従って減損テストを行うことを要求している。一方、耐用年数が確定できないその他の無形資産については、その耐用年数が確定するまでは償却を行わず、減損テストを行うことを要求している。

### (23) 撤退または処分活動に関して発生する費用

米国財務会計基準審議会の基準書第146号(SFAS146)「撤退または処分活動に関して発生する費用の会計処理」を適用している。

同基準書は、撤退または処分活動に関する費用の会計処理及び開示を規定しており、財務会計概念書第6号(SFAC6)「財務諸表の構成要素」における負債の定義を満たした場合に限り、負債を認識することを要求している。また、撤退または処分活動に関して発生する負債の当初の測定に公正価値を用いることも要求している。

### (24) 保証

米国財務会計基準審議会の解釈指針第45号(FIN45)「他者の負債への間接保証を含む、保証人の会計処理及び保証に関する開示」を適用している。

同解釈指針は、その適用対象契約に関して、平成15年1月1日以降に債務の保証または賠償責任契約を締結または変更した時点で、その公正価値で保証人の貸借対照表上負債認識すること、並びに製品保証債務の期中増減を含め、企業が引き受けた保証について開示することを要求している。また、当社は既存の一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して、損失が発生する可能性が高いかどうかを識別するために、債務の保証または賠償責任の履行条件を継続して監視し、損失の見積りが可能な場合は損失を計上している。

### (25) 資産除却債務

米国財務会計基準審議会の基準書第143号(SFAS143)「資産除却債務の会計処理」を適用している。

同基準書は、特定のリース債務を除き、取得、建設や開発の結果として生じる、もしくは通常の経営活動から生じる長期性資産の除却に関連する法的債務について適用される。同基準書は、そのような資産除却債務を負った期間に公正価値の合理的な見積りが可能であれば、公正価値でその債務を認識することを要求している。関連する資産除却費用は長期性資産の帳簿価額の一部として資産化され、その後、その資産の耐用年数にわたり費用化される。資産除却債務の当初測定後、時間の経過及び債務に内在する見積将来キャッシュ・フローの変化を反映させるために、債務は各期間終了時点で修正される。

### (26) 組替再表示

過年度の連結財務諸表は、当連結会計年度の表示に合わせ一部組替再表示している。

### (27) 新会計基準

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は、解釈指針第48号(FIN48)「法人所得税の不確実性に関する会計処理 - 米国財務会計基準審議会基準書第109号に関する解釈指針」を公表した。解釈指針第48号は、企業の財務諸表において認識される法人税等の不確実性に関する会計処理を明確にし、税務上の見解に議論の余地がある場合における税制上の恩典の認識基準として認容される可能性が否認される可能性よりも高いことを規定している。また、解釈指針第48号は、測定、認識の中止、利息及び課徴金、計上区分及び開示に関する指針を提供している。当社は平成19年4月1日より解釈指針第48号を適用する必要がある。現在のところ、解釈指針第48号を適用することによって当社の連結上の経営成績及び財政状態に重要な影響を与えることはない見込みである。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第157号(SFAS157)「公正価値による測定」を公表した。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定フレームワークの構築及び公正価値による測定の開示の強化を行うものである。基準書第157号は公正価値による測定を新たに要求するものではない。当社は平成20年4月1日より基準書第157号を適用する必要がある。現在のところ、基準書第157号を適用することによって当社の連結上の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることはない見込みである。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第158号(SFAS158)「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理 - 米国財務会計基準審議会の基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」の測定日に関する規定を公表した。基準書第158号の測定日に関する規定は、連結貸借対照表日時点で年金資産の公正価値及び退職給付債務を測定することを要求している。当社は平成21年3月31日に終了する会計年度において基準書第158号の測定日に関する規定を適用する必要がある。現在のところ、基準書第158号の測定日に関する規定を適用することによって当社の連結上の経営成績及び財政状態に重要な影響を与えることはない見込みである。

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)
----	---------------------------------------	---------------------------------------

3 有価証券

有価証券、投資有価証券及びその他に含まれる市場性のある有価証券は、売却可能有価証券によって構成されている。売却可能有価証券に関する平成18年及び平成19年の各3月31日現在における主な有価証券の種類ごとの取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は次のとおりである。

	平成18年3月31日(百万円)				平成19年3月31日(百万円)			
	取得 原価	総未実現 利益	総未実現 損失	公正 価値	取得 原価	総未実現 利益	総未実現 損失	公正 価値
有価証券								
売却可能有価証券								
国債及び外国政府債	1,400	—	—	1,400	—	—	—	—
社債	3,643	27	43	3,627	14,717	—	461	14,256
投資信託	2,953	11	—	2,964	2,003	—	1	2,002
	<u>7,996</u>	<u>38</u>	<u>43</u>	<u>7,991</u>	<u>16,720</u>	<u>—</u>	<u>462</u>	<u>16,258</u>
投資有価証券及びその他								
売却可能有価証券								
国債及び外国政府債	8,103	6	86	8,023	4,207	12	20	4,199
社債	53,565	50	2,476	51,139	48,354	419	2,621	46,152
投資信託	3,812	37	80	3,769	4,353	86	2	4,437
市場性のある株式	58,060	130,531	392	188,199	60,689	114,226	961	173,954
	<u>123,540</u>	<u>130,624</u>	<u>3,034</u>	<u>251,130</u>	<u>117,603</u>	<u>114,743</u>	<u>3,604</u>	<u>228,742</u>

売却可能有価証券における関連税額及び少数株主持分控除後の純未実現利益額は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までに8,392百万円減少している。

平成18年及び平成19年の各3月31日現在における市場性のない株式の取得原価は、25,633百万円及び22,367百万円である。

平成19年3月31日現在における売却可能有価証券の償還期限別情報は次のとおりである。

	取得原価	公正価値
1年内償還	16,720	16,258
1～5年内償還	15,250	15,153
5年超償還	41,664	39,635
市場性のある株式	60,689	173,954
	<u>134,323</u>	<u>245,000</u>

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券の売却額、実現利益及び実現損失は次のとおりである。

売却額	8,639	20,223
実現利益	2,597	3,278
実現損失	70	147

前連結会計年度及び当連結会計年度において、市場価格の著しい下落に伴う減損に重要性はなかった。

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)		平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)			
	12ヶ月未満	12ヶ月以上	合計			
平成19年3月31日現在における売却可能有価証券の総未実現損失及び公正価値を、投資カテゴリー別及び未実現損失が継続的に生じている期間別にまとめると次のとおりである。						
平成19年3月31日(百万円)						
	公正 価値	総未実現 損失	公正 価値	総未実現 損失	公正 価値	総未実現 損失
有価証券						
売却可能有価証券						
社債	12,055	442	1,581	19	13,636	461
投資信託	50	1	—	—	50	1
	<u>12,105</u>	<u>443</u>	<u>1,581</u>	<u>19</u>	<u>13,686</u>	<u>462</u>
投資有価証券及びその他						
売却可能有価証券						
国債及び外国政府債	—	—	3,187	20	3,187	20
社債	—	—	28,220	2,621	28,220	2,621
投資信託	—	—	999	2	999	2
市場性のある株式	3,810	445	1,334	516	5,144	961
	<u>3,810</u>	<u>445</u>	<u>33,740</u>	<u>3,159</u>	<u>37,550</u>	<u>3,604</u>
未実現損失を含む投資の公正価値の下落については、市場価格が回復するまでその有価証券を保有する能力及び意思があるか否か等を考慮した結果、一時的であると判断しているため減損の認識は行っていない。						
4 受取手形及び売掛金	受取手形及び売掛金の内訳は次のとおりである。					
			受取手形	54,673	57,582	
			売掛金	796,300	841,980	
			貸倒引当金	△7,373	△8,291	
			合計	<u>843,600</u>	<u>891,271</u>	
5 棚卸資産	棚卸資産の内訳は次のとおりである。					
			仕掛品	264,414	277,032	
			前受金	△14,723	△21,224	
			差引	249,691	255,808	
			原材料	71,390	78,773	
			製品	170,869	185,657	
			合計	<u>491,950</u>	<u>520,238</u>	
6 関連会社に対する投資	前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法を適用している関連会社の要約財務諸表は次のとおりである。					
	流動資産		1,241,333	1,311,107		
	有形固定資産		493,291	510,290		
	その他の資産		309,019	327,946		
	資産合計		<u>2,043,643</u>	<u>2,149,343</u>		
	流動負債		1,052,611	1,099,550		
	固定負債		360,622	386,743		
	負債合計		<u>1,413,233</u>	<u>1,486,293</u>		
	資本合計		<u>630,410</u>	<u>663,050</u>		
	負債・資本合計		<u>2,043,643</u>	<u>2,149,343</u>		
	売上高		2,033,109	2,144,745		
	当期純利益		31,168	45,296		

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)
(前連結会計年度)		
平成17年5月、当社と㈱東芝は、電力系統・変電事業に係る両社の合併会社であるティーエム・ティーアンドディー㈱(以下 TM T&D)の合併契約を解消し、平成18年3月、当社はTM T&Dを持分法適用関連会社から除外した。		
持分法を適用している関連会社のうち上場会社 10社(前連結会計年度 10社)に関する情報は次のとおりである。		
株式の持分法による評価額	43,479	46,271
株式の時価	47,624	48,667
<b>7 短期借入金、社債及び長期借入金</b>		
短期借入金の内訳は次のとおりである。		
前連結会計年度平均年利1.43%		
当連結会計年度平均年利2.04%		
銀行借入	93,958	88,621
コマーシャル・ペーパー	—	60,000
合計	93,958	148,621
平成19年3月31日現在、当社の未使用コミットメントラインは114,000百万円であり、契約している金融機関から短期資金を調達することができる。		
社債及び長期借入金の内訳は次のとおりである。		
銀行及び保険会社等からの借入金		
前連結会計年度年利0.11～8.91% 平成37年最終満期		
当連結会計年度年利0.55～8.91% 平成37年最終満期		
担保付	9,423	1,367
無担保	251,361	259,869
年率2.7%利付平成20年3月11日満期、無担保社債	30,000	30,000
年率0.63%利付平成18年6月19日満期、無担保社債	15,000	—
年率1.03%利付平成20年6月19日満期、無担保社債	10,000	10,000
年率0.83%利付平成18年11月21日満期、無担保社債	100,000	—
年率1.22%利付平成20年11月21日満期、無担保社債	25,000	25,000
年率1.76%利付平成23年11月21日満期、無担保社債	25,000	25,000
年率0.78%利付平成19年11月19日満期、無担保社債	25,000	25,000
年率1.09%利付平成21年11月19日満期、無担保社債	15,000	15,000
年率1.7%利付平成24年11月19日満期、無担保社債	10,000	10,000
年率0.55%利付平成21年6月25日満期、無担保社債	30,000	30,000
年率1.09%利付平成21年8月20日満期、無担保社債	30,000	30,000
キャピタル・リース債務	23,436	31,225
小計	599,220	492,461
1年以内に期限の到来する額	△153,637	△104,520
合計	445,583	387,941
社債及び長期借入金の年度別返済予定額は次のとおりである。		
1年以内	153,637	104,520
1年超2年以内	100,336	104,507
2年超3年以内	100,991	96,198
3年超4年以内	90,380	49,820
4年超5年以内	47,202	67,128
5年超	106,674	70,288
合計	599,220	492,461
大部分の銀行からの借入には取引約定書があり、現在あるいは将来のすべての借入に関して銀行からの要求があれば直ちに担保または保証人を提供すること、並びにその約定書もしくはその他により提供された担保は当該銀行に対する一切の債務に充当されることが記載されている。		
一部の担保付借入契約は追加担保の要求を認め、また、無担保の借入契約も担保物件あるいは保証人を要求できる旨の規定がある。特定の有形固定資産3,817百万円(前連結会計年度8,194百万円)は、銀行及び保険会社からの長期借入金の担保となっている。		

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)
8 支払手形及び買掛金 支払手形及び買掛金の内訳は次のとおりである。 支払手形 買掛金	63,435 651,020 <u>714,455</u>	38,400 701,185 <u>739,585</u>
9 法人税等 法人税等総額は以下の項目に配分されている。		
税金等調整前当期純利益	69,701	80,203
資本の部－その他の包括利益(△損失)累計額		
為替換算調整額	5,699	2,593
最小年金負債調整額	57,170	—
年金負債調整額	—	2,109
有価証券未実現損益	27,290	△6,621
デリバティブ未実現損益	11	△8
合計	<u>159,871</u>	<u>78,276</u>
法人税等の期間配分調整額の主な内訳は次のとおりである。		
繰延税金資産に係る評価引当金残高の増減	1,421	18,319
その他	21,375	△8,766
合計	<u>22,796</u>	<u>9,553</u>
平成18年及び平成19年の各3月31日現在における繰延税金資産及び負債はいずれも主として41%の標準税率にて計算されている。		
前連結会計年度及び当連結会計年度における標準税率と実効税率との差異は次のとおりである。		
標準税率	41.0%	41.0%
評価引当金の増減額	0.9	9.9
税務上損金算入されない費用	2.1	1.6
受取配当金	4.5	3.7
海外税率差異	△1.1	△0.9
税額控除	△6.9	△9.5
持分法投資に係る税効果	4.9	1.2
その他	0.4	△3.6
実効税率	<u>45.8%</u>	<u>43.4%</u>
平成18年及び平成19年の各3月31日現在における税効果による繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生要因別内訳は次のとおりである。		
繰延税金資産		
退職給付引当金	189,184	172,040
未払費用	88,255	94,263
有形固定資産	33,318	36,220
棚卸資産	30,341	37,567
最小年金負債調整額	45,414	—
年金負債調整額	—	43,606
繰越欠損金	11,449	7,205
その他	80,963	99,992
繰延税金資産総額	<u>478,924</u>	<u>490,893</u>
評価引当金	△30,928	△49,247
繰延税金資産純額	<u>447,996</u>	<u>441,646</u>
繰延税金負債		
退職給付信託設定	32,856	32,856
有形固定資産	13,506	13,856
有価証券未実現損益	53,314	46,693
その他	16,055	20,375
繰延税金負債総額	<u>115,731</u>	<u>113,780</u>
差引純繰延税金資産	<u>332,265</u>	<u>327,866</u>

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)																
<p>平成17年4月1日現在の繰延税金資産に対する評価引当金は29,507百万円であり、前連結会計年度において1,421百万円増加、当連結会計年度において18,319百万円増加した。繰延税金資産の実現可能性の評価にあたり、繰延税金資産の一部または全部が実現する可能性が実現しない可能性より高いかどうかを考慮している。繰延税金資産の実現は、最終的には一時差異が減算可能な期間における将来課税所得によって決定される。その評価にあたり、予定される繰延税金負債の戻入、予測される将来課税所得及び税務戦略を考慮している。</p>																		
<p>平成19年3月31日現在におけるいくつかの子会社の税務上の欠損金繰越額は、法人税13,036百万円、地方税25,701百万円であり、この繰越期限は主として平成20年度及び23年度に到来する。</p>																		
<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の連結貸借対照表計上額は次のとおりである。</p>																		
<p>前払費用及びその他の流動資産 その他の資産 その他の固定負債 合計</p>	<table border="1"> <tr><td>130,079</td><td>147,023</td></tr> <tr><td>202,659</td><td>181,047</td></tr> <tr><td>△473</td><td>△204</td></tr> <tr><td><u>332,265</u></td><td><u>327,866</u></td></tr> </table>	130,079	147,023	202,659	181,047	△473	△204	<u>332,265</u>	<u>327,866</u>	<table border="1"> <tr><td>147,023</td><td>181,047</td></tr> <tr><td>181,047</td><td>△204</td></tr> <tr><td>△204</td><td>△204</td></tr> <tr><td><u>327,866</u></td><td><u>327,866</u></td></tr> </table>	147,023	181,047	181,047	△204	△204	△204	<u>327,866</u>	<u>327,866</u>
130,079	147,023																	
202,659	181,047																	
△473	△204																	
<u>332,265</u>	<u>327,866</u>																	
147,023	181,047																	
181,047	△204																	
△204	△204																	
<u>327,866</u>	<u>327,866</u>																	
<p>国内子会社及び関連会社の未分配利益については、配当金として分配されても現状では課税対象とされないかまたは重要ではないため、その未分配利益に対する法人税等は計上していない。海外子会社及び関連会社の未分配利益に課される法人税等は計上されている。</p>																		

[次へ](#)



摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)
----	---------------------------------------	---------------------------------------

10 従業員の退職給付及び年金

当社は、ほとんどすべての従業員を対象とする、従業員非拠出制及び拠出制の確定給付建退職給付制度を採用している。従業員非拠出制の退職給付制度では、退職までに累積された年金退職手当算定ポイント、勤続年数及び退職事由等に基づき、勤続20年未満の従業員については退職時に一時金が支給され、勤続20年以上の従業員については退職後の年金受給権が付与される。更に一定要件を満たす場合は、退職時の年齢等に応じて付加金が支給される。従業員拠出制の退職給付制度では規定年齢以降年金が支給される。従業員非拠出制の退職給付制度の一部及び従業員拠出制の退職給付制度の年金資産は、法令に基づき、経営者と従業員の代表で構成される企業年金基金により一体として運営されている。また、従業員非拠出制の退職給付制度の一部につき退職給付信託を設定している。

当社は、平成16年度中に労使の合意を経て退職給付制度を改定し、平成17年4月1日より従業員非拠出制の退職給付制度の一部に確定拠出制度を導入した。また、従業員拠出制の退職給付制度を変更し、キャッシュバランスプランを導入した。このキャッシュバランスプランのもとでは、対象者の個人別仮想口座において毎年の掛金及び市場連動金利に基づいた給付額が計算され積み立てられる。

国内連結子会社は、各社毎の退職給付制度に基づき、その一部または全部につき厚生年金基金制度、企業年金基金制度または適格退職年金制度を設けている。

なお、退職年金制度を採用している海外連結子会社では、主に確定拠出制度を採用している。

いくつかの子会社は、国の老齢厚生年金制度の代行部分について、従業員の将来勤務期間に関する給付義務の免除の申請を行い、政府より認可を受けた。更に、これらの会社は代行部分の過去の勤務期間に関する給付義務の返上の認可を受け、最低責任準備金に相当する年金資産を政府へ納付した。

これにより、給付債務及び関連する年金資産の代行部分の政府への移転が完了したことに伴い会計処理をし、前連結会計年度において、純利益17,767百万円を連結損益計算書の「営業外収益－厚生年金基金代行返上益」に計上している。

平成19年3月31日より、米国財務会計基準審議会の基準書第158号(SFAS158)「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国財務会計基準審議会の基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用している。これにより、年金制度の積立状況(すなわち年金資産の公正価値と予測退職給付債務の差額)を平成19年3月31日現在の連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益(△損失)累計額に計上している。

基準書第158号の積立状況の認識及び開示に関する規定の適用による、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表への影響は次のとおりである。

	(百万円)		
	適用前	影響額	適用後
その他の流動負債	—	△6,066	△6,066
退職給付引当金	△360,661	△52	△360,713
関連会社に対する投資及び貸付金	△6,499	△3,504	△10,003
繰延税金	41,294	2,312	43,606
その他の包括利益(△損失)累計額	52,413	7,310	59,723

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)
給付債務及び年金資産の公正価値の期首及び期末残高の調整は次のとおりである。		
給付債務の変動		
予測給付債務期首残高	1,177,512	1,118,007
勤務費用	32,501	34,210
利息費用	29,595	28,587
従業員拠出額	1,442	1,305
給付制度の変更	△179	△1,353
数理計算上の損失(△利益)	△5,255	2,638
給付額	△60,902	△63,166
連結範囲の異動等	11,723	12,099
厚生年金基金代行部分の移転	△68,430	—
予測給付債務期末残高	<u>1,118,007</u>	<u>1,132,327</u>
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	560,066	703,136
資産の実際収益	161,818	15,932
事業主拠出額	46,797	64,455
退職給付信託への拠出	—	2,000
従業員拠出額	1,442	1,305
給付額	△33,117	△29,337
連結範囲の異動等	3,956	8,057
厚生年金基金代行部分の移転	△37,826	—
年金資産の公正価値期末残高	<u>703,136</u>	<u>765,548</u>
積立状況	<u>△414,871</u>	<u>△366,779</u>
平成19年3月31日現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりである。		
	(百万円)	
その他の流動負債	<u>△6,066</u>	
退職給付引当金	<u>△360,713</u>	
	<u>△366,779</u>	
平成19年3月31日現在のその他の包括利益(△損失)累計額における認識額は次のとおりである。		
	(百万円)	
年金数理差異	<u>272,031</u>	
過去勤務債務	<u>△168,336</u>	
	<u>103,695</u>	

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)
平成18年3月31日現在の積立状況から連結貸借対照表における純認識額への調整は次のとおりである。		
	(百万円)	
積立状況	△414,871	
未認識年金数理差異	287,946	
未認識過去勤務債務	△181,656	
純認識額	<u>△308,581</u>	
平成18年3月31日現在の連結貸借対照表における純認識額は次のとおりである。		
	(百万円)	
退職給付引当金	△420,348	
その他の包括利益(△損失)累計額	111,767	
純認識額	<u>△308,581</u>	
確定給付制度の累積給付債務は次のとおりである。		
累積給付債務	1,111,403	1,126,498
前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付費用の内訳は次のとおりである。		
勤務費用	33,943	35,515
予測給付債務の利息費用	29,595	28,587
年金資産の期待収益	△12,134	△13,871
過去勤務債務の償却	△14,493	△14,494
数理計算上の損失の償却	26,402	17,933
純退職給付費用	<u>63,313</u>	<u>53,670</u>
従業員拠出額	△1,442	△1,305
退職給付費用計上額	<u>61,871</u>	<u>52,365</u>
翌連結会計年度における年金数理差異及び過去勤務債務の償却額は次のとおりである。		
	(百万円)	
年金数理差異	17,119	
過去勤務債務	△14,493	

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)
----	---------------------------------------	---------------------------------------

数理計算上の前提条件

退職給付債務	割引率	2.5%	2.5%
	昇給率	1.7%	1.7%
退職給付費用	割引率	2.5%	2.5%
	昇給率	1.7%	1.7%
	長期期待収益率	3.0%	3.0%

長期期待収益率は、投資対象となる資産カテゴリー別の過去の運用実績や将来収益に対する予測等を考慮して設定されている。

年金資産

年金資産の構成比は次のとおりである。

株式	63.2%	58.5%
債券	22.2%	26.8%
現金	1.2%	3.9%
生保一般勘定	8.0%	8.6%
その他	5.4%	2.2%
	100.0%	100.0%

投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されている。また、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、株式及び債券等の最適な組み合わせからなる政策資産構成を策定している。年金資産は、中長期に期待されるリターンを生み出すべく、政策資産構成に基づいて個別の株式及び債券等に投資されている。当社は、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証している。更に、経営状況、制度の改定等を勘案し、年金資産の長期期待運用収益を達成するために、資産・負債の総合的管理の手法に基づき必要な範囲で政策資産構成を見直している。

キャッシュ・フロー

翌連結会計年度において、退職給付制度に対して46,032百万円の拠出を見込んでいる。

また、予想将来給付額は次のとおりである。

	(百万円)
平成19年度	70,567
平成20年度	73,589
平成21年度	72,580
平成22年度	70,071
平成23年度	71,097
平成24年度～平成28年度	300,273

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及びいくつかの子会社の確定拠出制度に関する費用認識額は、それぞれ3,740百万円及び4,962百万円である。

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)																								
11 普通株式 会社が発行する株式に関する情報は次のとおりである。 発行済株式数 期首株式数 期末株式数	   2,147,201,551株 2,147,201,551株	   2,147,201,551株 2,147,201,551株																								
12 ストックオプション制度 当社の取締役及び執行役員並びに一部の従業員には、ストックオプションが付与されている。新株予約権は権利付与日における当社株式の市場価格より高い権利行使価格で付与され、その行使期間は権利付与日から2年間が経過した日から4年間である。当社は、平成18年4月1日より米国財務会計基準審議会の基準書第123号(平成16年改訂)(SFAS123R)「株式に基づく報酬」を適用し、修正将来方式により処理を行っている。修正将来方式の下では、基準書第123号(平成16年改訂)は、平成18年4月1日以降において新規付与・修正・再取得または中止された報酬に対して適用される。また、平成18年4月1日時点において権利確定していないストックオプションについては、残存権利確定期間に対応する報酬費用が認識される。同基準書の適用に伴う当社の財政状態及び業績に与える影響は僅少である。 当社は、基準書第123号(平成16年改訂)適用以前は、会計原則審議会の意見書第25号(APB25)「従業員に発行した株式の会計処理」で規定されている本源的価値法を適用していたが、権利付与日における当社株式の市場価格より低い行使価格での権利付与をしていないため、本ストックオプション制度に係る費用は発生していない。基準書第123号(SFAS123)「株式に基づく報酬に関する経理処理」を適用した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における当期純利益及び1株当たり当期純利益に与える影響額は僅少である。 ストックオプション制度の概要は次のとおりである。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>株数</th> <th>加重平均 行使価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年3月31日現在残高</td> <td>995,000株</td> <td>522円</td> </tr> <tr> <td>権利付与</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>権利行使</td> <td>241,000</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>平成18年3月31日現在残高</td> <td>754,000株</td> <td>539円</td> </tr> <tr> <td>権利付与</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>権利行使</td> <td>295,000</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>平成19年3月31日現在残高</td> <td>459,000株</td> <td>554円</td> </tr> </tbody> </table>		株数	加重平均 行使価格	平成17年3月31日現在残高	995,000株	522円	権利付与	—	—	権利行使	241,000	467	平成18年3月31日現在残高	754,000株	539円	権利付与	—	—	権利行使	295,000	517	平成19年3月31日現在残高	459,000株	554円	
	株数	加重平均 行使価格																								
平成17年3月31日現在残高	995,000株	522円																								
権利付与	—	—																								
権利行使	241,000	467																								
平成18年3月31日現在残高	754,000株	539円																								
権利付与	—	—																								
権利行使	295,000	517																								
平成19年3月31日現在残高	459,000株	554円																								
平成19年3月31日現在、加重平均残存契約期間は約8ヶ月間であり、権利行使可能なストックオプションの残高は459,000株である。																										

[次へ](#)

摘要	平成17年度	平成18年度
	(平成18年 3月31日)	(平成19年 3月31日)
	(金額単位：百万円)	(金額単位：百万円)
13 その他の包括利益		
その他の包括利益(△損失)累計額の変動内訳は次のとおりである。		
為替換算調整額		
期首残高	△10,722	9,426
当期調整額	20,148	22,662
期末残高	9,426	32,088
最小年金負債調整額		
期首残高	△138,658	△58,695
当期調整額	79,963	6,282
基準書第158号の適用による調整	—	52,413
期末残高	△58,695	—
年金負債調整額		
期首残高	—	—
当期調整額	—	—
基準書第158号の適用による調整	—	△59,723
期末残高	—	△59,723
有価証券未実現損益		
期首残高	36,358	76,970
当期調整額	40,612	△8,392
期末残高	76,970	68,578
デリバティブ未実現損益		
期首残高	—	17
当期調整額	17	△28
期末残高	17	△11
その他の包括利益(△損失)累計額		
期首残高	△113,022	27,718
当期調整額	140,740	20,524
基準書第158号の適用による調整	—	△7,310
期末残高	27,718	40,932

その他の包括利益(△損失)には税効果額が含まれており、その調整額は次のとおりである。

	前連結会計年度(百万円)			当連結会計年度(百万円)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
	為替換算調整額					
当期発生額	25,238	△5,572	19,666	25,251	△2,593	22,658
海外子会社の売却または清算に伴い実現した損益の組替額	609	△127	482	4	0	4
当期純変動額	25,847	△5,699	20,148	25,255	△2,593	22,662
最小年金負債調整額	137,133	△57,170	79,963	10,703	△4,421	6,282
有価証券未実現損益						
当期発生額	71,624	△28,816	42,808	△11,017	4,943	△6,074
当期に実現した損益の組替額	△3,722	1,526	△2,196	△3,996	1,678	△2,318
当期純変動額	67,902	△27,290	40,612	△15,013	6,621	△8,392
デリバティブ未実現損益						
当期発生額	28	△11	17	△36	8	△28
その他の包括利益(△損失)	230,910	△90,170	140,740	20,909	△385	20,524

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)
14 1株当たり当期純利益及び純資産額 基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の算出における、当期純利益及び発行済株式数の調整内容は次のとおりである。		
当期純利益	95,692	123,080
潜在的普通株式による影響	—	—
希薄化後当期純利益	95,692	123,080
平均発行済普通株式数	2,143,700,823株	2,146,457,505株
希薄化の要因		
ストックオプション	184,942	209,194
調整後発行済普通株式数	2,143,885,765株	2,146,666,699株
1株当たり当期純利益		
基本的当期純利益	44円64銭	57円34銭
希薄化後当期純利益	44円63銭	57円34銭
1株当たり純資産額	438円98銭	493円46銭
15 金融派生商品及びヘッジ活動		
(1) 外国為替リスク管理及び金利変動リスク管理		
当社及び子会社は事業活動を遂行する上で、外国為替相場及び金利相場の変動による市場リスクに晒されている。当社及びいくつかの子会社は、これらのリスクを回避する目的で先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することはない。		
(2) 契約金額、想定元本金額及び信用リスク		
先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップには、取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)があるが、当社及び子会社は、取引先の信用格付けが高いため、信用リスクはほとんどないと判断している。		
平成18年及び平成19年の各3月31日現在における先物為替予約及び通貨スワップの契約金額、並びに金利スワップの想定元本金額は次のとおりである。		
先物為替予約		
外貨売予約	117,481	122,171
外貨買予約	13,971	16,559
通貨スワップ	3,620	5,396
金利スワップ	8,200	12,950
(3) 公正価値ヘッジ		
いくつかの子会社は、通貨の変動に対応するために通貨スワップを実施し、当取引を公正価値ヘッジと位置づけている。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価から除外された損益に重要性はなかった。		
(4) キャッシュ・フローヘッジ		
当社及びいくつかの子会社は、社債及び長期借入金の一部を変動金利から固定金利へ変更するために金利スワップを実施し、当取引をキャッシュ・フローヘッジと位置づけている。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価から除外された損益に重要性はなかった。		
(5) ヘッジ指定されていないデリバティブ取引		
米国財務会計基準審議会の改訂後の基準書第133号(SFAS133)「金融派生商品及びヘッジ活動の会計処理」におけるヘッジ商品として指定されていない先物為替予約、通貨スワップの一部及び金利スワップの一部についても、外国為替相場及び金利変動の相場による市場リスクをヘッジすることを目的として利用されている。当社及びいくつかの子会社は、これらの商品の未実現損益の変動を損益に計上している。		

摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)																								
16 証券化取引																										
<p>当社は売掛債権を譲渡する証券化取引を行っている。</p>																										
<p>これらの取引において、当社が債権譲渡時点で一部の売掛金に関して劣後受益権を留保している場合、当社が有している当該残存部分は連結貸借対照表において譲渡時の公正価値で計上され、回収不能見込額を反映するように会計処理している。平成18年3月31日現在における残存部分の帳簿価額は24百万円であった。平成19年3月31日現在において劣後受益権を留保している取引はない。証券化に関連する損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ422百万円及び823百万円であった。</p>																										
<p>なお、当社は債権譲渡後、債権の回収及び管理責任を有しているが、回収サービスコストは回収手数料と近似しているためサービス業務資産及び負債を計上していない。</p>																										
<p>前連結会計年度及び当連結会計年度において発生した証券化取引に関する特別目的会社及び銀行とのキャッシュ・フローの要約は次のとおりである。</p>																										
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="264 591 858 620">新規証券化による収入</td> <td data-bbox="858 591 1121 620">382,503</td> <td data-bbox="1121 591 1370 620">458,295</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 620 858 649">留保した権益による収入</td> <td data-bbox="858 620 1121 649">4,745</td> <td data-bbox="1121 620 1370 649">24</td> </tr> </table>	新規証券化による収入	382,503	458,295	留保した権益による収入	4,745	24																				
新規証券化による収入	382,503	458,295																								
留保した権益による収入	4,745	24																								
<p>平成18年3月31日現在の留保権益の公正価値を測定する際の主要な前提は次のとおりである。</p>																										
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="264 692 858 721">売掛金</td> <td data-bbox="858 692 1121 721"></td> <td data-bbox="1121 692 1370 721"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 721 858 750">加重平均年数</td> <td data-bbox="858 721 1121 750">0.10年</td> <td data-bbox="1121 721 1370 750">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 750 858 779">残存キャッシュ・フロー割引率</td> <td data-bbox="858 750 1121 779">0.475%～0.495%</td> <td data-bbox="1121 750 1370 779">—</td> </tr> </table>	売掛金			加重平均年数	0.10年	—	残存キャッシュ・フロー割引率	0.475%～0.495%	—																	
売掛金																										
加重平均年数	0.10年	—																								
残存キャッシュ・フロー割引率	0.475%～0.495%	—																								
<p>平成18年及び平成19年の各3月31日現在における証券化した売掛債権とともに管理される他の売掛債権は次のとおりである。</p>																										
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="264 875 858 904">売掛債権</td> <td data-bbox="858 875 1121 904">944,314</td> <td data-bbox="1121 875 1370 904">1,001,269</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 904 858 934">控除－証券化した売掛債権</td> <td data-bbox="858 904 1121 934">100,714</td> <td data-bbox="1121 904 1370 934">109,998</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 934 858 963">連結貸借対照表の残高</td> <td data-bbox="858 934 1121 963">843,600</td> <td data-bbox="1121 934 1370 963">891,271</td> </tr> </table>	売掛債権	944,314	1,001,269	控除－証券化した売掛債権	100,714	109,998	連結貸借対照表の残高	843,600	891,271																	
売掛債権	944,314	1,001,269																								
控除－証券化した売掛債権	100,714	109,998																								
連結貸借対照表の残高	843,600	891,271																								
<p>なお、平成18年及び平成19年の各3月31日現在において、証券化した売掛債権を含む売掛債権に関わる延滞額及び貸倒額は重要ではない。</p>																										
17 契約債務及び偶発債務																										
<p>(1) 保証債務に関する割引前の最高支払額</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="217 1088 858 1151">銀行借入等に関する保証</td> <td data-bbox="858 1088 1121 1151"></td> <td data-bbox="1121 1088 1370 1151"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1151 858 1180">従業員</td> <td data-bbox="858 1151 1121 1180">25,347</td> <td data-bbox="1121 1151 1370 1180">21,205</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1180 858 1209">関係会社等</td> <td data-bbox="858 1180 1121 1209">17,391</td> <td data-bbox="1121 1180 1370 1209">23,251</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1209 858 1238">その他</td> <td data-bbox="858 1209 1121 1238">4,285</td> <td data-bbox="1121 1209 1370 1238">6,272</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1238 858 1267">合計</td> <td data-bbox="858 1238 1121 1267">47,023</td> <td data-bbox="1121 1238 1370 1267">50,728</td> </tr> </table>	銀行借入等に関する保証			従業員	25,347	21,205	関係会社等	17,391	23,251	その他	4,285	6,272	合計	47,023	50,728											
銀行借入等に関する保証																										
従業員	25,347	21,205																								
関係会社等	17,391	23,251																								
その他	4,285	6,272																								
合計	47,023	50,728																								
<p>なお、従業員に係る保証債務は、主に住宅ローンに関するものであり、保証期間は1年から30年である。また、関係会社等に係る保証債務は、信用力を補完するものであり、保証期間は1年から11年である。</p>																										
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="97 1375 858 1404">(2) 固定資産の購入に関する約定債務の額</td> <td data-bbox="858 1375 1121 1404">23,650</td> <td data-bbox="1121 1375 1370 1404">15,362</td> </tr> <tr> <td data-bbox="97 1404 858 1433">(3) 割引手形</td> <td data-bbox="858 1404 1121 1433">512</td> <td data-bbox="1121 1404 1370 1433">740</td> </tr> <tr> <td data-bbox="97 1433 858 1462">(4) 製品保証引当金</td> <td data-bbox="858 1433 1121 1462"></td> <td data-bbox="1121 1433 1370 1462"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1462 858 1491">期首残高</td> <td data-bbox="858 1462 1121 1491">28,323</td> <td data-bbox="1121 1462 1370 1491">31,560</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1491 858 1520">当期増加額</td> <td data-bbox="858 1491 1121 1520">28,613</td> <td data-bbox="1121 1491 1370 1520">33,543</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1520 858 1550">当期減少額</td> <td data-bbox="858 1520 1121 1550">25,600</td> <td data-bbox="1121 1520 1370 1550">28,054</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1550 858 1579">為替換算調整額</td> <td data-bbox="858 1550 1121 1579">224</td> <td data-bbox="1121 1550 1370 1579">250</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1579 858 1608">期末残高</td> <td data-bbox="858 1579 1121 1608">31,560</td> <td data-bbox="1121 1579 1370 1608">37,299</td> </tr> </table>	(2) 固定資産の購入に関する約定債務の額	23,650	15,362	(3) 割引手形	512	740	(4) 製品保証引当金			期首残高	28,323	31,560	当期増加額	28,613	33,543	当期減少額	25,600	28,054	為替換算調整額	224	250	期末残高	31,560	37,299		
(2) 固定資産の購入に関する約定債務の額	23,650	15,362																								
(3) 割引手形	512	740																								
(4) 製品保証引当金																										
期首残高	28,323	31,560																								
当期増加額	28,613	33,543																								
当期減少額	25,600	28,054																								
為替換算調整額	224	250																								
期末残高	31,560	37,299																								
<p>平成18年及び19年の各3月31日現在において、重要な信用リスクの集中はない。</p>																										
<p>当社及びいくつかの子会社は訴訟の被告となっているが、次の事項を除いて、当社の経営者はこれらの訴訟によって賠償があるとしても連結上の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることはないと考えている。</p>																										
<p>当社グループは、米国のDRAM市場とSRAM市場における米国独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査を受けており、これらに関連した複数の民事訴訟も提起されている。また、当社は、ガス絶縁開閉装置の欧州での販売に関するEU競争法違反容疑について欧州委員会からの決定通知を受領したが、決定内容には当社の事実認識と異なる点があることから欧州第一審裁判所へ提訴した。</p>																										
<p>当社は、欧州におけるDRAM及び変圧器の販売について、欧州委員会から競争法関連の質問を受け対応している。</p>																										
<p>これらの独占禁止法或いは競争法事案については何れもまだ結論は出ていないが、当連結会計年度において、米国DRAM及び欧州ガス絶縁開閉装置に関して今後発生する可能性のある損失の見積額を競争法等関連費用として「営業外費用－その他の費用」に42,167百万円を計上し、その他については、法的手続きの結果が当社連結上の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は、現段階で不明である。</p>																										



摘要	平成17年度 (平成18年 3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年 3月31日) (金額単位：百万円)
<p>18 金融商品の公正価値</p> <p>金融商品の公正価値の見積りについては、以下の方法により算定している。</p> <p>(1) 現金及び預金等、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金、及びその他の流動負債は、短期間で決済されるため、それぞれの貸借対照表計上額は公正価値に近似している。</p> <p>(2) 有価証券と投資有価証券及びその他の大部分は、市場価格に基づいて算定している。市場性のない有価証券については、適正な費用の範囲内で合理的な見積りを行うことはできない。</p> <p>(3) 長期営業債権は、将来のキャッシュ・フローから見積割引率を用いて算定した現在価値によっている。</p> <p>(4) 社債及び長期借入金は、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから期末借入金利を用いて算定した見積現在価値によるか、または市場価格に基づいて算定している。</p> <p>(5) 金融派生商品は、主にヘッジ目的の先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップであるが、公正価値については、外国為替銀行の相場に基づいて算定している。</p> <p>平成18年及び平成19年の各3月31日現在における金融商品の見積公正価値は次のとおりである。</p>		
<p>非金融派生商品(△負債)</p> <p>市場性のある有価証券</p> <p>計上額</p> <p>見積公正価値</p> <p>長期営業債権</p> <p>計上額</p> <p>見積公正価値</p> <p>社債及び長期借入金 (1年以内に期限の到来する額を含む)</p> <p>計上額</p> <p>見積公正価値</p> <p>金融派生商品(△負債)</p> <p>先物為替予約</p> <p>計上額</p> <p>見積公正価値</p> <p>通貨スワップ</p> <p>計上額</p> <p>見積公正価値</p> <p>金利スワップ</p> <p>計上額</p> <p>見積公正価値</p>	<p>259,121</p> <p>259,121</p> <p>4,378</p> <p>5,358</p> <p>△575,784</p> <p>△570,254</p> <p>△2,737</p> <p>△2,737</p> <p>40</p> <p>40</p> <p>△190</p> <p>△190</p>	<p>245,000</p> <p>245,000</p> <p>3,711</p> <p>4,468</p> <p>△461,236</p> <p>△455,610</p> <p>△1,932</p> <p>△1,932</p> <p>33</p> <p>33</p> <p>△124</p> <p>△124</p>
<p>なお、公正価値の見積りについては、特定時点で利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づき算定している。これらの見積りは、その性質上主観的なものであり、不確実性や重要な判断を伴う事項を含むため、正確には算定できない。これらの前提が変動することにより見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p>		
<p>19 損益に関するその他の情報</p> <p>広告宣伝費</p> <p>物流費用</p> <p>為替差益(△損失)</p> <p>事業再編費用</p> <p>減損損失</p>	<p>22,417</p> <p>73,920</p> <p>34</p> <p>1,949</p> <p>9,839</p>	<p>22,029</p> <p>73,031</p> <p>△668</p> <p>—</p> <p>14,630</p>
<p>広告宣伝費は「売上原価及び費用－販売費及び一般管理費」に計上している。</p> <p>物流費用は「売上原価及び費用－販売費及び一般管理費」に計上しているものを表示している。</p> <p>為替差益(△損失)は「営業外収益－その他の収益」及び「営業外費用－その他の費用」に計上している。</p> <p>事業再編費用は「営業外費用－その他の費用」に計上している。前連結会計年度の内訳は、中国の携帯電話開発・販売部門の閉鎖に伴う退職費用等を含む海外携帯電話事業再編費用1,949百万円である。</p> <p>減損損失は「営業外費用－その他の費用」に計上している。当連結会計年度の内訳は、建物・機械装置等の有形固定資産の減損11,384百万円、無形固定資産の減損3,246百万円である。国内市場における価格競争の激化、事業環境の変化等に伴い、収益性の低下が見込まれる家庭電器事業用資産の一部について、減損損失を計上した。減損損失の測定は、主として売却費用控除後の公正価値に基づいている。前連結会計年度の内訳は、土地・建物・工具等の有形固定資産の減損9,652百万円、無形固定資産の減損187百万円である。売却予定資産の減損として、関西地区研修センター統廃合の一環として売却方針を決定した兵庫県の三田研修センターの不動産鑑定にもとづく減損3,205百万円を計上した。また、その他事業用資産の減損として、大口顧客向け価格下落により収益性の低下が見込まれる国内子会社の物流センターの減損1,920百万円、北米プロジェクトテレビ事業において収益性の低下が見込まれる海外子会社の旧機種用金型等の減損2,313百万円等を計上した。減損損失の測定は、主として将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いた公正価値に基づいている。</p>		

摘要	平成17年度 (平成18年3月31日) (金額単位：百万円)	平成18年度 (平成19年3月31日) (金額単位：百万円)																												
20 リース																														
<p>当社及びいくつかの子会社と持分法適用関連会社である三菱電機クレジット㈱との間にはキャピタル・リース取引及びオペレーティング・リース取引があり、キャピタル・リース取引に関しては、リース資産の計上を行っている。</p>																														
<p>当社及びいくつかの子会社は、主に機械装置及び器具備品等の借手となっている。平成19年3月31日現在におけるキャピタル・リースに該当するリース資産の取得価額及び減価償却累計額は49,632百万円及び24,267百万円である。</p>																														
<p>平成19年3月31日現在のキャピタル・リース及び解約不能オペレーティング・リースの最低リース料支払予定額は次のとおりである。</p>																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="858 465 1066 499">キャピタル・リース</th> <th data-bbox="1066 465 1129 499">オペレーティング・リース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="858 499 1066 533">1年以内</td> <td data-bbox="1066 499 1129 533">1,836</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 533 1066 566">1年超2年以内</td> <td data-bbox="1066 533 1129 566">1,904</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 566 1066 600">2年超3年以内</td> <td data-bbox="1066 566 1129 600">988</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 600 1066 633">3年超4年以内</td> <td data-bbox="1066 600 1129 633">454</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 633 1066 667">4年超5年以内</td> <td data-bbox="1066 633 1129 667">93</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 667 1066 701">5年超</td> <td data-bbox="1066 667 1129 701">6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 701 1066 734">最低リース料支払予定額合計</td> <td data-bbox="1066 701 1129 734">5,281</td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 734 1066 768">控除－維持管理費用相当額</td> <td data-bbox="1066 734 1129 768"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 768 1066 801">純最低リース料支払予定額</td> <td data-bbox="1066 768 1129 801"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 801 1066 835">控除－利息相当額</td> <td data-bbox="1066 801 1129 835"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 835 1066 869">純最低リース料支払予定額の現在価値</td> <td data-bbox="1066 835 1129 869"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 869 1066 902">控除－1年以内返済分</td> <td data-bbox="1066 869 1129 902"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="858 902 1066 936">長期キャピタル・リース債務</td> <td data-bbox="1066 902 1129 936"></td> </tr> </tbody> </table>	キャピタル・リース	オペレーティング・リース	1年以内	1,836	1年超2年以内	1,904	2年超3年以内	988	3年超4年以内	454	4年超5年以内	93	5年超	6	最低リース料支払予定額合計	5,281	控除－維持管理費用相当額		純最低リース料支払予定額		控除－利息相当額		純最低リース料支払予定額の現在価値		控除－1年以内返済分		長期キャピタル・リース債務		
キャピタル・リース	オペレーティング・リース																													
1年以内	1,836																													
1年超2年以内	1,904																													
2年超3年以内	988																													
3年超4年以内	454																													
4年超5年以内	93																													
5年超	6																													
最低リース料支払予定額合計	5,281																													
控除－維持管理費用相当額																														
純最低リース料支払予定額																														
控除－利息相当額																														
純最低リース料支払予定額の現在価値																														
控除－1年以内返済分																														
長期キャピタル・リース債務																														
<p>前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに関する賃借料は39,981百万円及び39,178百万円である。それらは、事務所、倉庫、従業員用施設及びコンピュータ機器に関するものであり、慣習上更新されるものである。</p>																														

摘要

21 セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

平成17年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	重電システム (百万円)	産業メカトロニクス (百万円)	情報通信システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	851,008	837,420	623,448	145,381	888,419	258,509	3,604,185	—	3,604,185
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,781	22,691	20,663	25,013	8,018	345,076	439,242	△439,242	—
計	868,789	860,111	644,111	170,394	896,437	603,585	4,043,427	△439,242	3,604,185
営業費用	843,493	764,144	623,434	156,863	881,479	590,243	3,859,656	△413,189	3,446,467
営業利益	25,296	95,967	20,677	13,531	14,958	13,342	183,771	△26,053	157,718
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	971,969	689,455	536,438	109,696	718,195	278,074	3,303,827	9,915	3,313,742
減価償却費	20,909	41,462	21,862	12,483	32,530	7,023	136,269	—	136,269
減損損失	—	72	805	—	2,434	6,528	9,839	—	9,839
資本的支出	24,530	39,685	24,520	12,167	37,939	9,118	147,959	—	147,959

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	重電システム (百万円)	産業メカトロニクス (百万円)	情報通信システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	930,256	928,261	668,260	165,217	910,296	253,455	3,855,745	—	3,855,745
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20,809	28,669	19,744	20,694	11,652	377,055	478,623	△478,623	—
計	951,065	956,930	688,004	185,911	921,948	630,510	4,334,368	△478,623	3,855,745
営業費用	901,755	830,703	667,201	173,770	885,304	615,341	4,074,074	△451,331	3,622,743
営業利益	49,310	126,227	20,803	12,141	36,644	15,169	260,294	△27,292	233,002
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	1,052,996	798,818	520,008	117,821	742,520	225,843	3,458,006	△5,775	3,452,231
減価償却費	19,289	44,530	24,652	13,672	31,379	6,964	140,486	—	140,486
減損損失	11	1,088	—	—	13,338	193	14,630	—	14,630
資本的支出	20,642	48,503	27,004	11,813	35,316	7,211	150,489	—	150,489

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮し6区分としている。

2 各事業の主な製品の名称は「第1 企業の概況 3 事業の内容」の項において表に記載のとおりである。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能の研究開発費用は、26,053百万円及び27,292百万円である。

4 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は144,648百万円及び155,289百万円であり、その主なものは、親会社の現預金等である。

摘要

【所在地別セグメント情報】

平成17年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,807,077	234,399	313,044	222,112	27,553	3,604,185	—	3,604,185
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	324,395	17,318	117,932	6,881	14	466,540	△466,540	—
計	3,131,472	251,717	430,976	228,993	27,567	4,070,725	△466,540	3,604,185
営業費用	3,007,894	255,817	401,771	220,845	26,622	3,912,949	△466,482	3,446,467
営業利益(△損失)	123,578	△4,100	29,205	8,148	945	157,776	△58	157,718
II 資産	2,721,861	140,661	352,381	141,143	14,251	3,370,297	△56,555	3,313,742

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,940,710	258,743	335,321	290,162	30,809	3,855,745	—	3,855,745
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	405,390	18,812	147,042	9,239	10	580,493	△580,493	—
計	3,346,100	277,555	482,363	299,401	30,819	4,436,238	△580,493	3,855,745
営業費用	3,154,826	271,210	451,306	288,360	29,812	4,195,514	△572,771	3,622,743
営業利益	191,274	6,345	31,057	11,041	1,007	240,724	△7,722	233,002
II 資産	2,763,045	147,205	417,185	200,132	17,855	3,545,422	△93,191	3,452,231

- (注) 1 地域の区分は地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮し5区分としている。
- 2 各区分に属する主な国、または地域は下記のとおりである。
- (1) 北米……米国、カナダ
  - (2) アジア……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア
  - (3) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、スペイン、イタリア
- 3 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は144,648百万円及び155,289百万円であり、その主なものは、親会社の現預金等である。

摘要

【海外売上高】

平成17年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外売上高	281,502	426,579	270,761	69,727	1,048,569
II 連結売上高					3,604,185
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合	7.8%	11.9%	7.5%	1.9%	29.1%

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外売上高	297,360	470,886	340,121	91,951	1,200,318
II 連結売上高					3,855,745
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合	7.7%	12.2%	8.8%	2.4%	31.1%

(注) 1 地域の区分は地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮し4区分としている。

2 各区分に属する主な国、または地域は下記のとおりである。

(1) 北米……米国、カナダ

(2) アジア……中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア

(3) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、スペイン、イタリア

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

注記7に記載

【借入金等明細表】

注記7に記載

(2) 【その他】

該当なし。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第135期 (平成18年3月31日)		第136期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※9	114,648		135,310	
2 受取手形	※1,9	1,159		1,013	
3 売掛金	※1	569,995		586,403	
4 製品		58,651		52,935	
5 材料		30,964		31,929	
6 仕掛品		172,253		182,944	
7 前渡金		20,853		25,230	
8 前払費用		5,212		4,356	
9 繰延税金資産		46,491		52,874	
10 未収入金	※1,9	75,771		75,073	
11 短期貸付金	※1	69,120		82,461	
12 その他		17,233		18,535	
13 貸倒引当金		△939		△1,329	
流動資産計		1,181,416	53.6	1,247,741	55.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		285,130		290,535	
減価償却累計額	※2	△183,719	101,411	△189,933	100,602
(2) 構築物		28,148		28,683	
減価償却累計額	※2	△20,791	7,357	△21,308	7,374
(3) 機械及び装置		531,595		542,391	
減価償却累計額	※2	△449,400	82,195	△467,150	75,241
(4) 車両運搬具		2,229		2,297	
減価償却累計額	※2	△1,768	460	△1,838	459
(5) 工具・器具備品		425,486		435,059	
減価償却累計額	※2	△361,761	63,725	△379,014	56,045
(6) 土地			23,926		25,411
(7) 建設仮勘定			19,220		18,980
有形固定資産計			298,297		284,116
2 無形固定資産					
(1) 借地権			99		95
(2) ソフトウェア			11,759		11,813
(3) 諸施設利用権			113		85
(4) その他			3,307		136
無形固定資産計			15,279		12,130
			0.7		0.6

区分	注記 番号	第135期 (平成18年3月31日)		第136期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		204,147		186,691	
(2) 関係会社株式		347,021		344,734	
(3) 出資金		35		55	
(4) 長期貸付金		2		2	
(5) 従業員に対する 長期貸付金		556		501	
(6) 関係会社長期貸付金		23,969		31,974	
(7) 長期前払費用		11,559		9,242	
(8) 繰延税金資産		105,130		96,992	
(9) 長期未収入債権等		12,207		10,107	
(10) その他		10,873		15,810	
(11) 貸倒引当金		△7,612		△5,887	
投資その他の資産計		707,889	32.1	690,222	30.9
固定資産合計		1,021,466	46.4	986,470	44.2
資産合計		2,202,883	100.0	2,234,211	100.0
負債の部					
I 流動負債					
1 支払手形	※1,9	29,577		1,719	
2 買掛金	※1,9	396,718		423,908	
3 短期借入金	※3	44,548		64,338	
4 関係会社短期借入金	※3	47,576		47,573	
5 コマーシャル・ペーパー		—		60,000	
6 一年以内償還予定の社債		115,000		55,000	
7 未払金	※1,9	93,368		105,123	
8 未払費用		108,581		101,167	
9 未払法人税等		21,042		24,743	
10 前受金		49,222		64,085	
11 預り金	※9	13,715		12,312	
12 製品保証引当金		26,347		30,703	
13 受注工事損失引当金		—		11,023	
14 その他		3,307		3,157	
流動負債計		949,005	43.1	1,004,856	45.0
II 固定負債					
1 社債		200,000		145,000	
2 長期借入金		201,878		202,464	
3 関係会社長期借入金		68,240		72,240	
4 退職給付引当金		177,577		147,661	
5 海外投資等損失引当金		12,107		9,900	
6 役員退任慰労引当金		—		835	
7 競争法等関連費用引当金		—		42,167	
8 その他		455		999	
固定負債計		660,257	30.0	621,267	27.8
負債合計		1,609,263	73.1	1,626,124	72.8



区分	注記 番号	第135期 (平成18年3月31日)		第136期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資本の部					
I 資本金		175,820	8.0	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		181,140		—	
資本剰余金合計		181,140	8.2	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		43,955		—	
2 任意積立金					
(1) プログラム準備金		298		—	
(2) 圧縮記帳積立金		3,296		—	
(3) 別途積立金		21,440		—	
3 当期末処分利益		95,201		—	
利益剰余金合計		164,191	7.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		72,980	3.3	—	—
V 自己株式	※6	△514	△0.0	—	—
資本合計		593,619	26.9	—	—
負債・資本合計		2,202,883	100.0	—	—
純資産の部					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	175,820	7.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		181,140	
資本剰余金合計		—	—	181,140	8.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		43,955	
(2) その他利益剰余金					
プログラム準備金		—		59	
圧縮記帳積立金		—		3,966	
別途積立金		—		21,440	
繰越利益剰余金		—		117,112	
利益剰余金合計		—	—	186,533	8.3
4 自己株式		—	—	△456	△0.0
株主資本合計		—	—	543,038	24.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	65,049	2.9
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	65,049	2.9
純資産合計		—	—	608,087	27.2
負債純資産合計		—	—	2,234,211	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		2,217,058	100.0		2,363,667	100.0
II 売上原価	※1,3						
1 製品期首棚卸高		56,447			58,651		
2 当期製品製造原価		1,750,587			1,830,433		
合計		1,807,035			1,889,085		
3 製品期末棚卸高		58,651	1,748,383	78.9	52,935	1,836,149	77.7
売上総利益			468,674	21.1		527,517	22.3
III 販売費及び一般管理費	※2,3		391,137	17.6		400,164	16.9
営業利益			77,537	3.5		127,353	5.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,748			2,339		
2 有価証券利息		0			0		
3 受取配当金	※1	26,638			30,151		
4 有価証券売却益		4,762			4,355		
5 その他		13,322	46,471	2.1	7,872	44,719	1.9
V 営業外費用							
1 支払利息		3,229			3,911		
2 社債利息		3,815			3,223		
3 コマーシャル・ペーパー 利息		6			116		
4 売上割引		243			351		
5 棚卸損失		16,691			11,830		
6 固定資産売却損		7,174			4,590		
7 その他		17,656	48,817	2.2	16,641	40,666	1.7
経常利益			75,191	3.4		131,406	5.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	—	—	—	1,904	1,904	0.1

区分	注記 番号	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
Ⅶ 特別損失							
1 海外関係会社投資等損失	※5	2,971			5,427		
2 海外投資等損失引当金 繰入額	※6	2,076			—		
3 減損損失	※7	4,047			13,261		
4 競争法等関連費用引当金 繰入額	※8	—	9,094	0.4	42,167	60,856	2.6
税引前当期純利益			66,096	3.0		72,455	3.1
法人税、住民税 及び事業税		7,385			23,501		
法人税等調整額		10,137	17,522	0.8	7,266	30,767	1.3
当期純利益			48,574	2.2		41,687	1.8
前期繰越利益			53,049			—	
自己株式処分差損			6			—	
中間配当額			6,416			—	
当期末処分利益			95,201			—	

#### 製造原価明細書

区分	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		構成比 (%)	第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
	金額(百万円)			金額(百万円)		
I 当期材料費		1,100,528	62.1		1,169,291	63.5
II 当期労務費		274,183	15.5		275,874	15.0
III 当期経費		397,147	22.4		395,958	21.5
当期総製造費用		1,771,860	100.0		1,841,124	100.0
期首仕掛品棚卸高		150,981			172,253	
合計		1,922,841			2,013,377	
期末仕掛品棚卸高		172,253			182,944	
当期製品製造原価		1,750,587			1,830,433	

(注) 1 当期経費の内、外注加工費は、第135期112,343百万円、第136期111,895百万円、減価償却費は、第135期73,830百万円、第136期87,742百万円である。

#### 2 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は製品の種類が多岐にわたるため、統一的な計算法の実施が困難であるので、製作所の実状に応じた計算法、大別すると注文品生産工場にあっては、当該品の原価を直接計算する個別原価計算法、貯蔵品生産工場にあっては、主として工程別又は組別総合原価計算法によっている。

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第135期 (平成18年4月27日) 取締役会決議	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			95,201
II 任意積立金取崩額 プログラム準備金取崩額		155	155
合計			95,357
III 利益処分額 利益配当金		10,731	10,731
IV 次期繰越利益			84,625

株主資本等変動計算書

第136期(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
		資本準備金	利益準備金	プログラム準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高(百万円)	175,820	181,140	43,955	298	3,296	21,440	95,201	△514	520,638	72,980	—
事業年度中の変動額											
プログラム準備金の取崩(注1)				△155			155		—		
プログラム準備金の取崩				△83			83		—		
圧縮記帳積立金の積立					669		△669		—		
剰余金の配当(注1)							△10,731		△10,731		
剰余金の配当(注2)							△8,585		△8,585		
当期純利益							41,687		41,687		
自己株式の取得								△132	△132		
自己株式の処分							△28	190	161		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										△7,931	0
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	△239	669	—	21,910	58	22,399	△7,931	0
平成19年3月31日 残高(百万円)	175,820	181,140	43,955	59	3,966	21,440	117,112	△456	543,038	65,049	0

(注) 1 平成18年4月27日の取締役会決議による利益処分項目である。

2 平成18年10月30日の取締役会決議によるものである。

重要な会計方針

<p>第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、部分資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、部分純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……時価法</p>	<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……時価法</p>
<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 製品・材料……総平均法による原価法 仕掛品……個別生産によるものは個別法による 原価法、その他は総平均法による原 価法</p>	<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 製品・材料……総平均法による原価法 仕掛品……個別生産によるものは個別法による 原価法、その他は総平均法による原 価法</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採 用している。  (2) 無形固定資産 ①自社利用のソフトウェアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してい る。 ②市場販売目的のソフトウェアについては、原則とし て3年間の見込販売数量に基づく償却方法を採用し ている。 ③その他の無形固定資産については、定額法を採用し ている。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採 用している。 (追加情報) 当社の機械及び装置、工具・器具備品の残存価額の 見積りについて、従来の取得価額の5%から、実質 的残存価額(備忘価格)に変更している。これは、減 価償却に関する国内税制見直しの動きを背景に、当 該資産の再売却価額や処分費用等の実状を考慮した ものである。この見積りの変更により、当事業年度 の減価償却費は15,741百万円増加している。 (2) 無形固定資産 ①自社利用のソフトウェアについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してい る。 ②市場販売目的のソフトウェアについては、原則とし て3年間の見込販売数量に基づく償却方法を採用し ている。 ③その他の無形固定資産については、定額法を採用し ている。</p>
<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 受取手形・売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 受取手形・売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>

<p style="text-align: center;">第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上している。</p> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>(3) 退職給付引当金 社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、一部を有価証券の退職給付信託により一時償却(119,968百万円)し、残額(128,367百万円)は、厚生年金基金の代行返上に伴う償却処理額を除き、10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を翌期より費用処理することとしている。</p> <p>(4) 海外投資等損失引当金 海外投資等に係る損失の発生に備えるため、投資国の政治、経済、社会情勢を勘案するとともに、投資先の財政状態等を斟酌して会社所定の基準により損失見込額を引当てている。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上している。</p> <p>(3) 受注工事損失引当金 当事業年度において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、一部を有価証券の退職給付信託により一時償却(119,968百万円)し、残額(128,367百万円)は、厚生年金基金の代行返上に伴う償却処理額を除き、10年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額を翌期より費用処理することとしている。 (追加情報) 過去勤務債務及び数理計算上の差異は、平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用計上しているが、財政再計算により従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、費用処理年数を14年から12年に変更している。この見積の変更により、当事業年度の退職給付費用は2,743百万円増加している。</p> <p>(5) 海外投資等損失引当金 海外投資等に係る損失の発生に備えるため、投資国の政治、経済、社会情勢を勘案するとともに、投資先の財政状態等を斟酌して会社所定の基準により損失見込額を引当てている。</p>

<p style="text-align: center;">第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>(6) 役員退任慰労引当金 取締役及び執行役への退任慰労金支出に備えるため、内規を基礎として算定された当事業年度末の見積額を引当計上している。 (会計方針の変更) 従来、役員退任慰労金は退任時に費用計上していたが、引当金の計上が会計慣行として定着してきたことから、当事業年度より内規を基礎として算定された当事業年度末の支給見積額を引当計上する方法に変更した。この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益は325百万円、経常利益及び税引前当期純利益は835百万円少なく計上されている。なお、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する会計上の取扱い(公開草案)」(日本公認会計士協会 平成19年2月2日)の公表に伴い、当報告に基づき役員退任慰労引当金の計上を行ったため、当中間期は従来の方法による場合に比べ、営業利益は162百万円、経常利益及び税引前当期純利益は672百万円多く計上されている。</p> <p>(7) 競争法等関連費用引当金 競争法等関連費用として、今後発生する可能性のある損失見積額を引当計上している。</p>
<p>6 工事進行基準 請負工事の売上高は、原則として引渡しを完了した事業年度に計上している。但し、一定基準を定め、当該基準に該当するものについては、工事進行基準により計上している。</p>	<p>6 工事進行基準 請負工事の売上高は、原則として引渡しを完了した事業年度に計上している。但し、一定基準を定め、当該基準に該当するものについては、工事進行基準により計上している。</p>
<p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 外貨建債権・債務を対象とした為替予約取引については、振当処理及び繰延ヘッジ会計を適用している。また、金融資産・負債を対象とした金利スワップについては、金利スワップの特例処理を適用している。</p> <p>② ヘッジ手段と対象 外貨建債権・債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、外貨建債権・債務を対象とする為替予約取引、また金融資産・負債に係る将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で、長期借入金や社債を対象とする金利スワップ取引を利用している。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 外貨建債権・債務を対象とした為替予約取引については、振当処理及び繰延ヘッジ会計を適用している。また、金融資産・負債を対象とした金利スワップについては、金利スワップの特例処理を適用している。</p> <p>② ヘッジ手段と対象 外貨建債権・債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、外貨建債権・債務を対象とする為替予約取引、また金融資産・負債に係る将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で、長期借入金や社債を対象とする金利スワップ取引を利用している。</p>

<p style="text-align: center;">第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、通常の業務活動を遂行する上で晒される、将来の金利変動又は為替変動に伴うリスク(市場価格変動リスク)を軽減することを目的として利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的の為に利用することはない。なお、デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に分散させており、いわゆる信用リスクはほとんどないものと判断している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 当社には、デリバティブ取引に関する管理方針、権限規定、利用範囲、取引先、選定基準及び報告体制等を定めた取引管理規定があり、これらの規定に従ってデリバティブ取引を行っている。取引については、経理財務担当執行役の基本方針に基づき、財務部長が決裁の上実施している。また財務部長は実施した取引の内容・取引残高等について、月次で経理財務担当執行役及び経理部に報告している。なお上述の報告内容の結果、デリバティブ取引の市場価格変動リスクが経営に与える重大な影響はないものと判断している。</p>	<p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、通常の業務活動を遂行する上で晒される、将来の金利変動又は為替変動に伴うリスク(市場価格変動リスク)を軽減することを目的として利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的の為に利用することはない。なお、デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に分散させており、いわゆる信用リスクはほとんどないものと判断している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 当社には、デリバティブ取引に関する管理方針、権限規定、利用範囲、取引先、選定基準及び報告体制等を定めた取引管理規定があり、これらの規定に従ってデリバティブ取引を行っている。取引については、経理財務担当執行役の基本方針に基づき、財務部長が決裁の上実施している。また財務部長は実施した取引の内容・取引残高等について、月次で経理財務担当執行役及び経理部に報告している。なお上述の報告内容の結果、デリバティブ取引の市場価格変動リスクが経営に与える重大な影響はないものと判断している。</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式による。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式による。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>



会計方針の変更

<p>第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。                      これまでの資本の部の合計に相当する金額は、608,087百万円である。                      なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 固定資産売廃却損                      従来、損益計算書上営業外費用の「その他」に含まれていた「固定資産売廃却損」は、営業外費用の総額の10/100を超えたため、区分掲記した。なお、前期の固定資産売廃却損の金額は2,873百万円である。</p> <p>2 工場整理費                      従来、損益計算書上区分掲記していた「工場整理費」は、営業外費用の総額の10/100以下となったため、「営業外費用」の「その他」に含めることに変更した。なお、当期の工場整理費は1,145百万円である。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

摘要	第135期 (平成18年3月31日) (金額単位：百万円)	第136期 (平成19年3月31日) (金額単位：百万円)																																								
※1 関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分 掲記したものを除く)	受取手形 833 売掛金 256,881 短期貸付金 39,119 未収入金 42,245 支払手形 1,389 買掛金 194,830 未払金 51,507	受取手形 691 売掛金 283,015 短期貸付金 62,479 未収入金 35,802 支払手形 47 買掛金 200,468 未払金 60,691																																								
※2 減価償却累計額	減損損失累計額を含んでいる。	減損損失累計額を含んでいる。																																								
※3 このうち長期借入金で一年以 内返済予定のもの	14,014	30,614																																								
4 偶発債務 (1) 保証債務 残高及び主なものは右のとおりであり、いずれも金融機関の借入金等に対する保証債務である。  (2) 保証類似行為 残高及び主なものは右のとおりであり、いずれも金融機関の借入金等に対する保証類似行為である。  (3) その他	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">(主な保証先)</td> <td style="text-align: center;">(金額)</td> </tr> <tr> <td>社員(住宅資金融資)</td> <td style="text-align: right;">23,123</td> </tr> <tr> <td>宇宙通信㈱</td> <td style="text-align: right;">8,781</td> </tr> <tr> <td>㈱エム・シー・シー</td> <td style="text-align: right;">3,143</td> </tr> <tr> <td>東芝三菱電機産業システム㈱</td> <td style="text-align: right;">3,100</td> </tr> <tr> <td>その他6件</td> <td style="text-align: right;">2,760</td> </tr> <tr> <td>保証債務額 計</td> <td style="text-align: right;">40,908</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 上記には、リコース条項付き売掛債権譲渡残高1,307百万円を含んでいる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(主な保証先)</td> <td style="text-align: center;">(金額)</td> </tr> <tr> <td>㈱三菱電機</td> <td style="text-align: right;">2,450</td> </tr> <tr> <td>ライフネットワーク</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>保証類似行為金額 計</td> <td style="text-align: right;">2,450</td> </tr> </table> <p>当社は、平成15年3月末をもってDRAM事業から撤退しているが、現在、米国司法省が米国DRAM市場における平成10年から平成14年にかけての独占禁止法違反の可能性について当社グループへの調査を進めている。これに加え、当社及びいくつかの子会社を含むDRAM業者数社を相手取った民事訴訟も提起されている。これらの法的手続きの結果が当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は、現段階で不明である。</p>	(主な保証先)	(金額)	社員(住宅資金融資)	23,123	宇宙通信㈱	8,781	㈱エム・シー・シー	3,143	東芝三菱電機産業システム㈱	3,100	その他6件	2,760	保証債務額 計	40,908	(注) 上記には、リコース条項付き売掛債権譲渡残高1,307百万円を含んでいる。		(主な保証先)	(金額)	㈱三菱電機	2,450	ライフネットワーク	0	保証類似行為金額 計	2,450	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">(主な保証先)</td> <td style="text-align: center;">(金額)</td> </tr> <tr> <td>社員(住宅資金融資)</td> <td style="text-align: right;">18,862</td> </tr> <tr> <td>宇宙通信㈱</td> <td style="text-align: right;">16,700</td> </tr> <tr> <td>㈱エム・シー・シー</td> <td style="text-align: right;">2,540</td> </tr> <tr> <td>東芝三菱電機産業システム㈱</td> <td style="text-align: right;">1,600</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td style="text-align: right;">3,423</td> </tr> <tr> <td>保証債務額 計</td> <td style="text-align: right;">43,127</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 上記には、リコース条項付き売掛債権譲渡残高1,969百万円を含んでいる。</td> </tr> </table> <p>当社グループは、米国のDRAM市場とSRAM市場における米国独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査を受けており、これらに関連した複数の民事訴訟も提起されている。また、当社は、ガス絶縁開閉装置の欧州での販売に関するEU競争法違反容疑について欧州委員会からの決定通知を受領したが、決定内容には当社の事実認識と異なる点があることから欧州第一審裁判所へ提訴した。</p> <p>当社は、欧州におけるDRAM及び変圧器の販売について、欧州委員会から競争法関連の質問を受け対応している。これらの独占禁止法或いは競争法事案については何れもまだ結論は出ていないが、当事業年度において、米国DRAM及び欧州ガス絶縁開閉装置に関して今後発生する可能性のある損失の見積額を競争法等関連費用として特別損失に42,167百万円を計上し、その他については、法的手続きの結果が当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は、現段階で不明である。</p>	(主な保証先)	(金額)	社員(住宅資金融資)	18,862	宇宙通信㈱	16,700	㈱エム・シー・シー	2,540	東芝三菱電機産業システム㈱	1,600	その他5件	3,423	保証債務額 計	43,127	(注) 上記には、リコース条項付き売掛債権譲渡残高1,969百万円を含んでいる。	
(主な保証先)	(金額)																																									
社員(住宅資金融資)	23,123																																									
宇宙通信㈱	8,781																																									
㈱エム・シー・シー	3,143																																									
東芝三菱電機産業システム㈱	3,100																																									
その他6件	2,760																																									
保証債務額 計	40,908																																									
(注) 上記には、リコース条項付き売掛債権譲渡残高1,307百万円を含んでいる。																																										
(主な保証先)	(金額)																																									
㈱三菱電機	2,450																																									
ライフネットワーク	0																																									
保証類似行為金額 計	2,450																																									
(主な保証先)	(金額)																																									
社員(住宅資金融資)	18,862																																									
宇宙通信㈱	16,700																																									
㈱エム・シー・シー	2,540																																									
東芝三菱電機産業システム㈱	1,600																																									
その他5件	3,423																																									
保証債務額 計	43,127																																									
(注) 上記には、リコース条項付き売掛債権譲渡残高1,969百万円を含んでいる。																																										

摘要	第135期 (平成18年3月31日) (金額単位：百万円)	第136期 (平成19年3月31日) (金額単位：百万円)												
5 授権株数及び発行済株式数 授権株数  発行済株式数	普通株式 8,000,000千株  ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとしている。 普通株式 2,147,201千株	—————												
※6 自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普通株式862千株である。	—————												
7 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は72,980百万円である。	—————												
8 コミットメントライン契約 国内コミットメントライン	<p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結している。当事業年度末日における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="528 999 951 1178"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">114,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">114,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	114,000	借入実行残高	—	差引額	114,000	<p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結している。当事業年度末日における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="967 999 1390 1178"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">114,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">114,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	114,000	借入実行残高	—	差引額	114,000
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	114,000													
借入実行残高	—													
差引額	114,000													
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	114,000													
借入実行残高	—													
差引額	114,000													
※9 期末日が金融機関の休日による取扱い	—————	<p>期末日が金融機関の休日にあたるが、次の同日付満期手形及び決済方法が手形支払いに準ずるものは、同日に決済されたものとして処理している。</p> <table border="0" data-bbox="1050 1341 1326 1406"> <tr> <td>受取手形等</td> <td style="text-align: right;">8,738</td> </tr> <tr> <td>支払手形等</td> <td style="text-align: right;">73,434</td> </tr> </table>	受取手形等	8,738	支払手形等	73,434								
受取手形等	8,738													
支払手形等	73,434													

## (損益計算書関係)

摘要	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日) (金額単位：百万円)	第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日) (金額単位：百万円)
※1 関係会社との取引高	売上高 1,008,813 仕入高 825,138 受取配当金 24,291	売上高 1,094,849 仕入高 914,663 受取配当金 27,910
※2 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目	(1) 販売直接費 ① 販売手数料 11,262 ② 荷造費・運賃 27,501 (2) 販売間接費及び 一般管理費 ① 販売対策費 12,583 ② 広告宣伝費 9,351 ③ 給与手当・賞与 45,726 ④ 福利厚生費 12,845 ⑤ 旅費交通費・ 通信費 9,206 ⑥ 運賃・保管料・ 賃借料 15,095 ⑦ 減価償却費 4,445 ⑧ 退職給付引当金 繰入額 14,132 ⑨ 製品保証引当金 繰入額 26,347 ⑩ 貸倒引当金繰入額 601 ⑪ 研究開発費 107,462 (3) 販売費に属する費用 約60% 一般管理費に属する 費用 約40%	(1) 販売直接費 ① 販売手数料 11,119 ② 荷造費・運賃 27,675 (2) 販売間接費及び 一般管理費 ① 販売対策費 13,537 ② 広告宣伝費 8,779 ③ 給与手当・賞与 46,741 ④ 福利厚生費 12,908 ⑤ 旅費交通費・ 通信費 9,453 ⑥ 運賃・保管料・ 賃借料 15,086 ⑦ 減価償却費 3,522 ⑧ 退職給付引当金 繰入額 11,309 ⑨ 製品保証引当金 繰入額 30,703 ⑩ 貸倒引当金繰入額 437 ⑪ 研究開発費 109,284 (3) 販売費に属する費用 約62% 一般管理費に属する 費用 約38%
※3 研究開発費の総額	一般管理費及び当期製造費用に含まれ る研究開発費 117,056	一般管理費及び当期製造費用に含まれ る研究開発費 118,228
※4 固定資産売却益	_____	固定資産売却益は、土地売却益であ る。
※5 海外関係会社投資等損失	海外関係会社投資等損失は、海外関係 会社投資の評価減である。	海外関係会社投資等損失は、海外関係 会社投資の評価減である。

摘要	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日) (金額単位：百万円)	第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日) (金額単位：百万円)												
※6 海外投資等損失引当金繰入額	海外投資等損失引当金繰入額は、中国移動通信端末事業の再編費用見込み額等を引き当てたものである。	—————												
※7 減損損失	<p>減損損失は、関西地区研修センター統廃合の一環として、兵庫県の三田研修センターの売却方針を決定したことに伴い、市場価額の下落している当該施設の土地・建物等の帳簿価額を正味売却価額から処分費用見積額を控除した回収可能価額まで減額したこと及びその他の処分予定の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したこと等によるものである。三田研修センターの正味売却価額は独立した第三者による不動産鑑定額により測定している。減損損失の内訳は土地2,428百万円、建物・構築物989百万円、機械及び装置515百万円、その他113百万円、合計4,047百万円である。</p> <p>なお、当社は事業所、事業の種類等を総合的に勘案して資産のグルーピングを行っている。</p>	<p>減損損失は、国内市場における価格競争の激化、事業環境の変化等に伴い、収益性の低下が見込まれる以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものである。</p> <p><u>資産グループ(場所)</u> 静岡製作所(静岡県静岡市) 京都製作所(京都府長岡京市)</p> <p><u>資産の用途</u> 家庭電器事業用資産</p> <p><u>減損損失の内訳</u></p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>1,531百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>3,149百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具備品</td><td>5,315百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3,120百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>145百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,261百万円</td></tr> </table> <p><u>資産のグルーピングの方法</u> 事業所、事業の種類等を総合的に勘案して資産のグルーピングを行っている。</p> <p><u>回収可能価額の算定方法</u> 機械及び装置等製造設備関連及び建物については同等設備の取引事例等により、土地については近隣土地の取引事例等により算定した評価額から処分費用見積額を控除した正味売却価額により測定している。</p>	建物	1,531百万円	機械及び装置	3,149百万円	工具・器具備品	5,315百万円	無形固定資産	3,120百万円	その他	145百万円	合計	13,261百万円
建物	1,531百万円													
機械及び装置	3,149百万円													
工具・器具備品	5,315百万円													
無形固定資産	3,120百万円													
その他	145百万円													
合計	13,261百万円													
※8 競争法等関連費用引当金繰入額	—————	米国DRAM及び欧州ガス絶縁開閉装置に関するものであり、何れもまだ結論は出ていないが、今後発生する可能性のある損失額を見積り計上している。												

(株主資本等変動計算書関係)

第136期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	862	128	304	686
合計	862	128	304	686

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は、単元未満株式の買取り・買増し請求に応じたもの等である。

## (リース取引関係)

摘要	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日) (金額単位：百万円)				第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日) (金額単位：百万円)																																			
	取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額		取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額																																	
(借主側)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額</th> <th>減価 償却 累計額 相当額</th> <th>期末 残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具備品</td> <td>13,517</td> <td>6,169</td> <td>7,347</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,216</td> <td>320</td> <td>895</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,733</td> <td>6,489</td> <td>8,243</td> </tr> </tbody> </table>				取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額	工具・器具備品	13,517	6,169	7,347	その他	1,216	320	895	合計	14,733	6,489	8,243		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額</th> <th>減価 償却 累計額 相当額</th> <th>期末 残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具備品</td> <td>15,934</td> <td>6,155</td> <td>9,778</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,372</td> <td>620</td> <td>1,751</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,306</td> <td>6,776</td> <td>11,530</td> </tr> </tbody> </table>				取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額	工具・器具備品	15,934	6,155	9,778	その他	2,372	620	1,751	合計	18,306	6,776	11,530	
	取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額																																					
工具・器具備品	13,517	6,169	7,347																																					
その他	1,216	320	895																																					
合計	14,733	6,489	8,243																																					
	取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額																																					
工具・器具備品	15,934	6,155	9,778																																					
その他	2,372	620	1,751																																					
合計	18,306	6,776	11,530																																					
	2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額																																			
	1年内 3,226				1年内 4,099																																			
	1年超 6,327				1年超 8,980																																			
	合計 9,554				合計 13,080																																			
	3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																			
	支払リース料 3,413				支払リース料 4,075																																			
	減価償却費相当額 3,097				減価償却費相当額 3,747																																			
	支払利息相当額 229				支払利息相当額 322																																			
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。																																			
	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。																																			
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料				未経過リース料																																			
	1年内 223				1年内 171																																			
	1年超 222				1年超 132																																			
	合計 445				合計 303																																			
(貸主側)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 未経過リース料期末残高相当額				1 未経過リース料期末残高相当額																																			
	1年内 450				1年内 521																																			
	1年超 611				1年超 540																																			
	合計 1,061				合計 1,061																																			
	2 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				2 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。																																			
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料				未経過リース料																																			
	1年内 1,566				1年内 1,901																																			
	1年超 266				1年超 246																																			
	合計 1,832				合計 2,148																																			

## (有価証券関係)

(第135期) (平成18年3月31日)

## 有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	3,140百万円	9,913百万円	6,773百万円
関連会社株式	21,063	47,050	25,987

(第136期) (平成19年3月31日)

## 有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	3,140百万円	6,893百万円	3,753百万円
関連会社株式	21,063	48,132	27,069

## (税効果会計関係)

摘要	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日) (金額単位：百万円)	第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日) (金額単位：百万円)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の 発生の主な原因別内訳		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度 超過額	16,859	27,396
退職給付引当金損金算入限度 超過額	140,667	128,154
海外投資等損失引当金損金 算入限度超過額	5,100	4,196
繰越欠損金	4,233	—
その他	81,093	103,158
繰延税金資産小計	247,952	262,904
評価性引当額	△8,433	△30,241
繰延税金資産合計	239,519	232,663
繰延税金負債		
退職給付信託設定	△34,813	△34,813
租税特別措置法に基づく 積立金	△2,369	△2,780
その他有価証券評価差額金	△50,716	△45,204
繰延税金負債合計	△87,898	△82,797
繰延税金資産の純額	151,621	149,866
	組織再編に伴い発生した有価証券に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上していない。	組織再編に伴い発生した有価証券に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上していない。

摘要	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日) (金額単位：百万円)	第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日) (金額単位：百万円)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	41.0%	41.0%
税額控除	△16.0%	△24.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8%	△7.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.8%
住民税均等割等	0.5%	0.3%
合理的な見積可能期間内におけるスケジューリング不能一時差異の増減	2.8%	30.1%
その他	1.9%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	42.5%

(1株当たり情報)

摘要	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	276円57銭	283円29銭
1株当たり当期純利益	22円66銭	19円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22円66銭	19円42銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第135期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	第136期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	48,574	41,687
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	48,574	41,687
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,143,700	2,146,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	184	209
(うち新株予約権(千株))	88	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—



## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
該当なし		
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18	24,426
東京電力(株)	1,924	7,756
(株)みずほフィナンシャルグループ	10	7,733
宇宙通信(株)	75	7,576
関西電力(株)	1,957	6,636
三菱マテリアル(株)	10,243	5,726
三菱自動車工業(株)(優先株)	2	4,259
旭硝子(株)	2,205	3,658
住友信託銀行(株)	2,795	3,435
キリンビール(株)	1,991	3,388
三井トラスト・ホールディングス(株)	2,852	3,314
日本電子計算機(株)	6,600	3,300
東北電力(株)	1,056	3,158
リョービ(株)	3,300	3,131
三菱倉庫(株)	1,466	2,940
東海旅客鉄道(株)	2	2,934
(株)帝国電機製作所	1,143	2,572
三菱瓦斯化学(株)	2,266	2,561
(株)島津製作所	2,500	2,553
(株)静岡銀行	2,034	2,553
(株)T&Dホールディングス	310	2,521
日本電子(株)	3,000	2,331
協栄産業(株)	5,590	2,297
中国電力(株)	861	2,269
(株)三菱ケミカルホールディングス	2,176	2,182
阪急阪神ホールディングス(株)	2,760	1,968
三菱地所(株)	503	1,946
中部電力(株)	478	1,938
住友商事(株)	896	1,901
(株)立花エレテック	1,483	1,774
その他 432銘柄	120,369	61,942
計	182,876	186,691

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	285,130	9,451	4,045	290,535	189,933	9,475 (1,531)	100,602
構築物	28,148	807	272	28,683	21,308	751 (23)	7,374
機械及び装置	531,595	33,108	22,312	542,391	467,150	38,087 (3,149)	75,241
車両運搬具	2,229	206	138	2,297	1,838	191 (16)	459
工具・器具備品	425,486	43,210	33,637	435,059	379,014	47,773 (5,315)	56,045
土地	23,926	1,512	27	25,411	—	—	25,411
建設仮勘定	19,220	89,015	89,254	18,980	—	—	18,980
有形固定資産計	1,315,738	177,311	149,688	1,343,360	1,059,244	96,278	284,116
無形固定資産							
借地権	—	—	—	95	—	—	95
ソフトウェア	—	—	—	28,236	16,423	5,667 (183)	11,813
諸施設利用権	—	—	—	510	425	27 (1)	85
その他	—	—	—	3,680	3,543	3,172 (2,934)	136
無形固定資産計				32,523	20,392	8,867	12,130
長期前払費用	22,693	3,818	335	26,176	16,934	5,889 (105)	9,242

(注) 1 「当期償却額」欄の( )は内数で当期の減損損失の計上額である。また「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれている。

2 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりである。

機械及び装置	増加額 (百万円)	姫路製作所	9,170	半導体・デバイス事業	6,644	名古屋製作所	2,970
	減少額 (百万円)	姫路製作所	3,211	半導体・デバイス事業	2,710	通信機製作所	1,964
工具・器具備品	増加額 (百万円)	鎌倉製作所	14,349	通信機製作所	5,393	姫路製作所	3,922
	減少額 (百万円)	通信機製作所	5,896	姫路製作所	3,947	鎌倉製作所	3,732

3 無形固定資産はその残高が資産の総額の1%に満たないため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,551	2,051	1,033	2,352	7,216
製品保証引当金	26,347	30,703	26,347	—	30,703
受注工事損失引当金	—	11,023	—	—	11,023
海外投資等損失引当金	12,107	2,946	5,153	—	9,900
役員退任慰労引当金	—	835	—	—	835
競争法等関連費用引当金	—	42,167	—	—	42,167

(注) 1 引当金の計上理由及び計算基礎は、重要な会計方針を参照のこと。

2 「当期減少額(その他)」の理由は次のとおりである。

貸倒引当金……………破産更生債権の入金による取崩等。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
現金	44	預金	
		定期預金	88,588
		当座・普通・通知預金	46,677
		小計	135,266
		計	135,310

② 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本テレビ放送網(株)	123
(株)ミクニ	86
(株)菱交	79
北海道文化放送(株)	73
(株)四電工	60
その他	589
計	1,013

(b) 期日別内訳

平成19年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月以降 (百万円)	計 (百万円)
35	151	317	279	230	1,013

③ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱エレクトリック・ヨーロッパ社	67,733
三菱重工業(株)	36,812
三菱電機住環境システムズ(株)	32,851
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	28,628
三菱商事(株)	21,419
その他	398,958
計	586,403

## (b) 回収状況並びに滞留状況

前期繰越高(百万円)	当期計上高(百万円)	当期振替高(百万円)	当期末残高(百万円)
569,995	2,699,491	2,683,083	586,403

売掛金勘定の回転率は4.7回、滞留日数は78日となっている。

## ④ 棚卸資産

部門	製品(百万円)	材料(百万円)	仕掛品(百万円)	計(百万円)
重電システム	864	13,194	67,761	81,820
産業メカトロニクス	21,297	3,379	27,498	52,175
情報通信システム	5,105	9,946	73,022	88,074
電子デバイス	2,210	2,199	6,657	11,067
家庭電器	23,457	3,209	8,005	34,672
計	52,935	31,929	182,944	267,809

## ⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)ルネサス テクノロジ	105,728
三菱エレクトリックUSホールディングス社	31,128
東芝三菱電機産業システム(株)	18,957
三菱エレクトリック・ヨーロッパ社	11,414
サイアム・コンプレッサー・インダストリー社	9,646
その他	167,859
計	344,734

## ⑥ 支払手形

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿養計器工業(株)	87
(株)東芝	73
(株)弘法公機	54
三菱電機ビルテクノサービス(株)	21
三菱電機プラントエンジニアリング(株)	19
その他	1,463
計	1,719

## (b) 期日別内訳

平成19年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	計 (百万円)
714	660	303	40	1,719

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱電機クレジット㈱	105,814
三菱電機トレーディング㈱	11,807
三菱電機エンジニアリング㈱	9,112
東芝デバイス㈱	6,727
三菱電機インフォメーションシステムズ㈱	6,142
その他	284,303
計	423,908

⑧ 社債

銘柄	金額(百万円)
第39回無担保社債	30,000
第40回無担保社債	30,000
第34回無担保社債	25,000
第35回無担保社債	25,000
その他	35,000
計	145,000

⑨ 長期借入金

借入先	金額(百万円)	金額(百万円) 内1年以内返済予定
明治安田生命保険相互会社	50,500	( — )
日本生命保険相互会社	35,500	(10,000)
住友生命保険相互会社	32,500	(10,000)
第一生命保険相互会社	29,750	( 5,000)
全国共済農業協同組合連合会	12,100	( 2,000)
その他	71,528	( 2,414)
計	231,878	(29,414)

(注) 内1年以内返済予定は、貸借対照表においては流動負債の短期借入金として掲げている。

⑩ 退職給付引当金

前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
177,577	46,640	76,556	147,661

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券、500,000株券、1,000,000株券 及び1,000株未満の株式についてはその株式を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
株券失効登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
手数料	株券失効登録及び株券再発行に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 電子公告を掲載するホームページアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/">http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第135期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	事業年度 (第136期)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月13日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書		企業の内容等の開示に関する内閣 府令第19条第2項第9号(代表執行 役の異動)に基づく臨時報告書	平成19年2月22日 関東財務局長に提出
		企業の内容等の開示に関する内閣 府令第19条第2項第12号及び第19 号(財政状態及び経営成績に著し い影響を与える事象の発生)に基 づく臨時報告書	平成19年3月26日 関東財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況報告書			平成18年4月13日及び 平成18年5月15日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(普通社債)及 びその添付書類			平成19年4月17日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三菱電機株式会社

執行役社長 下村 節 宏 殿

## あずさ監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 嘉 彦 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 金 子 寛 人 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表に対する注記1及び2参照)に準拠して、三菱電機株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表に対する注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号に代えて「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

三菱電機株式会社  
執行役社長 下村節宏 殿

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村嘉彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金子寛人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井亮司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表に対する注記1及び2参照)に準拠して、三菱電機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表に対する注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号に代えて「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三菱電機株式会社  
執行役社長 下村節宏殿

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村嘉彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金子寛人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井亮司	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱電機株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

三菱電機株式会社  
執行役社長 下村節宏 殿

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村嘉彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金子寛人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井亮司	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱電機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。